

# 名古屋 市政資料

## NO. 202 \* 2019年2月定例会

(2019年度予算 & 名港議会 & 後期高齢議会)

発行

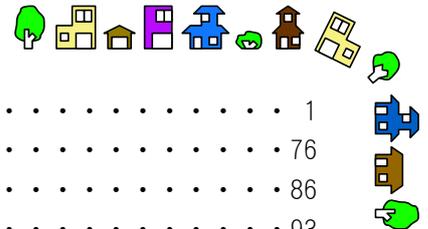
2019年3月29日

日本共産党

名古屋市会議員団

### 主な内容

1	名古屋市2定例会（2019年2月19日～3月15日）	1
2	後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月5日）	76
3	名古屋港管理組合議会3月定例会（3月26日）	86
4	資料	93



高すぎる国保料の引き下げを  
求めて大運動を行っています。  
(3月9日オアシス21前)



## 目次

1	名古屋市2月定例会（2018年2月19日～3月19日）	
(1)	2月定例会について	1
(2)	補正予算案について	2
	【補正予算・議員提出議案等への各会派の態度】	5
(4)	新年度予算案について（概要）	7
	【代表質問】	
	◇田口一登議員 リニアや天守閣より、国保料引き下げや子ども医療費無料化の拡大を	10
	【個人質問】	
	◇西山あさみ議員 制服選択の自由を／中空2本目滑走路はいらない	21
	◇高橋ゆうすけ議員 教員増で超勤解消と少人数学級を／敬老パスの利用制限は不要	26
	◇藤井ひろき議員 幼稚園の日照確保を／区役所にお悔やみコーナーを	31
	◇青木ともこ議員 枇杷島特講で庄内川の安全を／木材で学童保育の環境改善を	35
	◇柴田民雄議員 介護保険の負担軽減を／65歳になっても障害者福祉の対象に	40
	【予算組み替え提案】	
	◇さいとう愛子議員 不要不急な事業などをやめ、敬老パスや子ども医療費無料化拡大を	44
	【予算反対討論】	
	◇さはしあこ議員 安倍悪政で暮らしが大変な時、やるべきことは暮らしの応援だ	48
	【予算関連議案・追加議案・再議に対する各会派の態度】	53
(5)	議員報酬関係議案	
	【市長の報酬条例案に対する質疑】	
	◇山口清明議員 議会が自主的に市民意見を聞いて報酬額を決めればうけいれるのか	57
	【共産党提出の議員報酬条例の提案説明】	
	◇江上博之議員 直ちに800万円に、1年以内に第3者機関でふさわしい額を検討する	59
	【市長と自公民3党案に反対し、共産党案に賛成の討論】	
	◇田口一登議員 1450万円も市長案も市民意見を聞いていない。市民意見で額を決める	60
(5)	請願・陳情について	
	【請願に対する各会派の態度】	61
	【受理された新規請願・陳情】	67
(6)	意見書・決議	72
2	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月5日）	
(1)	2月議会について	76
(2)	議案に対する態度	76
(3)	議案質疑・条例の反対討論・予算質疑・予算討論・一般質問	
	◇岡田ゆき子議員 低所得者軽減特例の見直し／独自軽減制度を ／自己負担2割への態度／公募委員／請願賛成討論	77
3	名古屋港管理組合議会3月定例会（3月26日）	
(1)	3月議会について	86
(2)	議案に対する態度	86
(3)	一般質問	
	◇山口清明議員 飛島南側のバース拡張は必要ない／名古屋港の震災がれき対策を	89
4	その他	
(1)	資料	93

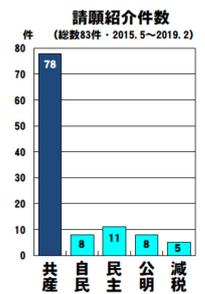
注：文章中の年号表記は、わかりやすくするため、当局答弁の元号表記もすべて西暦表記に変更。

## 2月定例会について (2月19日から3月15日)

- ◆ 2月議会は2月19日開会、3月15日閉会で行われ、2019年度予算を始め、2018年度補正予算案など、88件の議案（補正予算8件、同関連議案16件、追加の損害賠償議案1件、追加人事案件2件と当初予算19件、予算関連議案36件、追加条例案1件と補正予算2件、議員提出議案3件）と議員定数減に伴う議会関係条例2件と地域環境審議会委員（補欠委員）の推薦及び意見書・決議案12件の審議を行いました。
- ◆ 当初予算に関係のない議案や補正予算など、追加も含めた25件を前半に審議し、3月6日の個人質問終了後に議決。日本共産党は国際展示場の建て替えと20年間の運営を特定業者に委ねる契約案件と天守閣木造復元の実施設計の繰越明許などの補正予算2件の3議案に反対しました。
- ◆ 予算関連議案は55件。うち23件に反対しました。代表質問には田口議員がたち、消費税増税、木造復元やリニア関連問題などをただし、子ども医療費の拡大や小学校給食費の無料化など子育て支援などの提案を行い、市長の政治姿勢を迫りました。個人質問には、西山議員が学校の制服と中部空港2本目滑走路、高橋議員が教員増と少人数学級促進及び敬老パス問題、藤井議員が幼稚園の日影とお悔やみコーナー設置、青木議員が庄内川の治水と学童保育の拡充、柴田議員が介護保険の負担軽減と65歳移行問題についてそれぞれ質問しました。
- ◆ 一般会計予算案について、日本共産党はムダ・不急の事業をやめ、金持ち減税中止、国保料の値下げや給食費無償化などを組み込んだ組み替え動議を提出。さいとう議員が提案説明を行いました。動議は共産党だけの賛成で否決。さし議員が一般会計予算の反対討論にたちました。減税に加え、自・民・公も討論を行わず、予算に黙って賛成しました。
- ◆ 天守閣特別会計予算に対し、自民の伊神、丹羽、浅井の3議員が棄権しました。
- ◆ 議員報酬を800万円に制度化する条例案が市長から提出され、自・民・公と共産がそれぞれ対案を提出。市長案に対して山口議員が質疑を行い、日本共産党提出条例案の提案説明を江上議員が行いました。3議案は委員会に付託され、最終日に田口議員が討論を行い、採決が行われました。市長案には減税のみが、3党案には3党のみが賛成し、3党案が可決したため共産案は採決されませんでした。
- ◆ 教育長などの人事案件が3件追加され、日本共産党は河村市政を推進している教育長の選任の提案には反対、人権擁護委員と地域環境審議会委員の推薦には賛成しました。
- ◆ 意見書・決議は12件が提案され、このうち7件の意見書・決議が可決。日本共産党提出の3件はすべて否決されました。開会日に在位30年の賀詞を、最終日の追加で浅井議員への猛省を促す決議を行いました。
- ◆ 請願は3件、陳情は7件を受理。請願すべての紹介議員になりました。2月議会開会までに審査され、委員会で意思決定が行われた請願について採決が行われ、2月議会で受理された請願・陳情は2月議会の委員会で審査されました。
- ◆ 3月11日2時46分から本会議場で議員総会を行い、東日本大震災の犠牲者への追悼を行いました。
- ◆ 減税日本ナゴヤ市議団団長（事件発覚で離団）の自宅の違法ブロック設置問題に関連した経緯を議会だよりに掲載する形式等の問題で編集委員会が混乱し、通常の2月発行ができず、さらに調整を重ね、紙面を変更して経緯を紹介することで3月発行になりました。
- ◆ 減税市議団の元団長への対応で、所蔵替えした財政福祉委員会でも審議する資格がないとされ、結局全日程を欠席することに。理事会でも減税市議団の責任で浅井議員の進退をはっきりさせるよう求められましたが、猛省決議におさまりました。
- ◆ 2月8日に議会だより編集委員の佐藤議員（減税・中区）が一身上の都合という理由で辞職しました。
- ◆ 3月29日に県議選に立候補したことに伴い、西山あさみ議員が自動失職しました。

2月議会の日程

月 日	会議	内容
2月19日(火)	本会議	提案説明
2月25日(月)	本会議	補正関連案質疑 追加議案の提案
2月26日(火) 27日(水) 28日(木)	委員会	3分間演説・質疑 総括質疑 意思決定
3月1日(金)	本会議	代表質問
3月4日(月) 5日(火) 6日(水)	本会議	個人質問 補正予算等の採決 追加議案の説明 質疑
3月7日(木) 3月14日(木)	委員会	予算案の質疑 総括質疑 意思決定 請願審査
3月15日(月)	本会議	請願の討論・採決 委員報告・討論・採決 ・組替動議 ・予算反対討論 ・意見書の採決



名古屋市の会派 (2019年3月1日現在)	
日本共産党名古屋市議員団 (共産)	12人
自由民主党名古屋市議員団 (自民)	22人
名古屋民主市議員団 (民主)	18人
公明党名古屋市議員団 (公明)	12人
減税日本ナゴヤ (減税)	7人
なごや無所属クラブ (無ク)	1人
市民の会 (市民 (党籍は減税))	1人
欠員	2人

# 2018年度予算2月補正の概要

2019年2月議会 2018年度補正予算等の委員会日程の予定

月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
2月26日	火	10時(3分演説)	1人	2人	1人		1人	
		10時5分~30分	10時05分 質疑 (総務・環境)	10時10分 質疑 (病院・財政・健福)	10時05分 質疑 (子ども・教育)	10時30分 質疑 (土木・交通)	10時05分 質疑 (経済・観光・水道)	10時30分 質疑 (住都・消防)
2月27日	水	10時30分	総括質疑 (総務・環境)	総括質疑 (病院・財政・健福)	総括質疑 (子ども・教育)	総括質疑 (土木・交通)	総括質疑 (経済・観光・水道)	総括質疑 (住都・消防)
2月28日	木	10時30分 11時	意思決定	11時 意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

補正予算の規模 (百万円)	
一般会計	20,215
特別会計	10,622
公営企業会計	4,787
計	35,624

補正予算の内訳 (百万円)

1 国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正	16,042	2 その他	8,548
画像解析技術を活用した信頼性評価支援事業	51	市・県議会議員一般選挙の執行	115
北名古屋工場の建設	4,680	財政調整基金の積立	4,500
富田工場の設備更新	3,765	障害者自立支援給付	1,490
民間障害者支援施設の非常用発電機整備等補助	35	障害者医療費の助成	130
民間特別養護老人ホームの非常用発電機整備等補助	266	民間障害者グループホーム等の整備補助	2
福祉総合情報システムの改修	12	障害者スポーツセンターの給水設備等改修	80
留守家庭児童健全育成事業環境改善整備助成	2	福祉給付金の支給	310
市営住宅の建設	1,229	寿荘のナースコール改修	60
横断歩道橋の補修	59	職員の人件費	129
側溝の改良	33	地域療育センター通園バス等の購入	22
橋りょうの補修	30	玉野川学園の衛生設備改修	4
無電柱化に向けた調査	550	トワイライトスク「ル等の空調設備改修	168
河川の河道掘削等	66	とだがわこどもランドの遊具改修等	24
公園の整備	103	子ども適応相談センターサテライトスクール教育相談室等の復旧	60
特別教室の空調設備整備	207	管理諸室の空調設備改修	1,285
学校のブロック塀撤去等	396	墓地整備	△ 59
下水道施設の建設	4,559	陽子線治療センター経営費	△ 32
繰越明許費 42件 (うち2月補正分 25件)		西部医療センター材料費	248
		医療事故賠償金	12

補正予算の概要 1 (単位:千円)

事 項		左の・財源		説 明
一般 会 計	市・県議会議員一般選挙の執行	115,074	県支出金 57,537 一般財源 57,537	平成31年4月11日任期満了の市・県議選の告示が年度内に行われるため
	財政調整基金の積立	4,500,000	一般財源 4,500,000	平成31年度に災害対策事業基金及びアジア競技大会基金の積立を行う財源とするため
	画像解析技術を活用した信頼性評価支援事業	51,000	国庫 29,000 一般財源 22,000	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 工業研究所に信頼性評価機器及びAIを活用した画像解析システムを設置し、ものづくり企業の製品に係る信頼性評価を支援
	北名古屋工場の建設	4,680,228	国庫 2,095,000 地方債 2,326,000 一般財源 259,228	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 PFI手法による建設・運営
	富田工場の設備更新	3,764,880	国庫 1,254,960 地方債 2,258,000 一般財源 251,920	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 焼却設備更新工事
	障害者自立支援給付	1,489,606	国庫 598,439 県支出金 299,220 一般財源 591,947	居宅介護、就労移行支援及び共同生活援助の利用量の増等に伴う補正。
	障害者医療費の助成	130,066	県支出金 37,532 諸収入 40,532 一般財源 51,996	助成対象者数の増等に伴う補正。 所要見込額 5,967,869 当初見込額 5,837,809 差引補正額 130,060
	民間障害者支援施設の非常用発電機整備等補助	34,623	国庫 23,081 繰入金 2,542 地方債 9,000	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 非常用発電機の整備費及び安全性に問題のあるブロック塀の改修費に対する補助 非常用発電設備整備 3カ所 ブロック塀改修 2カ所
	民間障害者グループホーム等の整備補助	2,331	国庫 3,792 地方債 18,000 一般財源 △ 19,461	国庫補助基準額の増加等に伴う補正 3カ所
	障害者スポーツセンターの給水設備等改修	80,000	寄附金 60,000 地方債 16,000 一般財源 4,008	寄附金により、給水設備等を改修
	福祉給付金の支給	309,826	県支出金 △ 132,739 諸収入 421,984 一般財源 20,581	1人当たり助成額の増等に伴う補正。 所要見込額 7,469,564 当初見込額 7,159,738 差引補正額 309,826
	民間特別養護老人ホームの非常用発電機整備等補助	265,656	国庫 262,362 繰入金 3,294	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 非常用発電機の整備費及び安全性に問題のあるブロック塀の改修費に対する補助 非常用発電設備整備 86カ所 ブロック塀改修 15カ所
	寿荘のナースコール改修	60,000	寄附金 60,000	寄附金でナースコールを改修
	陽子線治療センターの運営負担金	170,000	一般財源 170,000	前立腺がんの診療報酬額が見込みを下回ることによる病院局に対する運営負担金の増
	職員の人件費	129,280	一般財源 129,200	超過勤務手当の増加に伴う補正
	福祉総合情報システムの改修	12,000	国庫 1,560 一般財源 11,650	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 児童入所施設等徴収金の算定基準が、所得税から市民税に変更になることに伴い、福祉総合情報システムを改修
	留守家庭児童健全育成事業環境改善整備助成	2,340	国庫 1,560 一般財源 780	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 留守家庭児童育成会の業務効率化を図るためのパソコン等の購入に対する助成
	地域療育センター通園バス等の購入	22,000	寄附金 22,000	寄附金により、西部地域療育センター通園バスを更新するとともに西部・北部地域療育センターで聴覚検査機器を購入
	玉野川学園の衛生設備改修	4,000	寄附金 4,000	寄附金により、プールろ過装置を更新するとともに、トイレを改修
	トワイライトスクール等の空調設備改修	167,500	国庫 6,333 県支出金 6,333 地方債 116,000 一般財源 38,834	老朽化した空調設備の更新。トワイライトスクール 48校 トワイライトルーム 19校
	とだがわこどもランドの遊具改修等	24,000	寄附金 24,000	寄附金により、大型木製遊具を改修するとともに、ゴーカートを更新
	市営住宅の建設	1,228,950	国庫 564,013 地方債 660,000 一般財源 4,937	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 老朽化した市営住宅の建替

補正予算の概要2 (単位:千円)

事 項		左の・財源		説 明	
一般会計	横断歩道橋の補修	59,000	国庫 32,450 地方債 26,000 一般財源 550	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 損傷のある横断歩道橋の補修。 西古渡横断歩道橋、大森横断歩道橋	
	側溝の改良	33,000	国庫 16,500 地方債 16,000 一般財源 500	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 冠水のおそれのある道路の側溝改良。 名古屋環状線始め4路線	
	橋りょうの補修	30	国庫 16,500 地方債 13,000 一般財源 500	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 橋りょうの長寿命化を図るための補修。 宇津木橋	
	無電柱化に向けた調査	550	国庫 275,000 地方債 275,000	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 無電柱化を推進するための調査。 第1次緊急輸送道路	
	河川の河道掘削等	66,000	国庫 33,000 一般財源 33,000	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 河道掘削及び樹木伐採による豪雨対策。 山崎川始め4河川	
	公園の整備	103,000	国庫 50,000 地方債 50,000 一般財源 3,000	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 避難場所に指定されている公園の整備。 猪高緑地、昭和橋公園	
	墓地公園整備事業会計支出金	183,245	一般財源 183,245	墓地整備事業資金の貸付	
	子ども適応相談センターサテライト スタール教育相談室等の復旧	60,000	一般財源 60,000	台風第21号により屋根が損傷し、被害を受けた子ども適応相談センターサテライ・トスクール教育相談室及びスポーツ振興会館会議室等の復旧	
	特別教室の空調設備整備	206,800	国庫 44,074 地方債 141,000 一般財源 21,726	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 学習環境の充実を図るため音楽室及び図書室に空調設備を整備。 音楽室、小学校 35校 中学校10校、 図書室 小学校 30校 中学校19校	
	管理緒室の空調設備改修	1,285,000	地方債 1,099,000 一般財源 186,000	老朽化した保健室や職員室等の空調設備の改修。 小学校 169校 中学校 76校 高等学校 7校 特別支援学校 1校	
学校のブロック塀撤去等	395,600	国庫 73,131 地方債 312,000 繰入金 10,469	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 現行の建築基準に不適合のブロック塀撤去及びフェンス新設等 小学校 36校 中学校 9校 幼稚園 3園		
一般会計 合計			特定財源 13,631,249 一般財源 6,583,670	歳入は市税増97億円、国補助金53億円、凝越金12億円、市債40億円など	
事 項	金 額	左の財源		説 明	
特別会計	墓地公園整備事業 墓地整備	△ 59,167	使用料 △ 242,412 繰入金 183,245	貸付区画数が見込みを下回るため、予定していた墓地整備をやめる	
	基金	基金の積立	4,500,000	繰入金 4,500,000	財政調整基金
		財源の繰出	16,305	基金積戻金 16,305	震災対策事業基金
	公債	6,165,000	地方債 6,165,000	健康福祉債 43,000 子ども青少年債 116,000 環境債 4,584,000 土未債 380,000 住宅債 660,000 教育債 1,552,000 公営企業債 2,156,000 臨時財政対策債 △3,326,000	
特別会計 合計		10,622,138	特定財源 10,622,138	歳入は基金45億円、起債61億円など	
企業会計	病院事業	陽子線治療センター 一経費	△ 31,500	医業収益 △201,500 医業外収益 170,000	前立腺がんの診療報酬額が見込みを下回るため
		西部医療センター 材料費	248,384	医業収益 248,384	化学療法の件数増加に伴う材料費の増
		医療事故賠償金	11,500	医業外収益 11,500	西部医療センターにおける医療事故の損害賠償
	下水道事業	下水道施設の建設	4,559,000	医業外収益 159,000 企業債 2,156,000 国庫 2,244,000	【国の防災・減災、国土強靱化等に伴う補正】 浸水対策：ポンプ所と雨水調整池を整備 下水道施設のリフレッシュ：ポンプ所の設備や下水管の改築
企業会計 合計		4,787,384	特定財源 4,787,384		
総 計		35,624,441	特定財源 29,040,771 一般財源 6,583,670		

# 主な議案に対する会派別態度(3月6日)

## 1 当局当初提案 24件(補正予算:8件 条例案:4件、一般案件:11件、諮問:1件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	公	減	無	市		
2018年度名古屋市一般会計補正予算(第6号)	●	○	○	○	○	○	○	可決	補正額202億1,491万円。国の防災・減災、国土強靱化関連で160億円。その他が85億円。北名古屋工場の建設46億円、富田工場の設備更新37億円、市営住宅建て替え12億円。学校のブロック塀撤去4億円、学校保健室等の空調設備更新12億円など。名古屋城会計への貸付金の繰越明許など。
2018年度名古屋市市場及びと畜場特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額ゼロ。北部市場トイレ改修工事3700万円の繰越明許
2018年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算(第1号)	●	○	○	○	○	○	○	可決	補正額ゼロ。天守台石垣調査1557万円と木造復元の実施設計2億6400万円の繰越明許。
2018年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額△5,916万円。墓地の貸付が少なかったので新規整備をやめる
2018年度名古屋市基金特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額45億1,630万円。財政調整基金へ積み立て
2018年度名古屋市公債特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額61億6,500万円。財源操出。清掃工場や道路、橋、公園などの工事に充当。臨時財政対策債の借り入れを33億円減額。
2018年度名古屋市病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額2億2,838万円。陽子線の前立腺がんの診療報酬が見込みを下回る、化学療法の件数増加で材料費の増加、医療事故補償金。
2018年度名古屋市下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額45億5,900万円。国の防災対策で浸水対策のポンプ所等を整備し、下水道施設のリフレッシュでポンプや下水管を更新
市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	土壌汚染対策法の一部改正で、土壌汚染状況調査が猶予されている土地の形質変更時の届出等について罰則及び手続が重複する部分を解消。協議により汚染土壌処理業の許可があったとみなされた国または地方公共団体が行う汚染土壌の処理の事業では許可と同様の生活環境影響調査を行うなど。2019年4月1日施行
名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	アジア大会に向けて国際規格の新競技場に改築するため、田辺陸上競技場を廃止するので瑞穂公園の施設一覧から削除する
名古屋市都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	アジア大会に向けて国際規格の新競技場に改築するため、田辺陸上競技場を廃止するので瑞穂公園の有料施設一覧から削除する
火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	工業標準化法の改正に伴い「日本工業規格」を「日本産業規格」とする。2019年7月1日施行
契約の締結(城北公営住宅新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決	12億3660万円で株式会社日東建設に。耐火構造10階建、1棟110戸、7,538㎡。完成予定期日は2021年2月26日
契約の締結(城北公営住宅及び更新住宅新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決	12億528万円で徳倉・タイガーハウス特別共同企業体に。耐火構造9階建、1棟114戸、7,737㎡。完成予定期日は2021年2月26日
契約の締結(あけぼの学園改築工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決	9億504万円で株式会社日東建設に。耐火構造2階建、1棟、4,107㎡。完成予定期日は2020年3月12日
契約の締結(瑞穂公園体育館(仮称)新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決	26億4384万円で佐藤・丸彦渡辺・高柳特別共同企業体に。耐火構造4階建、1棟、9,489㎡。完成予定期日は2021年3月15日
契約の締結(中村区役所等複合庁舎新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決	78億3000万円で竹中・伊藤特定建設工事共同企業体に。完成予定期日は2022年10月31日
契約の締結(名古屋市国際展示場第1展示館)	●	○	○	○	○	○	○	可決	展示場の今後の在り方を検討中に、1社入札で、解体、設計、建設及び20年間の維持管理を343億1606万9372円で(株)名古屋モノづくりメッセ(竹中工務店グループ)に。2041年3月31日まで。
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	○	○	可決	2016年1月の名古屋市立西部医療センターでの医療事故の損害賠償額を決定。1150万円
あらたに土地が生じたことの確認	○	○	○	○	○	○	○	可決	潮風町地区(港区)の埋め立てで、あらたに34,431㎡の土地が生じたことを確認する
土地区画整理に伴う町の区域の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	徳重東部第二地区(緑区)で町の区域の変更を行う

○=賛成 ●=反対 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 無：なごや無所属クラブ 市：市民の会

続き

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	公	減	無	市		
公有水面埋立てに伴う町の区域の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	潮風町地区(港区)の埋め立てで、あらたに生まれた34,431㎡の土地についての区域の変更を行う
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○	○	可決	35路線を認定、6路線の一全部又は全部を廃止する
諮問(行政財産の使用許可に関する審査請求)	○	○	○	○	○	○	○	可決	交通局の行政財産(地下鉄東山線の藤が丘の高架下)の使用許可に関する審査請求を棄却するので、議会の意見を求める。昨年の2月議会で関係3社に土地の明渡しと建物収去及び損害金の支払いを求める裁判を提起。交通局が高架の耐震化工事に対し高架下の事業者が繰り返しの交渉にもかかわらず、ありえない補償を求めるなどして立ち退きを拒否しているため耐震工事ができていなかった。それに対して昨年も今回の1社から不服審査請求があった。

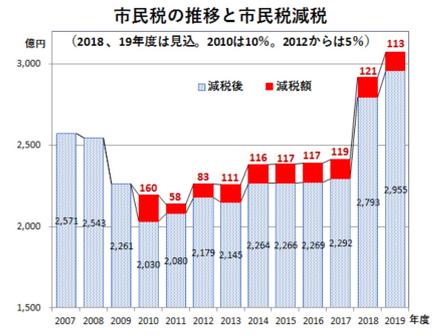
2 追加議案1件(損害賠償:1件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	公	減	無	市		
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	○	○	可決	2018年2月の名古屋市立東部部医療センターでの医療事故の損害賠償額を決定。475万円

◎=提出 ○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ 無:なごや無所属クラブ 市:市民の会

# 2019年度予算案について (概要)

- 1、5%減税で112億円が減収の一方、市税は5,945億円(254億円、4.5%増)の一般会計予算。
- 2019年度一般会計予算総額は1兆2,498億8,900万円、前年比401億円の増(3.3%)。特別会計1兆999億円の404億円増(3.8%)、企業会計(歳出)4,482億円の146億円増(3.4%増)。総計2兆7,985億円の953億円増(3.5%増)。
  - 市税のうち、市民税収入は2,954億円。前年比162億円の増(5.8%)。個人市民税2,251億円で105億円の増(4.9%)、法人市民税703億円で56億円の増(8.8%)。
  - 固定資産税は2,174億円で68億円の増(3.2%)。都市計画税は473億円で12億円の増(2.8%)。
  - 地方交付税見込みは68億円で前年比12億円の減(△15.0%)。
  - 市債発行予定額は903億円で前年比13億円の減(△1.5%)。臨時財政対策債は180億円で70億円の減(△28.0%)。
  - 国庫支出金が2,126億円、前年比137億円の増(6.9%)。
- 2、歳出では、
- ◆自民党型の公共事業や思い付き・思い込み事業は相変わらず
  - 天守閣整備に34億9500万円。現存天守閣の取り壊し準備に、構台で9.6億円。実物大階段9,000万円、木材購入17億円、新技術公募など。
  - 科学館B6型蒸気機関車の動態展示のための調査8,000万円。ボイラーの改修が困難で、車輪だけを回す展示に。
  - 新交通システムがBRT導入からさらにSRTにかわっても2000万円。ガ



2018年度 当初予算案の概要 (千円・%)

一般会計目的別予算比較 (単位: 千円, %)

会計名	2019年度予算	2018年度予算	前年比	区分	2019年度	2018年度	増減	伸率
一般会計	1,249,889,000	1,209,738,000	3.3	1 市民の福祉と健康	514,624,197	492,745,673	21,878,524	4.4
特別会計	1,099,976,582	1,059,478,096	3.8	(1) 福祉	468,960,718	451,058,408	17,902,310	4.0
国民健康保険会計	206,084,742	210,978,621	△2.3	(2) 健康	45,663,479	41,687,265	3,976,214	9.5
後期高齢者医療会計	54,479,875	52,609,176	3.6	2 都市の安全と環境	129,362,343	110,378,131	18,984,212	17.2
介護保険会計	196,928,490	189,629,296	3.8	(1) 災害の防止	51,613,336	42,635,875	8,977,461	21.1
母子父子寡婦福祉資金貸付金会計	1,233,259	1,233,236	0.0	(2) 環境の保全と緑化	29,001,677	22,796,666	6,205,011	27.2
市場及びと畜場会計	7,792,108	8,581,364	△9.2	(3) 廃棄物の減量と処理	48,747,330	44,945,590	3,801,740	8.5
名古屋城天守閣会計	3,961,610	3,893,925	1.7	3 市民の教育と文化	191,502,151	190,399,645	1,102,506	0.6
土地区画整理組合貸付金会計	175,000	264,532	△33.8	(1) 学校教育	168,526,107	164,605,636	3,920,471	2.4
市街地再開発事業会計	388,701	660,773	△41.2	(2) 生涯学習・スポーツ・レクリエーション	13,556,807	11,316,968	2,239,839	19.8
墓地公園整備事業会計	1,343,693	1,139,607	17.9	(3) 文化	5,840,310	10,762,029	△4,921,719	△45.7
基金会計	123,932,026	99,990,298	23.9	(4) コミュニティ・市民活動	2,902,022	3,035,382	△133,360	△4.4
用地先行取得会計	12,955,126	11,420,796	13.4	(5) 男女平等参画	223,969	226,230	△2,261	△1.0
公債会計	490,702,252	479,076,472	2.4	(6) 国際都市	452,936	453,400	△464	△0.1
公営企業会計	448,727,973	434,063,023	3.4	4 市街地の整備	136,649,451	140,057,134	△3,407,683	△2.4
病院事業会計	525,948,131	442,435,566	18.9	(1) 市街地整備	20,940,483	19,636,055	1,304,428	6.6
水道事業会計	773,305,511	774,021,166	△0.1	(2) 住宅	21,930,259	25,031,960	△3,101,701	△12.4
工業用水道事業会計	165,357,611	169,540,311	△2.5	(3) 交通	53,013,243	54,801,540	△1,788,297	△3.3
下水道事業会計	1,454,128,271	1,404,945,741	3.5	(4) 港湾・空港	4,083,448	3,763,716	319,732	8.5
自動車運送事業会計	311,560,621	305,500,841	2.0	(5) 情報・通信	2,317,229	2,168,329	148,900	6.9
高速度鉄道事業会計	1,405,801,144	1,396,772,240	0.6	(6) 水	34,364,789	34,655,534	△290,745	△0.8
総計	2,798,593,555	2,703,279,119	0.7	5 市民の経済	92,082,102	90,792,928	1,289,174	1.4
企業会計は歳出を示す				(1) 産業振興	80,228,575	78,095,114	2,133,461	2.7
				(2) 観光・コンベンション	7,666,016	8,225,904	△559,888	△6.8
				(3) 都市農業	1,394,512	1,452,408	△57,896	△4.0
				(4) 消費者・勤労者	2,792,999	3,019,502	△226,503	△7.5
				6 人権と市民サービス	56,552,444	56,570,855	△18,411	△0.0
				7 市債の返済	129,116,312	128,793,634	322,678	0.3
				合計	1,249,889,000	1,209,738,000	40,151,000	3.3

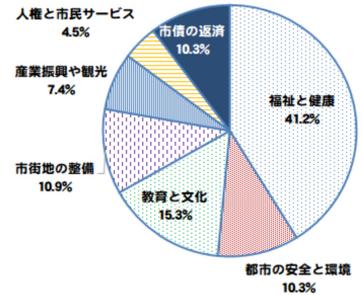
イドウェイバスは自動運転導入検討で1,827万円

- ・FCVの宣伝で区役所に燃料電池自動車16台導入など8,287万円
- ・東京23区からの企業を誘致で本社機能が移転したら補助(賃貸1億円、所有10億円)、移住してきたら世帯100万円、単身60万円を支給。
- ・リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進として、開削したりニア駅上部の土地の活用調査や名古屋駅の乗り換え空間の検討などの計画に5億1900万円。
- ・統廃合で生まれた名古屋駅近くの新明小学校跡地の売却益で100億円のリニア関連まちづくり基金。
- ・名古屋駅への高速道路アクセス調査に1,500万円
- ・都市計画決定もままならない名古屋駅周辺公共空間整備(笹島地下通路)は1018万円と激減(2018予算は1.9億円)。
- ・錦二丁目7番地区民間市街地再開発事業(超高層マンション)に今年は2億2600万円
- ・久屋大通公園のPFIによる再生整備に16億2212万円、噴水南バスターミナルの移転に3億4608万円
- ・金城ふ頭開発関連(ものづくり文化交流拠点)は駐車場運営3.4億円、展示場デッキの整備4,860万円など23億円
- ・国際展示場第1展示場改築3.6億円、拡張整備の調査費3500万円
- ・都市高速道路1億2,550万円。有料道路支援関連の大津町線に3億7688万円
- ・国直轄道路事業負担金46億円
- ・地盤沈下対策を名目に工業水道会計経由で木曾川導水路に251万円を出資、水道会計でも1,613万円の負担金。
- ・中空の第2滑走路に向け調査費500万円、協議会に 万円、
- ・アジア大会に基金20億円。選手村予定地の競馬場を含む港北エリアの街づくり検討調査に1,000万円。

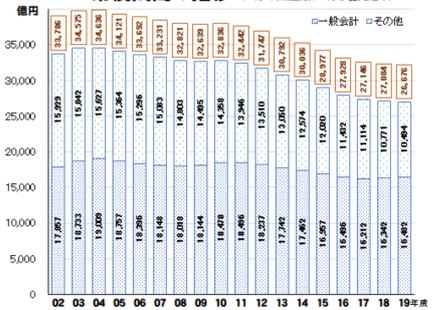
◆市民税減税の為の行財政改革では

- ・施設管理や消耗品など内部事務の見直しで54億円、幼児教育無償化に伴う私立幼稚園補助など事務事業の見直しで19億円、施設の休止や民間移管などで20億円、市有地売却や滞納徴収の強化などの増

2019年度一般会計予算案  
目的別内訳(総額1兆2498億円)



市債残高の推移(18は2月補正後、19は予算見込み)



収で22億円、人件費削減で0.8億円など、計95億円の効果。

- ・うち、民間保育所東医運営費補給金の見直しで6868万円、降車の保全改修などで7億円を削減。
- ・また、高校入学準備金貸付枠の削減で695万円、築10年以下の住宅用太陽光利用設備設置補助額を見直して1075万円を削減
- ・さらに国保料収納強化で3,941万円も
- ・人件費削減の徹底では、民間委託化や嘱託化の推進で定数を87名削減(397増484減)、技能労務職員を73人増(80増7減)し総定員で14人削減。削減分をあなうめする嘱託、委託化で3億2449万円増額し、職員定員見直しでは7562万円の減。管理職給与の10%削減で661万円減。人件費で8224万円減額。
- ・公営企業は病院で53名増、水道で20名減、交通局で8名減増の計25名増

◆官から民へ

- ・学校給食調理業務をさらに味鉢、滝川、常磐、守山、鳴海東部、有松、原小学校の7校で民間委託を拡大。
- ・市立図書館の再編・民営化を目指すアクティブライブラリー構想に5,723万円
- ・待機児対策での保育園増設も特養建設もすべて民間。公立園の民営化準備予算、2020年度に宮前、宝生、大永寺の3園、2021年度に鳩岡、松が根、藤が丘の3園などの民営化の準備に1億3520万円。特養は新規1か所100人で121か所8900人定員に。

◆市民の暮らしはどうなる

- ・安倍政権の消費税増税を全面転嫁。水道料金(12月から)と工事(10月から)で2億5,118万円、下水料金道(12月から)1億7,600万円、市バス5,114万円と地下鉄5億4,109万円(10月から)の負担増。通年換算で24億6600万円
- ・消費税増税のみかえりによる幼児教育・保育の無償化で63億4,775万円(子ども20億円、教育42億円)。
- ・ 〃 未婚の児童扶養手当受給者への臨時特例給付3,806万円。2,175人、17,500円/人
- ・国保料は一人平均118,701円が119,725円(介護分含む)に1084円引き上げ。医療分だけだと3290円アップ
- ・後期高齢者医療保険料は平均82,861円から84,033円に引き上げ。制度の低所得者軽減制度の縮小・廃止で2億8,044万円の負担増。消費税増税分の見返りで法廷減額基準引き上げでは2541万円の削減に。
- ・介護保険料は変わらず。消費税増税の見返りで低所得者の軽減基準引き上げで11億2343万円の減
- ・なごや子ども応援委員会の体制強化。SCを85→111人(全中学校)、SSWを20→22人、元警官による非常勤スクールポリス11人と常勤のスクールアドバイザー11人配置はかわらず。
- ・学習支援講師の配置のうち子どもの未来応援講師を80→85校、夏休みも同じ80校→85校に
- ・高等学校給付制奨学金を全学年に、2000人→3000人。年額 公立60,000円、私立72,000円
- ・部活動顧問派遣事業 小学校8は変わらず、中学校208→218校に1億1717万円
- ・民間保育士東宿舍借り上げ支援。採用5年以内の通勤60~120分の保育士の家賃補助。事業者に2/3
- ・みどりが丘公園墓地使用料値上げで496万円。墓地整備で新たな形態の墓地導入を検討調査500万円
- ・ブロック塀除去4.1億円。公立と民間の保育所やどんぐり広場等282カ所。民間には3/4~2/3の補助。

3、市民の運動で前進

- ・留守家庭児童健全育成事業の事務費軽減助成2,100万円。税理士や公認会計士の委託料の2/3。
- ・学校図書館への司書の配置拡大 32→64校(週20時間)5922万円
- ・若宮商業に特別支援学校を併設する準備に調査費500万円
- ・病児・病後児デイケア事業 医療機関型が2増で20に。単独と保育所あわせ22か所に 4億2510万円
- ・就学援助の入学準備金等を増額(小1:40,600円→50,600円など)と学用品費等の増額(小1:12,990円→13,100円など)、卒業アルバムを新設など
- ・保育所利用待機児童対策23億7000万円。民間保育所2か所(150人うち未満児60人)など1778人(未満児928人)。多くが補助基準額を引上げる賃貸方式の民間園(本園22カ所1,320人(660人)分園1カ所20人(20人))
- ・児童虐待対応支援員の増員。支所に4人配置し26人に。
- ・障がい者差別解消法による条例施行に伴う啓発等832万円
- ・性的少数者に関する悩み事などの相談に専門家が電話で対応。月1回。啓発含め130万円

## 代表質問 (2019年3月1日)

# リニアや天守閣木造化より福祉・暮らし優先に。 高すぎる国保料の引き下げや小学校給食費の無償化を



**田口一登議員**

### 質問項目

- 1 消費税10%への増税と使用料・手数料への転嫁について
- 2 国民健康保険料の引き下げについて
- 3 子育て世帯の経済的な負担軽減について
  - (1) 小学校給食費の無償化
  - (2) 子どもの医療費無料化の18歳までへの拡大
- 4 基金(ため込み金)について
  - (1) 積み増しされた基金の活用
  - (2) リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金
- 5 「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり」と称する小中学校の統廃合計画について
- 6 被災者に対する住宅再建支援制度の創設について
- 7 弥富相生山線の道路事業廃止と相生山緑地計画について
- 8 名古屋城天守閣の解体・木造化について

## 消費税10%増税と使用料・手数料への転嫁について

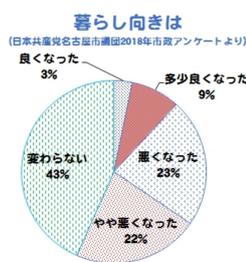
### 消費税10%増税の中止を国に求めるべきではないか

【田口議員】日本共産党名古屋市議団を代表して質問します。

まず、安倍政権が強行しようとしている消費税10%増税、および本市が実施しようとしている増税分の使用料・手数料への転嫁についてです。

私たち共産党市議団は、昨年の夏から市政アンケートを実施してきました。市内の約68万世帯にアンケート用紙を配布したところ、1万2千通を超える回答がありました。このアンケートで、「暮らし向きは以前と比べてどうですか」とお尋ねしたところ、「悪くなった」と「やや悪くなった」が合わせて45%で、「良くなった」と「多少よくなった」の合計12%の4倍にのぼっています。「元気な愛知」などと言われますが、「暮らし悪化」が市民の生活実感であります。こんなときに、今年10月からの消費税10%増税が強行されたら、消費不況をさらに深刻にし、暮らしも経済も壊されてしまうではありませんか。

しかも、「増税の影響緩和」とする政府の「景気



対策」は、異常で奇々怪々なものとなり、強い批判が広がっています。とくに、「ポイント還元」と複数税率がセットになることで、買う商品、買う場所、買い方によって、消費税率が5段階にもなり、日本スーパーマーケット協会など業界3団体は「混乱が生じる」ことへの懸念を表明し、見直しを求める意見書を政府に提出しています。このような混乱と不公平をもたらす愚策ではなく、消費税増税中止こそ最良の景気対策であります。

そこで、さきほど消費税増税には大反対だとおっしゃった河村市長に伺います。市長、それなら10月からの消費税10%増税の中止を国に求めるべきではありませんか。

### 「健康飲料」と見られている商品でも異なる税率 (買う商品、買う店、買い方による実質の消費税負担率)

買う商品	オロナミンC (飲食料品)		リポビタンD (医薬部外品)	
	現金	カード	現金	カード
大手スーパー	8% (複数税率)	8% (複数税率)	10% (飲食料品ではないため、複数税率が適用されない)	10%
コンビニ	8%	6% (複数税率+2%還元)	10%	8% (2%還元)
中小の小売店	8%	3% (複数税率+5%還元)	10%	5% (5%還元)

### 「やめてちょ」と国に求めます (市長)

【市長】ここで、「やめてちょ」と、いう風に国に求めておきます。私は反対ですから。税収を増やすのだったら、やっぱり可処分所得を増やす道をとらなければいけない。これが減税ですよ。

### 増税分を市民にかぶせて心が痛まないか

【田口議員】来年度予算には、消費税増税に伴う使用料・手数料の値上げが盛り込まれています。地下鉄料金では、1区、4区、5区の大人料金、および5区の子どもの料金がそれぞれ10円ずつの値上げなど、市バス料金では、通勤定期券1か月分が9000円から9320円に3.6%の値上げなどが予定されており、水道料金や市立病院使用料なども8%から10%への増税

分がそのまま転嫁されます。増税分の転嫁による市民の負担増は10億6千万円余りにのぼります。

市長、消費税増税分をそのまま市民に押し付けることに痛みを感じませんか。地下鉄・市バス料金については、子育て世帯の負担感に配慮するとして、多くの区分で子ども・学生料金は据え置かれています。増税分を機械的に転嫁しなくてもいいわけですから、増税に伴う料金値上げが生じないようにすることが、「減税」を標榜している市長の取るべき対応ではありませんか。答弁を求めます。

市バス地下鉄の主な新旧料金比較表 (単位: 円)

区分			現行	改定後		
市バス	定期外	普通券	大人	変更なし		
			小児	変更なし		
		一日乗車券	大人	600	620	
			小児	300	310	
	通勤	9,000	9,320			
定期 1か月の例	学生甲(中学生以上)	変更なし				
	学生乙(小学生以下)	変更なし				
地下鉄	定期外	普通券	大人	1区	200	210
				2・3区	変更なし	
				4区	300	310
			小児	1~4区	変更なし	
				5区	160	170
				一日乗車券	大人	740
			小児	370	380	

### 増税がいかに。すぐ転嫁することはやめよう、負担が行かないように工夫した(市長)

【市長】もともと増税する方がとんでもないわけで、当初から「そんなら、すぐそうしようみやあ」ということは止めようやあと。できる限り負担が行かないようにということで、高校生まで通学定期を据え置くとか、そういう工夫をして努力をさせて頂いている。

### 国民健康保険料の引き下げについて

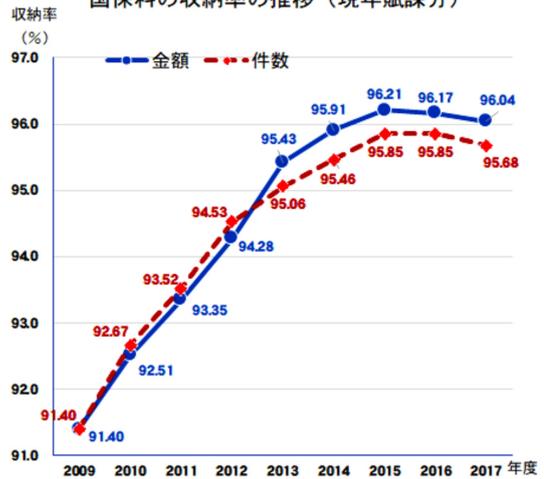
#### 保険料引き下げのための公費投入を

【田口議員】国民健康保険料の引き下げについて質問します。

「仕事の受注がゼロになり、国保料を払えなくなった。滞納の取り立てで、従業員の給料分も含めて預金のほぼ全額が差し押さえられた」。こんな訴えが、私たちのところに少なくありません。国保料を滞納している世帯は、市内で4万1千世帯を超え、国保加入世帯の13%にのぼっています。

滞納世帯が少なくないのは、国保料が高すぎるか

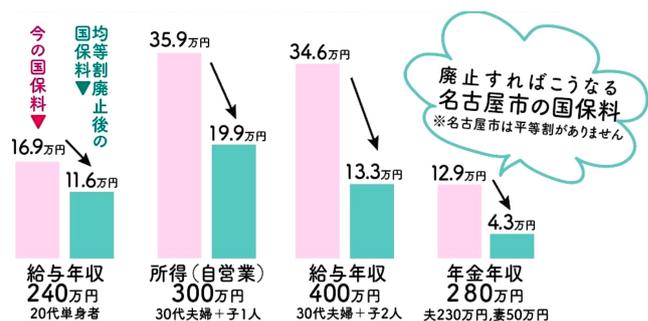
国保料の収納率の推移(現年賦課分)



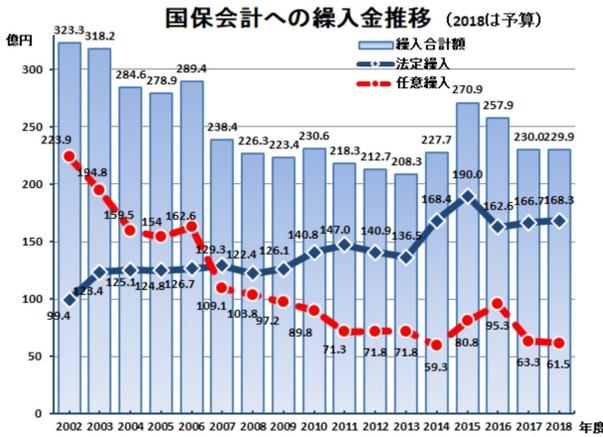
らです。給与収入400万円の夫婦と子ども2人の4人世帯が、協会けんぽに加入した場合、保険料の本人負担分は年19万8千円ですが、同じ年収と家族構成の世帯が国保に加入した場合、保険料は年34万6440円であり、1.7倍以上の格差が生じています。市民の5人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保が、他の医療保険制度に比べて著しく不公平で、庶民にたいへん重い負担を強いる制度になっています。その根底には、国保は高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な問題があります。

高すぎる保険料を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、そして指定都市も、さらなる国費の投入を政府に要望し続けており、2014年には全国知事会が、公費を1兆円投入して、協会けんぽ並み負担率にすることを政府・与党に求めました。公費を1兆円投入すれば、国保の均等割をなくすことができます。均等割をなくすことができれば、先ほど例にあげた給与収入400万円の4人家族の場合、保険料は年13万3190円となり、協会けんぽ以下に保険料を引き下げることができます。他のケースでも、均等割をなくせば、国保料を協会けんぽ並みに引き下げることができます。

市長、国保料を「協会けんぽ」並に引き下げのために、全国知事会も要望している公費の1兆円投入を



に議論を見守る。



国に強く求めていただきたい。答弁を求めます。

### 知事会と共通歩調を取れるようにしたい (市長)

【市長】政令市長会は1兆円とはまだ言っていないようですが、どうも知事会の方で、知事会の会長だったか、言ったようですので、1回連絡を取らせて頂いて、共通歩調をとれるようだったらそのように頑張りたいと思う。

### 子どもの均等割減免の実施を

【田口議員】本市の国保料の均等割は、39歳以下の人で1人あたり約5万3千円です。家族が1人増えるごとに10万6千円、15万9千円と、国保料の負担額が上がっていきます。低所得者には一定の減額があるものの、子どもの数が多いほど国保料が引き上がります。人間の頭数に応じて課税する、まるで古代の人頭税です。人類史上でもっとも原始的で過酷な税制が、21世紀の公的医療制度に残っている。しかも、子どもからも人頭税をとっているのは日本ぐらいであり、子育て支援にも逆行しています。

18歳未満の子どもの均等割を廃止するには17億円で可能です。減らされ続けてきた一般会計から国保会計への市の独自繰入金を、2015年度の81億円まで戻せば実施できます。

健康福祉局長、子どもの均等割の減免について、国と地方の協議を見守るという消極的な態度ではなく、本市独自に実施へと踏み出そうではありませんか。答弁を求めます。

### 国の動向を見守りたい (局長)

【局長】子どもの均等割保険料の軽減措置は、参議院附帯決議により、国と地方の協議において、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、議論されることとなっている。引き続き、国と地方の協議について情報収集に努め、慎重

## 子育て世帯の経済的な負担軽減について

### 小学校給食費の無償化を

【田口議員】子育て世帯の経済的な負担軽減について、2点、質問します。

第一は、小学校給食費の無償化です。

お隣の韓国では、貧しい子どもたちだけが無料給食を申し込むのは貧困の烙印を押されることになるとの考え方から、2000年代以降、小中学生全員の給食を無料にする自治体が増えているそうです。日本では、憲法で「義務教育は無償」とうたいながら、子どもが学校に通うためには多くのお金がかかります。給食費を無償にすれば、小学校6年間で約25万円の負担軽減になります。

教育委員会は今年度、有識者などの検討会議で無償化を含む給食費のあり方や給食内容の充実について検討されてきました。教育委員会として給食費無償化についても引き続き検討していかれるのか、教育長の答弁を求めます。

### 小学生全員で41億円かかるので難しい (教育長)

【教育長】本市の学校給食のあり方について、今年度、学識経験者や保護者、学校関係者で構成する、名古屋市学校給食のあり方懇談会を開催し、主に小学給食について、さまざまな意見をいただいた。小学校全児童の給食費を全額無償とするには、2017年度決算から試算しますと、毎年、新たに約41億円の経費が必要となることから、極めて難しいと考える。

教育委員会としては、子どもたちや保護者にとって、よりよいものとなるよう、懇談会でいただいた給食内容の充実や給食費に係る保護者負担のあり方などの意見を参考に、引き続き検討していきたい。

### リニアや天守閣など優先順位を見直し、段階的な実施など、どうしたら保護者負担を軽減できるのか、無償化に踏み出せるのか、検討を (要望)

【田口議員】まず、小学校給食の無償化についてですが、実施するための財源はあります。法人市民税の減税が廃止され、平年度ベースで30数億円の税収が増えます。基金をため込むばかりでなく、活用することも、私は提案しました。この後、再質問しますが、リニア関連開発や天守閣木造化を中止・見直しすれば、さらに財源は出てきます。要は何を優先

するかです。

それでも、一遍に全児童の給食費を全額無償にするのはたいへんというのなら、部分的、段階的に実施することを考えたらどうですか。私も以前、提案しましたが、第3子からの無償化だったら、3億円程度でできます。県内の自治体では、大口町は半額補助、岡崎市は4月の給食費を無償にしています。教育長は、給食費の保護者負担のあり方については、引き続き検討していくと答弁されましたので、どうしたら保護者負担を軽減できるのか、無償化に踏み出せるのか、検討を進めていただきたい。

### 子ども医療費無料化の18歳までへの拡大を

【田口議員】第二は、子ども医療費無料化の18歳までへの拡大です。

私たち共産党市議団は、2014年6月、河村市長に申し入れて以降、本会議質問で4度にわたって18歳までの医療費無料化を求めてきました。来年度予算で入院については18歳まで拡大されますが、これは子育て世帯にとって朗報であります。

次は通院です。15歳から19歳までの医療機関の受療率は、全国的な調査では、外来は入院の17倍と、通院の方がはるかに高くなっており、子育て世帯の負担軽減にとって通院医療費の無料化は大きな効果があります。県下の自治体では、東郷町など6市町村が、一部負担金や所得制限なしで、通院も18歳まで無料にしています。

愛知県の医療費助成は、通院は就学前までですので、県にたいして対象年齢の拡大を求めつつ、通院も18歳まで無料にするよう求めます。子ども青少年局長、お答えください。

### 入院だけで年間2億円、通院も含めるとさらに10数億円が必要で、検討課題だ(局長)

【局長】愛知県の医療費助成の県費補助は、通院は就学前までで、これまでも県に対し対象年齢拡大に向け要望を行っている。

来年度予算案で、入院は18歳まで医療費助成を来

#### 愛知県の子ども医療費無料化の実施状況 (2017年4月1日現在・厚労省調べ)

自治体	通院	入院
津島市、犬山市、東郷町、南知多町、設楽町、東栄町、飛島村、豊根村	18歳	
名古屋市など44市町	15歳	
安城市	15歳	18歳
愛西市	12歳	15歳
(愛知県)	就学前	15歳

年1月から拡大する提案をしていますが、年間ベースにすると約2億円の経費が見込まれます。通院の18歳まで医療費助成を拡大すると、さらに10数億円の経費が必要となる。

県費補助の対象年齢拡大について引き続き県に要望するとともに、18歳までの通院にかかる医療費助成について、子育て支援の充実の観点から、財源の確保も含め、慎重に検討すべき課題と認識している。

## 基金(ため込み金)について

### 国保料の引下げや敬老パスの利用拡大などの実現のために基金の活用を

【田口議員】基金、いわゆる「ため込み金」について質問します。

2019年度末の特定目的基金及び財政調整基金の残高は464億5千万円と、2009年度末の294億8千万円から169億7千万円、1.6倍にも増えることが見込まれています。使い道が自由な財政調整基金が、本市が目安としている100億円を超えて積み上がるのを抑えるために、新たな名目の基金が相次いで創設されています。

地方自治体の基金が大幅に積み増しされているのは全国的な傾向であり、財務省や財界はこれに目をつけ、地方交付税の削減を言い出しています。これにたいして総務省は、自治体への事務連絡で、「優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理・運営に努められたい」と、基金の積極的な活用を呼びかけています。

そこで、市長にお尋ねします。基金をため込むだけでなく、国保料の引き下げや敬老パスのJR・私鉄への利用拡大、小学校給食費の無償化など市民要望の実現のために活用したらどうですか。

### 各種基金の残高推移



**日本は金余りだ。公債償還基金など積んどく理由がわからん(市長)**

【市長】私もかねがね言っておって、貧富の差が激しいでいかんですけども、実は日本はものすごい金余りで、大変な状況になっております。UFJが新年に来たもんで、去年どれくらい余ったって聞いたら6兆円ですよ。そういう状況ですので、基金も、特に公債償還基金ですか、何でこんなもん2000億円も積んでおこなきゃならんという話しをしまして、全体に一変見直して、名古屋の投資、他の給付でもいいんですけども、一遍考えたい。

**リニア基金の財源となる新明小学校跡地の売却先はJR東海か、それとも地権者か。用地代にはJR東海からの移転補償費が含まれるのではないか**

【田口議員】来年度予算で創設され、100億円が積み立てられる「リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金」についてお尋ねします。

この基金は、リニア開業を前提にした名古屋駅周辺開発の推進を目的とするものです。その原資は、新明小学校跡地の西側半分の売却によって賄うとされています。新明小学校は統合によって2010年3月に閉校し、当時、市は西側半分の売却手続きを進めていましたが、公告の1週間後に入札を中止。そして、2012年に教育委員会から住宅都市局に所管が変更されています。その後、住宅都市局は、リニア事業の代替地として検討してきました。

住宅都市局長にお尋ねします。新明小学校跡地の西側半分をリニア事業の代替地として売却するとい

うことであれば、売却先はリニア「名古屋駅」地上部の用地買収を進めているJR東海ですか。それとも、用地買収によって移転しなければならない地権者ですか。そうであれば、地権者が名古屋市に支払う用地代には、JR東海からの移転補償費が含まれると考えますが、いかがですか。

**移転補償費が含まれるかどうかについて、市は関係ない(局長)**

【局長】本市は、2014年12月に中央新幹線の建設とその開業を見据えた地域づくり等に関する基本合意書を、愛知県と東海旅客鉄道の三者で締結しており、その中で、用地取得等に相互に連携・協力して取り組むものとしています。

また、全国新幹線鉄道整備法第13条第4項には、「地方公共団体は…新幹線鉄道に関し、その建設に要する土地の取得のあつせんその他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とされている。

これらを踏まえ、新明小学校跡地の西側敷地は、リニア中央新幹線の建設に要する代替地として、地権者にあつせんする。

なお、地権者が名古屋市に支払う用地代にJR東海からの移転補償費が含まれるかどうかは、各地権者が決める事項であり、市として承知するものではない。

**教育よりリニア関連開発を優先するのが、市長の言う『未来につながる積極的な投資』なのか。跡地売却益は教育のために活用すべきだ**

【田口議員】新明小学校跡地は、明治34年に名古屋市立広井尋常小学校が建設されて以降、新明小学校の閉校まで、100年余の間、地域の児童の学び舎となってきました。教育のために使われてきた市有地を売って得た収入は、本来は子どもたちの健やかな成長のために使われるべきものではないでしょうか。

市長、新明小学校跡地の売却収入は、リニア関連開発の基金に積み立てるのではなく、教育のために活用すべきではありませんか。子どもたちの教育よりもリニア関連開発を優先するというのが、市長のいう「未来につながる積極的な投資」、なんですか。お答えください。

**基金を積むことには賛成ではないが、リニアは成功させなきゃいかん(市長)**

【市長】リニアを成功させることは必要だから。その中でいろいろ考えなきゃいけないが、めちゃくちゃ基金を積むのは、私もそもそも賛成ではありません。経済学も間違えてるであかん。50~60年前の新幹線やなんかを世界銀行からの借金で作った時とは全然



違いますのでね、今は。ですが、リニアは成功させなきゃいかんということですよ。

**代替地あっせんはリニア事業者が行うべきで、一民間企業の事業のために市有地をあっせんする必要はない。新明小学校跡地の売却収入は、教育のために活用すべきではないか（再質問）**

【田口議員】リニア関連名古屋駅周辺開発の基金について再質問します。

新明小学校跡地のいきさつについて、2011年2月10日付けのある新聞が次のように報じています。「新明小学校の跡地の売却を、市が中止したことが分かった。JR東海のリニア中央新幹線構想を見据え、市総務局の担当者は『名駅前でまとまった市有地は貴重。今売却するより、持っていることに価値がある』と話している」。この新聞記事では、当時、総務局の企画調整監だった堀場副市長が、「用地買収で代替地の必要性も出てくる。一大プロジェクトを円滑に進めるのに、あの土地は欠かせない」と話した、と伝えられています。

住宅都市局長は、新明小学校跡地の西側半分をリニア建設の代替地として地権者にあっせんする、地権者に売却すると答弁されました。代替地を用意するのはJR東海がやらなければいけないことではありませんか。名古屋市が、一民間企業の行う事業のために、市有地を差し出さなければならぬといわれはないと考えます。

そこで、市長にお尋ねします。用地買収を進めているのはJR東海ですから、移転する地権者は、JR東海から移転補償費を受け取ります。ですから、この跡地を買う地権者が名古屋市に支払う用地代には、当然、移転補償費も含まれるでしょう。結果としては、学校の跡地を、JR東海に売却するということになると思うのです。

市長、リニア関連の開発を推進するという立場に立ったとしても、教育の場だった学校の跡地とその売却収入をリニア関連開発のために、JR東海のために使う。このことに、何の違和感も覚えないのですか。本来は、売却収入100億円が見込まれていますが、教育のために使う土地ではありませんか。お答えください。

**リニアはとにかく成功させなきゃ。名古屋とJR東海は協力してやる（市長）**

【市長】リニアは成功させなきゃあかんでしょ。商売を盛り上げるのは、どれくらい基本的な事ですからね、福祉を充実させるのにおいて。リニア新幹線は

名古屋にとって、とにかく成功させなきゃいかんじゃないですか。あの辺ではなかなか土地が無いわな、正直言って。だから、どっちがどっちをやるといって、それは名古屋とJR東海は協力してやるという認識でいいと私は思いますよ。

**学校を統合で廃校にし、跡地をJR東海、大企業のために使うという性質の基金だ（意見）**

【田口議員】リニア建設はそのものも様々な問題がありますし、名古屋駅の周辺開発、2000億円超と言われますが、実際いくらになるのか、駅のスーパーターミナル化についていえば、JR東海がどれだけ負担するのか、まだはっきりしない。今日はその議論をする気はないが、そういう問題もあります。

今回の基金についていえば、学校を統合で廃校にして、その跡地はJR東海、大企業のために使うという性質のものだということを指摘しておきます。

### 「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり」と称する小中学校の統廃合計画について

**学校の統合は地域住民の理解と協力を得て進めるべきではないか**

【田口議員】「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり」と称する小中学校の統廃合計画について質問します。現在策定中のこの計画は、小学校では11学級以下、中学校では5学級以下を小規模校とし、2033年度までの15年間を計画期間として統廃合を進めようというものです。統廃合の対象となる小規模校は、小学校が261校中の73校、中学校が110校中の4校で、市内小中学校の5校に1校にのぼります。

この統廃合計画については、昨年11月、天白区役所講堂で開かれた次期総合計画中間案に関するタウンミーティングでも、「小学校を廃校すれば、地域がますます過疎化してしまう。少人数学級にすればいい」などの意見が出されました。これにたいして河村市長は、「クラス替えができないことがいカンのか。少人数学級といいながら、1クラスはいカンというのは、これはおかしいと思っている」と発言されていました。これには私も同感です。私は、過疎の町で生まれ育ち、小中学校の9年間はずっと1学年1クラスで、クラス替えをした経験はありません。

新たな学校統廃合計画は、教育委員会が、統合相手校から統合方法、場所、スケジュールなどを「個別プラン」として作成するとされています。保護者

や地域の合意なしに、教育委員会が上から地域に押し付けるやり方が、これまでの統廃合計画以上に深化していると言わざるをえません。

1973年に文部省が出した「公立小・中学校の統合について」の通知、「Uターン通知」と言われていますが、この通知では、「学校統合を計画する場合には、学校のもつ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること」とされています。文科省が2015年に出した学校統廃合「手引き」でも、「地域住民の十分な理解と協力を得るなど『地域とともにある学校づくり』の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる」と明記し、「Uターン通知」の見地が生きています。

ところが、教育委員会の新たな計画では、「保護者・地域と十分な調整を行った上で、教育委員会が統合等を決定」するとされ、「理解」や「協力」という文言はありません。

そこで、教育長にお尋ねします。学校の統合は、地域住民の十分な理解と協力を得て進めるという「Uターン通知」の見地に立つべきではありませんか。「調整」などという言葉で曖昧にしないで、明解な答弁を求めます。

### 丁寧に協議を重ね、関係する皆さまの理解を得て、取り組みを進めていく（教育長）

【教育長】「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」は、2015年1月に国から通知された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考にしています。

この手引では、「学校統合に関する留意すべき点」として、「学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切である」とされている。

本計画も、児童生徒や未就学児の保護者、地域等に対し教育上の課題、統合の必要性や効果等をしっかりと説明し、学校ごとの個別プランに基づいて丁寧に協議を重ね、関係する皆さまの理解を得て、取り組みを進めていくこととしております。

### 被災者にたいする 住宅再建支援制度の創設について

### 一部損壊まで支援の対象とする住宅再建支援制度を創設すべき

【田口議員】被災者にたいする住宅再建支援制度の

創設について質問します。

災害への備えとして、被災した市民が地域で住み続けることを支援する制度を、名古屋市独自であるいは愛知県と連携して、あらかじめ設けておくことが重要です。私たち市議団は、鳥取県と京都府、京都市の被災者住宅再建支援制度の調査に出向きました。京都市では、昨年のおおのほ北部地震、7月豪雨、そして4つの台風など6件の災害によって生じた全壊4件、半壊20件、床上浸水8件、一部損壊7600件の住宅被害が、住宅再建支援制度の対象とされています。一部損壊には50万円、片付けなどの費用にも、住宅再建関連経費として5万円を補助しています。

京都府・市などの支援制度の目的は、個人の財産である住宅の再建そのものではなく、地域コミュニティの崩壊を防ぎ、地域社会の維持・存続を図るために、被災者の大切な生活基盤である住宅の早期再建を支援するところにあります。

これまでは大規模な災害のたびに支援制度を設けていたそうですが、多くの住民が該当する一部損壊までカバーする制度をあらかじめ構築しておくことで、住民に安心感が生まれ、制度の周知が徹底でき、「いざという時も頼りになる」と、行政への信頼感が高まったとのことでした。

そこで、健康福祉局長にお尋ねします。大規模な災害の発生に備えて、本市でも、一部損壊まで支援の対象とする住宅再建支援制度を創設すべきと考えますが、いかがですか。

### 国制度に基づく被災者支援が基本、独自支援が必要な場合は補正予算等で対応（局長）

【局長】被災住宅の早期再建を支援することは大変重要なことです。

これまでも国に対し、あらゆる機会をとらえ、被災者の方々の生活再建のための支援制度の拡充を要望してきたが、今年度、発生した災害における各自治体の取り組みを踏まえ、引き続き、必要な支援策が行われるよう、要望していきたい。

独自の住宅再建支援制度の創設は、国制度に基づく被災者支援を基本としたうえで、発災時の被災状況により独自の支援が必要だと判断した場合には、補正予算等で対応すべきと考えており、他都市の動向について情報収集を進めたい。



## 弥富相生山線の道路事業廃止と相生山緑地計画について

**「ふれあいの丘」に園路を通すには用地買収が必要。市の方針では「借地対応」であり、事業着手は数十年先になる。それまでは園路を整備できないのではないか**

【田口議員】弥富相生山線の道路事業廃止と相生山緑地計画について質問します。

河村市長が弥富相生山線の道路事業の廃止を表明してから4年が経った昨年12月、「世界の『A I O I Y A M A』」と称して検討されているプロジェクトのたたき台の住民説明会が、天白区役所講堂で開かれました。

説明会では、相生山緑地の基本計画の素案が示されましたが、その中の「園路案」にたいして、会場からの意見や疑問が集中しました。園路は、市長が道路の廃止表明の際に、「公園内に一車線相当の『園路』を設けて下山畑口から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両は通行できるようにする」と発言した点を具体化しようとするものです。「園路案」では、弥富相生山線の未着工区間には整備せず、建設済みの道路部分を活用して「ふれあいの丘」へのアクセスを確保するとされています。「ふれあいの丘」と称するエリアは、弥富相生山線予定地から谷を挟んだ南側に位置し、現在は「相生山の北海道」と呼ばれる景観の農地が広がっています。ここに建設済みの道路部分から橋を架けて繋ごうというのが「園路案」です。この案について説明会では、「防災面から、まずは園路を通すべきだ」という意見と

ともに、「園路は本当に必要なのか。将来、道路として利用するのではないか」、「園路を繋ぐことは、道路を造ることと同じで、大きく自然を改変するのではないか」といった批判や疑問の声も少なくありませんでした。

そこで、この「園路案」について、緑政土木局長にお尋ねします。「ふれあいの丘」と称するエリアは、民有地ですので、その中に園路を通そうとすると、用地買収しなければなりません。このエリアは、長期未整備公園緑地の「整備プログラム」では「借地対応」とされており、事業着手するのは数十年先になるでしょう。それまでは園路を整備することはできないと考えますが、いかがですか。

### 借地対応の「プログラム」を計画に合わせて見直していく（局長）

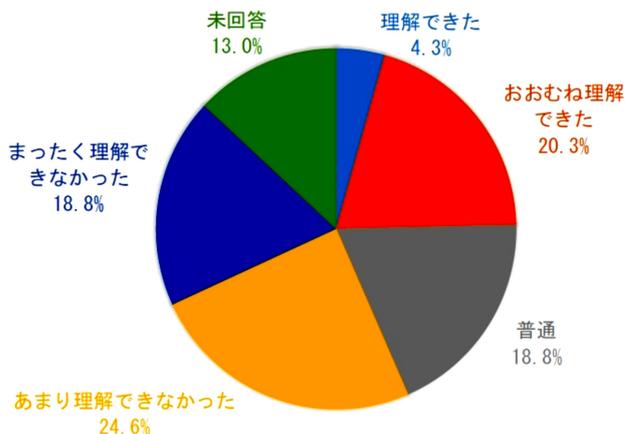
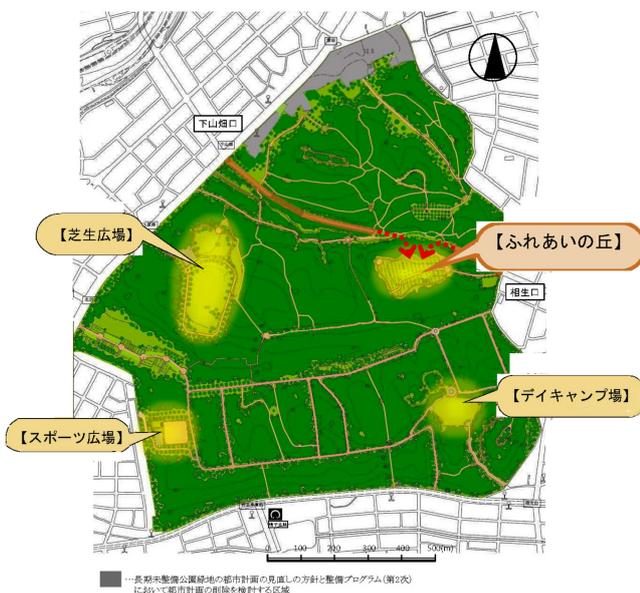
【局長】2018年12月に開催した世界の「A I O I Y A M A」プロジェクトの説明会では、地元や市民団体の方々に対し、相生山緑地周辺における渋滞や生活道路への通過自動車の入り込みといった交通課題への対策案、また相生山緑地の基本計画の素案について、説明した。

相生山緑地の基本計画の素案は、「人と自然が共生する相生山の森」をコンセプトに、「緑地の環境を守り育てる」、「誰もが人や自然とふれあえる」、「地域の防災性を高める」を基本的な考え方とし、現況のオープンスペースを活用した、「ふれあいの丘」をはじめとする4つのエリアを緑地の中に配置したものとなっている。

弥富相生山線の南側に位置する「ふれあいの丘」を、誰もが人や自然、農とふれあうことができる緑地の拠点として整備し、この「ふれあいの丘」に建設済みの道路部分を活用した園路をつなぐ提案をした。

この基本計画の素案をもとに、地元や市民団体の方々とは意見交換を重ね、地域にお住まいの方々等のご理解を得た上で、道路廃止とあわせて、都市計画

相生山緑地 基本計画の素案



変更の手続きを行いたい。

現行の「長期未整備公園緑地の整備プログラム」は、「ふれあいの丘」の大部分が「借地対応」の区域となっており、緑地の計画づくりが進めば、同プログラムをあわせて見直していくものと考えています。

いずれにしても、地域のご理解を得ることが必要不可欠であると考えています。

### 計画は大まかな方向性に留め、市長の任期中に、都市計画変更を実施してはどうか

【田口議員】本市は、グループごとに意見交換会を実施して、市民意見を反映した修正案を作成していますが、住民説明会では緑地基本計画について様々な意見が出され、園路案など意見の対立もあり、意見を集約するのは容易ではないでしょう。相当の期間がかかると思います。しかも、事業に着手する数十年先には時代の変化を踏まえた計画変更もありえます。

そこで、市長に提案します。緑地基本計画については、大まかな方向性にとどめて都市計画変更案を取りまとめてはどうですか。市長の任期はあと2年余りしかありません。この間に道路廃止などの都市計画変更を行おうとするなら、一致しない意見は留保し、都市計画変更後の将来に委ねたらどうですか。見解を伺います。

### 慎重の上にも慎重にやっていきたい（市長）

【市長】わしも早う、いい計画になるように、なるべく早う作るようになってくれと言っておりますが、ということになって、慎重の上にも慎重にやっていきたいということでご理解を賜りたい。

## 名古屋城天守閣の解体・木造化について

### 現天守閣の解体工事を石垣部会の上でも承も得ないで、解体の許可を申請していいのか

【田口議員】次に、名古屋城天守閣の解体・木造化について質問します。

来年度予算には、天守閣解体のための仮設構台等の設置工事費が計上されています。市長は2月1日、文化庁を訪れ、復元の許可に先立って現天守閣の解体を許可するよう打診したとの報道がありました。その後、私たち市議団も文化庁に出向いて、天守閣の解体についてレクチャーを受けてきました。

文化庁の担当者は次のように語っていました。「現天守を壊すのであれば、壊すことについて石垣

に影響を与えないということは、はっきり示される必要がある。はっきり示されるということはどういうことかという、しっかりと専門的な議論を経た上で、問題がないということをも具体的に示していただく。その専門的なところというのは、名古屋市の中には石垣部会がありますよね、という話をした」。



先日、本市は文化庁から、天守閣解体の許可申請の提出にあたっての留意事項を確認しました。この中では、「現天守の解体・除去工事が文化財である石垣等に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られること」が求められており、この点について「石垣部会の意見を付すこと」とされています。

現天守閣の解体工事に伴う石垣への影響については、2月14日に開かれた天守閣部会に当局が資料を提出しましたが、ここでは、「石垣への影響は比較的小さいと考えられる」とされていて、「影響を与えない」とは断言されていません。これで文化庁から解体許可がおりるとは到底思えません。

文化庁から示された留意事項では、「石垣等保全の具体的方針」も提出が求められています。この点についても「石垣部会の意見を付すこと」とされていますが、石垣保存の方針については、本市と石垣部会との間で意見の一致をみていません。

そこで、観光文化交流局長にお尋ねします。現天守閣の解体許可申請にあたって、現状では、石垣部会と意見が一致しない石垣保存方針を文化庁に提出せざるを得ませんが、それでも解体の許可がおりるとお考えですか。

### 天守閣部会及び石垣部会の意見を付して、現状変更許可申請を行いたい（局長）

【局長】文化庁から示された解体の現状変更許可申請に関しての留意事項によると、石垣等の保全の具体的方針を、石垣部会の意見を付して提出することとされている。

天守台石垣保存の方針については、昨年秋に一度取りまとめており、その後も有識者やコンサルタントの指導を得ながら、調査を行い、結果の分析を進めてきた。

現時点での天守台石垣保存方針を取りまとめ石垣部会のご意見を付した上、文化庁に丁寧に説明してまいりたい。

内容を精査していただき、ご許可いただけるもの

と考えている。

### 天守閣木造復元の見通しも立っていないのに、先に天守閣を壊していいのか。急ぎ過ぎだ

【田口議員】市長にもお尋ねします。市長は、解体のみの許可申請を今年5月の文化審議会に間に合わせるといいます。しかし、天守閣の解体は復元と一体のものではないでしょうか。木造復元は、天守台の石垣の保全方針について石垣部会の了承が得られず、文化庁に申請できない事態に陥っています。

市長、復元の見通しも立っていないのに、先に天守閣を壊していいのですか。

市長は「耐震性が低い天守閣は震度6強で倒壊する可能性がある」といいます。だったら耐震改修すればいい。天守閣の耐震性が低いことは20年以上も前からわかっていたことです。ですから、以前の名古屋城跡全体整備計画では耐震改修という方針が示されていました。この方針を覆し、耐震性の低い状態を放置しておきながら、それを「解体」の理由にあげるのは、天に唾するものです。

現在の天守閣は、簡単に壊していいものではありません。名古屋市も、文化庁の復元検討委員会に提出するために検討している「復元基本構想」の中で、「外観は焼失前の天守閣と寸分も違わぬ姿に復元されるなど、当時の建築技術の水準を表すものとしても現天守は評価できる。内部についても、……近代建築技術の粋を集めた造作が施され、『モダニズム建築』としても文化財としての評価を今日有するもの」と明記し、現天守閣の価値を高く評価しています。さらに、「名古屋城天守は名古屋の街の象徴として、戦後復興の象徴として、市民の機運の高まりによって再建された」と記されています。市長は、市民の機運の高まりによって再建された「象徴」を、機運が高まらない木造復元のために壊そうとしているのです。

市長、2022年末の復元完成に間に合わせたいがために、文化財的な価値が高い現天守閣を先行解体するのは、誰がみても急ぎ過ぎはありませんか。

答弁を求めて、第1回目の質問を終わります。

### 危険な状況を放置することは出来ない。丁寧にやってきたので変わることはない(市長)

【市長】文化庁に行っても言うておりますが、変なことという、文化庁も名古屋の市役所も一番古いのは私ですわ、名古屋城やってるの。文化庁は文化庁で2～3年でみんな変わっちゃいますし。名古屋市役所でも一番古い。

4～5年前を振り返ると、とにかく技術提案交渉方

式でいきますよと、いろいろあってね。それで、文化庁がそれについてどういうかという、とにかく丁寧に、ことあるごとに丁寧に報告して下さいねと、そういうことだったんです。ちょっと前の課長さんなんかは「竹中さんの案で、素晴らしいですね」といっていたんですよ。それに従ってその後丁寧にやってきたのでね、ちゃんとそれは頭に置いておいてもらわなければいけないと、いうふうには言っております。

本当に地震で危ないので、Is値0.14というのは。この間Is値0.13の中公設は壊しましたんで、大須の中門通りにある。だからもう無いですわこんな危ない建物。これをほっといていいという論理はありません。だから早く取り壊して。

この間わかったんですけど、趣旨説明でも言いましたけど、昭和23年の地元紙の市民のアンケートでなんと木造復元を望む声の方が多かったんですよ。44.7%でしたよ、確か。コンクリートでやれ言うのは37%、あの当時で2割も低かった。S28年の市内の市役所内での会議録というか文書もでてきました。何をいつているかという、本丸御殿はコンクリートでどうだと、天守はやっぱり本物を作りたいと、そんなことを言っているんですよ。当時、名古屋市でも。そんなことを言っているんですよ。だから、木造復元を願う市民の皆さんの声というのは、あの戦後の焼けた塗炭のときでも、名古屋市民は本物を作りたいだったんですよ。333年もあった建物を。国宝一号だったわけです、これ。そういう気持ちですので、今まで丁寧にやってきましたのでそれが変わることはございません。

### 市の計画と石垣部会の立場に根本的な相違がある、石垣の保存方針について石垣部会の了承を得られる見通しはあるのか(再質問)

【田口議員】市長が、解体を先行させようとしているのは、木造復元については申請の見通しすら立っていないからです。文化庁からは、復元申請にあたって、天守台の石垣の保存方針について、石垣部会と認識を一致するよう求められていますが、石垣部会の了承が得られていません。市の復元計画は、木造復元した後に石垣の本格的な修復をするというものですが、石垣部会は石垣の保存について必要な措置をとることが最優先との立場です。上物の建て替えが先か、土台の石垣保存が先か——ここに認識が一致しない根源があります。

市長、市の計画と石垣部会の立場に根本的な相違があるもとの、石垣の保全方針について、石垣部会

の了承を得られる見通しはあるのですか。お答えください。

### **石垣にこれだというのはない、竹中の案はトップだ。必ず喜んでもらえる（市長）**

【市長】4～5年前くらいから、石垣をどうするかという話がありまして、これだというのは実はないんですよ。石垣というのは。例えば石一個とってもですね、そこに圧力をどれだけかければ崩れるかとか、ある基礎ブロックのところはそのままがいいのか、外した方がいいのかということは、これといった物理学のようなものではありません。

そういうことで一定の提案の中でやってきて、この間も、あるプロに聞きましたけど、「名古屋城の石垣ほど、これほど丁寧にやっているとありませんよ」と、こういう風に言われましたので、必ずご理解が得られるものと思っています。

文化庁は遅らせるつもりはありませんとはっきり言っている。それと、言っているのは、丁寧にだけやってちょうだいと。なんでかということ、戦後の広島・岡山・和歌山城だとか、沢山コンクリートで作ったものをどうするかと言う話しが出るわけです。そのなかの第一号が国宝一号であった一番でっかい名古屋城だったの。次のリーディングケースみたいになるので、丁寧にやってくださいよということですが、これをやりながら、石垣に最も影響が少ない、ええやり方だなと、竹中の今の案を聞きましたら、世界でトップで言っているかといったら、まあそこまでいっていいか分からないけどええやり方ですよと言っていました。下に影響を与えない。必ず喜んでもらえる、そういう方式を世界中とか日本中に示せると思っています。そうなるでしょう。

### **リニア関連開発や天守閣木造化などの大型事業よりも、福祉・暮らし優先へと、市政の転換を（意見）**

【田口議員】市長は、願望はよくわかりました。ただ、根拠ですね。石垣は大事だ、石垣そのものが史跡ですからね、貴重な。どう保存していくのかという方針について、石垣部会と名古屋市との間で一致しないわけです。一致できる見通しがあれば、先に壊してしまうということではなく、木造復元の申請そのものを、5月の文化審議会に間に合うように出すはずだったんでしょ。それが出せない。それぐらい石垣の問題をめぐって認識が一致しないわけです。そういう中で先に壊してしまう。こういうやり方は、市民の皆さんから理解されるのか。木造復元を望ん

でいる市民からも、復元の見通しもないままに先に壊してしまうということはとても理解が得られないと思います。今盛んに耐震性の問題を言われますが、天守閣の耐震性を云々されるのなら、耐震改修すべきです。

天守閣の解体は中止し、木造復元は市民の意見を聞いて再検討することを求めます。

リニア関連開発や天守閣木造化などの大型事業よりも、福祉・暮らし優先へと、市政の転換を求めて、質問を終わります。

## 個人質問（3月4日）

制服の自由化を／まだまだ余裕がある中部空港に  
2本目滑走路はまだ必要ない

西山あさみ議員



## 子どもの声を聞き、制服自由化を

性別で固定しない選択制の制服導入と  
生徒主体の制服のあり方検討の場を

【西山議員】市立中学校の制服自由化に向けた検討について質問します。

男性の詰襟、女性のセーラーが当たり前のようになっている制服ですが、最近ではブレザータイプなど新たな制服のカタチも出てきています。

私自身は、毎日着る服を考えなくていい気楽さ以外のメリットを感じる事がなかったため、制服をなくしてもいいのではないかと考えていますが、制服があったほうが良いとの声もあります。

そこで今回は肢を広げるという観点から教育長に質問します。

東京都世田谷区では、今年4月から制服のカタログに「男子用」「女子用」と明記せず制服を選べるようになりました。

文部科学省では、2015年4月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知を出し、服装や髪型などについても個別の支援をするようにしていますが、好きな服を着ただけで自らの性別違和をカミングアウトしなければならないというのはカミングアウトの強制です。

市の男女平等参画推進なごや条例では、「女性及び男性は、性別による固定的な役割分担等を反映した社会制度又は慣行によってその活動が制限されることなく、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において自らの意思と責任において、多様な活動が選択できるよう配慮されること。」とあります。

先日千種区のある中学校に通っていた私と同世代の娘さんをもつお母さんから、「娘は制服のスカートを履くのが嫌で学校に相談して3年間スラックスで通った」というお話を伺いました。

娘さんは身体的性別は女性で性自認も女性ですが、



小さいころからスカートを履くのが嫌で、中学生になる時に女性だからとスカートに制限されることに違和感を覚えたそうです。

お母さんは、中学までは義務教育であること、制服は支給されるわけではなく各自高いお金を払って買うのに選べないほうがおかしいこと、スカートは機能的ではないことなどを学校に伝えたくてスラックスで通う許可を得たそうです。

しかし、その際先生に「娘さんの足に傷でもあったらよかったのに」と言われ、その場では我慢してぐっと飲みこんだけれど、その言葉は今でも忘れることができないと話されました。

娘さんは日本で女性として生きていくには生きづらすぎると高校2年生から日本を離れ、現在は海外で暮らしているそうです。

東京都中野区では、サッカーの大好きな小学6年生の女の子が「スカートを履きたくない」とご両親に相談し、「無理やりスカートを履かせる時代ではない」とその思いを受け止めたご両親が進学を予定していた中学校へと相談。スラックス着用の許可を得ました。

その小学生はさらにクラスメートにアンケートをとり、大半が「スラックスがいい」または「両方履きたい」との声があったと、結果を持って区長の元へ行き直談判。女の子の「制服自由化宣言をしてほ

☆☆☆ 中野区の中学校の制服 ☆☆☆



中野区のホームページより

しい」の訴えに行政も賛同し、男子はスラックス、女子はスカートとしていた制服の原則を見直し、好きな制服を選べる仕組みを順次導入する方針を示しました。

パネルをご覧ください。これが中野区で導入される新しい制服です。男性でも女性でも、スカートでもスラックスでも着られるデザインとなっています。

北九州市の教育委員会では、動きやすさ、防寒・暑さ対策等の課題に対応するため、抽出した公立中学校7校の1・2年生生徒と1年生の保護者を対象にアンケートをおこない、女性のスラックス導入だけでなく、今まで各校で着ていた詰襟・ブレザー・セーラー・イートンはそのままに、全市共通の標準服の導入に向けた具体的な検討をおこなっています。

現行の制服か標準服かを選ぶのは生徒個人にまかせ、好きな服を選ぶことができるそうです。サンプルを試着した生徒からは、「動きやすい」「掃除のときにスカートの裾を気にしなくて済む」と声が寄せられているそうです。

本市のなごや子ども条例の中には、第2条子どもの権利で「個人の価値が尊重されること。」「自分の考えを自由に持ち、及び表現することができること。」、学校等関係者の責務として「学校等関係者は、子どもの年齢及び発達に応じ、子どもが子どもの権利について理解し、及び自分の意見を表明することができるよう、必要な支援に努めなければならない。」としています。

そこで教育長に3点伺います。

①性的マイノリティであるかないかに関わらず生徒自らの意思で選択できるよう「男子用」「女子用」と固定せず制服を選択できるようにすべきだと思いますが、現状と見解をお聞きします。

②動きやすさ、防寒・暑さ対策の面からもスラックスを導入し制服の選択肢を増やすことについて、見解を伺います。

③そのうえで、市が各学校に呼びかけ、自主性を尊重しながら生徒自らが参加し考えることも教育のひとつとしてとらえ、たとえば生徒や保護者らにアンケート調査をするなど、制服のあり方を改めて考える場を設けるお考えはありませんか。

### 制服の在り方は検討課題（教育長）

【教育長】①多くの中学校では、制服は「男子用」「女子用」と定められていますが、生徒や保護者から相談があれば、ケースに応じて適切に対応しています。特に、性的少数者とされる生徒からの申し出には、自認する性別の服装を認めるなどの配慮を行っています。

②教育委員会としては、差別や偏見をなくし、互いに尊重し合う生徒を育成することは大変重要であると考えており、制服の在り方は検討課題のひとつであると認識しています。

③誰もが自分らしく生きられる、人権教育の推進に努めて参りたい。

### 何よりも子どもの声を聞け

【西山議員】性別により制服を固定しないことについては、検討課題としか答弁されませんでした。そのうえで、多様性を認め合う人権教育の推進に努めてまいりたい。ここに矛盾は感じませんか。

大人が作ったルールで多様性を排除しておきながら、多様性を認め合う人権教育が重要だ、この見解は全く理解できません。これは、予算のかかることでもありません。条例に照らせば検討するという段階でもありません。

3月2日、豊橋市長が定例会見で“市立中学校で性別にかかわらず生徒が制服を自由に選べるようにする方針を明らかにした。「健やかに成長していくのに制約(制服)には必要ないのではないか」と話し、2019年度最初の中学校校長会議で各校に制服自由化の方針を伝える。”と報道されています。

そこで市長に再質問します。

子どもの声を何よりも聞いて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。性別により制服を固定化しないことについて、また、スラックス導入について市長の見解をお答えください。

### 生徒さんで率直な議論を（市長）

【市長】このことについては完全に賛成でして、市長が決めるよりも、一遍生徒さんで、率直な議論を1年ぐらい、制服側の意見もそれぞれ聞いて判断する

ことになると思う。

日本の教育は国連から4度も警告を受けている。小学生はみな好きな服着てる、中学で着たって何も悪いことは無い。それで貧富の差がどうのというのは全然関係ないと思います。

教育長も自由な頭で、生徒さんが新年度からそういう議論が巻き起こったと、先生が変な風に誘導しないように、自由に議論してくれるとありがたい。

## 大人が実践することが、何よりも子どもたちの人権教育に繋がる（意見）

【西山議員】賛成だと言うことでしたので、是非きちんと進めて頂きたいと思います。大人が決めるのではなくて、子どもたちが決めるということをベースにしていきたいとももちろん思います。子どもたちに教えるという事ではなくて、大人が実践することが、何よりも子どもたちの人権教育に繋がると思います。

市長にはぜひ、「制服自由化宣言」をしていただいた上で、子どもたちの意見を聞くと、そういう場を求めます。

## 中部国際空港二本目滑走路について

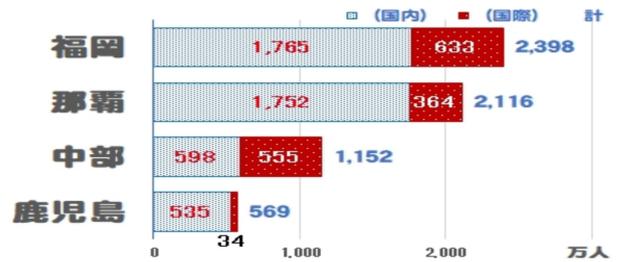
### 開港時の輸送需要計画に満たない

【西山議員】中部国際空港二本目滑走路について質問します。

2018年9月定例会で二本目滑走路の必要性を問われた廣澤副市長は、「二本目滑走路は必要と考えております。・・・二本目滑走路をはじめとした機能強化の早期実現に向けて関係者とともに事業化に向けた検討について具体的に推進してまいりたい」と答弁されました。果たして現段階で二本目滑走路が必



滑走路が1本の空港の旅客数 (2017年度 国際+国内) (国土省・空港管理状況調査より)



滑走路が1本の発着回数 (2017年度 国際+国内) (国土省・空港管理状況調査より)



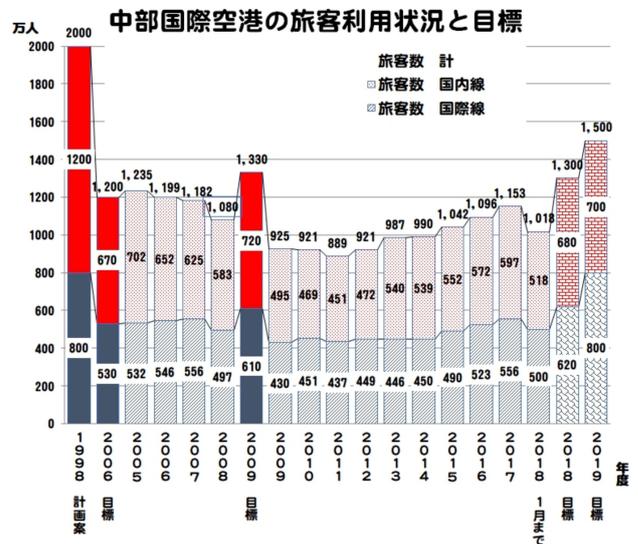
要だと言えるでしょうか。

中部国際空港のHPを見ると、2017年度の旅客数は1153万人。2018年度は1月までの速報値で1018万人です。過去最高の旅客数は、開港した2005年度の1235万人なので、そこに届くかどうかという状況で、仮に届いたとしても、開港時の旅客数に戻ったということにすぎません。

発着回数については、2017年度は10万1千回。今年度は1月までの速報値で8万6千回です。

さて、一本の滑走路の発着回数の限度はどれくらいなのでしょう。

パネルをご覧ください。他の空港を見てみますと、那覇空港では16万6千回、福岡空港では17万8千回の年間発着回数であっても1本の滑走路で対応できていました。



ちなみに、福岡空港は24時間空港ではありますが航空機騒音の影響に配慮し、午前7時から午後10時までの15時間で17万8千回。中部国際空港は24時間で10万1千回ですのでまだまだ余裕があるのはあきらかです。

では、中部国際空港では、発着回数が何回に到達すれば二本目滑走路が必要になるのでしょうか。

1998年3月に出された「中部国際空港の計画案」(最終まとめ)では、中部国際空港の整備計画の前提となった航空輸送需要は、滑走路を1本とした第1期計画で、旅客数は国際線800万人と国内線1200万人の合計2000万人。発着回数は約13万回とされています。現状はこの需要にも及んでいません。

「将来構想」では、「将来的には航空輸送需要が滑走路の処理能力を上回る」とされている旅客数は2500万人、発着回数は約16万回を見込んでいますが、もちろんこれにもはるかに及んでいないのが現状です。

航空法では、航空機の運航の安全を確保するため、発着回数を制限する必要がある空港を「混雑空港」と位置づけていますが、現在「混雑空港」に指定されているのは、成田・羽田・関西・伊丹・福岡空港で(空港法施規則)、中部国際空港は指定されていません。

ちなみに、現在2本目滑走路を建設中の福岡空港では、円滑に運用できる発着回数は14万5千回程度とされてきましたが、2013年、2014年の発着回数は年



間約17万回となったことにより2016年に「混雑空港」に指定されました。

総務局の来年度予算の中には、中部空港の今後の施設整備における本市への影響調査費として500万円が計上されています。

この予算の趣旨には、「2019年度上期の供用開始を目指すLCC向け新ターミナル等、今後進捗する中部国際空港における空港施設整備に伴い、高まる航空需要を中部国際空港が取り込むことで、本市にもたらす消費動向や人の流れ等について調査検討するもの。」とあります。

そこで総務局長に2点伺います。2019年度上期の供用開始を目指すLCC向け新ターミナルの整備ができた際には、混雑空港並みになると言えますか。

### LCCの航空需要を取り込むことで、発着回数は増加すると思う(総務局長)

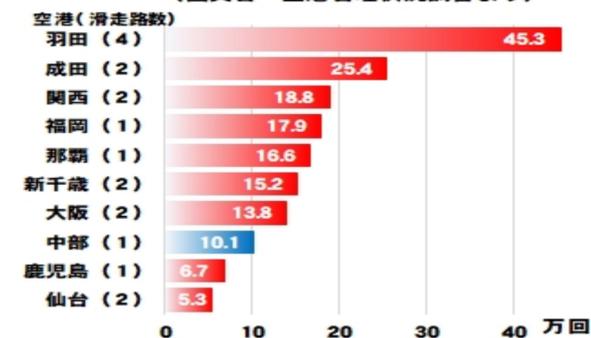
【局長】混雑空港は、航空法第107条の3で、「当該空港の使用状況に照らして、航空機の運航の安全を確保するため、当該空港における一日又は一定時間当たりの離陸又は着陸の回数を制限する必要があるものとして国土交通省令で指定する空港」と定義されている。

総発着回数に占めるLCCの割合は全国的に増加傾向にあり、たとえば、成田空港は30%以上、関西国際空港は40%以上をLCCが占めていますが、中部国際空港は16%ほどにとどまっている。中部国際空港に2019年度上期にLCCターミナルが完成することで、航空需要の取り込みが期待されている。

政府は日本全体への訪日外国人旅行者数の目標値を、2020年までに4,000万人、2030年までに6,000万人とし、今後の航空需要が高まっていくと考えられ、2027年のリニア中央新幹線の開業で、名古屋からの2時間圏域人口が大幅に増加するなど、中部国際空港は、航空需要の増加について非常に高い優位性を有している。

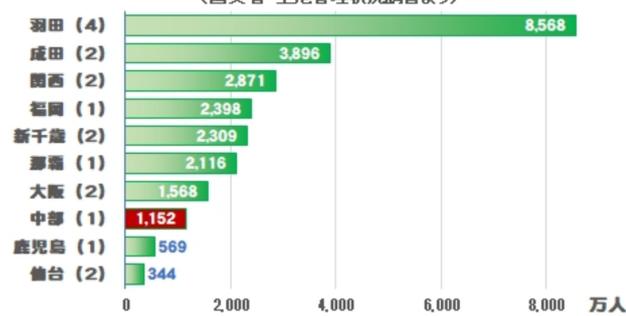
2017年度の発着回数(国際+国内)

(国土交通省・空港管理状況調査より)



2017年度の旅客数(国際+国内)

(国土交通省・空港管理状況調査より)



ＬＣＣの受け入れ態勢の拡充を進め、ＬＣＣの航空需要を効果的に取り込むことで、国際拠点空港である中部国際空港の発着回数はいっそう増加していく。

## 急いでつくる必要性は感じられない

【西山議員】ＬＣＣ向けターミナルが整備されたとしても、旅客数と発着回数の現状からは、二本目滑走路を急いでつくる必要性は感じられませんがいかがですか。

## 二本目滑走路は重要な施策（総務局長）

【総務局長】機能強化は、本市の国際的・広域的機能を強化し、国の中核機能の分担に適切に対応するために重要な施策である。

二本目滑走路は、近年増加する国内外のヒト・モノ・カネ・情報の流動の活性化、現在ある滑走路の適切な維持管理、さらに、国土強靱化の観点から代替機能を併せ持つ当地域の重要な社会インフラとして必要です。

二本目滑走路整備など機能強化の早期実現に向けて、愛知県、岐阜県、三重県、地域経済団体、中部国際空港などととも事業化に向けた検討について、推進する必要があると考える。

## 新たな滑走路の必要性をしめせない（意見）

【西山議員】二本目の必要性を裏付けるような明確な答弁はありませんでした。

さらに、過去の経済水道委員会では“滑走路の能力の限界”を理由の一つとしてきましたが今の答弁にはありません。もう滑走路の能力の限界は理由にならなくなっています。

過去の委員会ではメンテナンス時間の確保も必要理由にあげていました。

成田国際空港振興協会の発行する「エアポートニュース」には、開港当時の中部国際空港株式会社 取締役副社長 山下邦勝氏が講演会の中でこう述べたと書かれています。

「24時間化ということでクローズ時間がなく希望の時間に離着陸が可能で、空いた時間にメンテナンスを行うという発想で一切の制約はつきません。もちろん、夜間の発着枠が一杯であるというような状況になったら滑走路を増設しますが、それまでは現在のシステムを維持します。メンテナンスの方法も改良し、航空灯火を磨く時間を他空港では平均15分

かかるところを1分でできるシステムを作り出し、航空灯火のメンテナンス時間を大幅に短縮するといった工夫を積み重ね、本格的な24時間化をはかります。」

つまり、初めから滑走路1本でもメンテナンス時間を確保できるよう努力を積み重ねてきたわけです。先に紹介したように、当初の計画では発着回数16万回を見込んでいたわけですから、当初の会社の考え方からしても現状で二本目滑走路の必要性は全く感じられません。

## 県営名古屋空港にも余裕はある（意見）

愛知にはもう一つ県営名古屋空港があります。2017年の県営名古屋空港の発着回数は4万3千回。中部国際空港ができる前の2004年の発着回数は12万4千回。県営名古屋空港にもまだまだ利用できる余裕があります。

答弁にあった国土強靱化、リスクマネジメントの観点からしても、一本目と二本目の滑走路が同じ場所に平行してあるよりも別の場所にあるほうが、どちらかの空港が機能しなくなった時にもリスクを最小限にできるのではないのでしょうか。

これらの点から見ても、急いで二本目滑走路をつくる必要はない、と申し上げ質問を終わります。

## 個人質問 (3月4日)

# 教員を増やして少人数学級の拡大と長時間勤務の解消を／敬老パスの利用制限は必要ない

高橋ゆうすけ議員



### 本市の学校教育について

#### 少人数学級の拡大を

#### なぜ30人以上すべてを少人数学級にしないのか

【高橋議員】本市では、小学校1・2年生で30人学級を、中学校1年生で35人学級を実施しています。少人数学級は、子どもの悩みやトラブルに対応するうえでも、子どもの発言の機会が増えるなど、学習を豊かにするうえでも、重要な教育条件です。教育委員会も「学習面では計算・漢字の読み書きができるようになった」「児童同士のトラブルが少なくなった」と評価をしてこられました。

しかし、驚くことに本市の小学校1・2年生で33人・34人在籍しているクラスがいくつもあります。これはおかしい話ではありませんか。

なぜすべての小学校で少人数学級を実施していないのですか。すべての学校で30人学級を実施すべきではありませんか。

#### 1・2年生で1学級が31人以上となる学校 (2018年度) (単位：人)

1年生	単学級 14校	栄生 (31) 中村 (31) 中川 (31) 西築地 (31) 野跡 (31) 辻 (32) 千鳥 (32) 六郷北 (33) 浮野 (33) 鶴舞 (33) 西前田 (33) 米野 (34) 愛知 (34) 森孝西 (34)
	複数学級 7校	大高南 (30~31の5クラス) 東丘 (30~31の5クラス) 下志段味 (31が5クラス) 富士見台 (32が5クラス) 東山 (30~31の6クラス) 名東 (34~33の6クラス) 西山 (30~31の8クラス)
2年生	単学級 10校	豊臣 (31) 新栄 (32) 正色 (32) 西福田 (32) 平針北 (32) 如意 (33) 東海 (33) 梅森坂 (33) 御劔 (34) 神宮寺 (34)
	複数学級 4校	富士見台 (30~31の5クラス) 滝川 (31~32の5クラス) 田代 (32~33の6クラス) 西山 (32~33の7クラス)

#### 教育委員会のルール

- ①単学級は35人未満をわけると1学級の人数が少なすぎるので分けない。
- ②大規模校ではクラスが多いと体育館や特別教室などの利用に差しさわりが出るので40人での学級数より1学級しか増やさない。

1学級15~17人では少なくなりすぎ、大規模校は特別教室の利用制限で1学級しか増やさない(教育長)

【教育長】小1、小2の30入学級を独自に開始した際に、例外的に分割しない場合を二つ定めた。1つは1学年の児童数が35人に満たない場合。31人から34人を分割すると、1学級の人数が少なくなり過ぎるという現場の声を踏まえ、分割しないこととしている。もう1つは、大規模校で40人学級での編制学級数から2学級増となる場合、体育館など特別教室の利用が制限されるといった物理的な課題に対応するため、増加学級を1学級としている。

#### 少人数学級の効果はどうだったのか。3年生以上への拡大を行わないのか

【高橋議員】わが党はこれまでも、教育環境の充実に求めて、少人数学級の拡大を要望してきました。保護者のみなさんに聞き取り調査を行ったところ、4年生の子どもをもつ親からは、2年生の時は3クラスでクラスの人数も多くなく、先生の話も落ち着いて聞けていた。3年生になったら2クラスになって、人数が増えたこともあって先生の話も落ち着いて聞けていなかった。先生の子ども一人一人にかける時間が少なくなってしまって目が行き届いていないと感じたそうです。また6年生の子どもの親からは、高学年になり、勉強の中身も難しくなってくる。40人もいるクラスでは、ちょっとわからなくてもそのことを先生になかなか言えないという話がありました。

そうした中、今年度は他学年での少人数学級実施の効果を検証するために、小学3年から6年での少人数学級を18校で行っています。この検証については、今年1月までのところで一定結論を出すとお聞きしています。

小学校1・2年生以外の学年で少人数学級を実施したことで、子どもたちの学習環境にどのような効果がありましたか。より子どもたちに寄り添った教育環境にするためにも、他の学年でも少人数学級の実施を広げていくお考えはありませんか。

## 30人学級の方が落ち着きを感じやすく、学力には顕著な相関はない（教育長）

【教育長】小学校3年から6年を対象に、学級の人数が子どもの成長にどのような影響を与えるかについて、生活面や学習面の観点で調査を行いました。

その結果、生活面では、30人学級の児童の方が、学級に落ち着きを感じやすいこと、教員は、生活習慣の確立や人間関係の把握がしやすいと捉えていることなどが明らかになってきました。学習面では、学級の数と学力との関係には顕著な相関を見いだすことはできませんでした。

現在、小学校3年生以上は、少人数指導やチームティーチングを組み合わせ、教科や学習内容に応じて柔軟に学習集団を編成して、補充的な学習や発展的な学習に取り組んでおり、教師間の連携により指導力の向上や教材研究の深化が図られるなど、一定の成果をあげている。こうしたことを踏まえ、少人数学級のさらなる拡大は慎重に判断する必要があると認識している。

## 少人数学級を実施しない理由は行政の身勝手。すべての学年で実施を（意見）

【高橋議員】30人学級を実施していない学校があることについて、導入時に定めたルールに基づくとのことでしたが、行政の都合を押し付けていると言わざるを得ません。子どもを取り巻く環境は大きく変化してきており、丁寧に対応できる少人数学級を、それが保護者・現場の声です。1学年単学級の学校ではクラス替えができないことを問題としている教育委員会が、クラス替えできない状況をあえて作り出していることもおかしな話です。

本市では来年度、イェナプランが研究されようとしています。このイェナプランは、子ども一人ひとりの能力を引き出し育てることを理念とするもので、教師の活動のすべてがひとりの子どもにとってどんな意味を持つのか、という問い直しとなるものです。愛知教育大学の折出健二名誉教授は、少人数学級の拡充で競争から解放された社会関係性を核とする学習集団を各学校に広く展開する構想をもって、これからの学校づくりに取り組むべきだと指摘しています。市長も提案説明で「子どもの幸せを考えるうえで、国連から（勧告を受けている）過度の競争、競争性の高い学習環境など」を変えなければいけないとおっしゃった。だったら少人数学級の拡大を進めていくべきです。学校は学習面だけを指導するとこ

ろではありません。生活面も含めて日常の生活が大切な場です。そのことを念頭に、すべての学年で少人数学級を実施することを強く求めます。

## 教員の働き方改革

### 長時間労働が常態化している背景は何か。

【高橋議員】子どもたちが毎日通う学校で、一番接する機会が多いのが先生たちです。その先生たちの長時間労働は今、大きな問題となっています。

長時間労働によって何が起きているか。授業準備の時間が足りない、「先生、遊んで」「先生、話を聞いて」という声に応じたり、いじめなどの深刻なケースに対応したりするための時間や心の余裕がなくなっています。もちろん保護者との意思疎通を図るための時間もとることができません。そして長時間労働が一つの原因で、休職に追い込まれることも。その結果、担任の先生がいなくて落ち着いて勉強できない、先生が休んだのは自分たちのせいじゃないかと不安な気持ちになってしまうなど、子どもたちに少なくない影響が出ています。

市長は提案説明で、「先生が子どもと対面し・・・生徒の横に並び学んでいく姿勢が、学びの根底には不可欠」と言われました。その点について私も共感します。でも実態はどうなっているか。

文部科学省が今年1月に示した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」で、教員の所定の勤務時間外の在校等時間の目安を月45時間以内と示しました。45時間というのは、これを超えると過労死等の恐れが高まると厚生労働省が示している時間です。本市の教員はどうなっているか調べてみたところ、昨年4月の時間外在校時間が月45時間を超えた教員は全教員数約11,000人のうち6,302人（57.9%）で5人に3人、中学校だけでみると約3,300人中2,077人（63.6%）と3人に2人がこの指針を超えています。過労死ラインと言われる月80時間以上も昨年4月は市全体で1,954人（17.3%）、5人から6人に1人が過労死ラインを越えて働いています。中学校では1,075人（32.9%）で、3人に1人です。

さらに本市では今年2月1日時点で、27校で産育休

時間外在校時間別教員数（人・2018年4月）

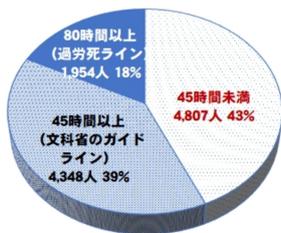
		小	中	特	高
全市の教員数		6,482	3,267	871	489
時間外 在校 時間	45時間以上	3,549	2,077	153	448
	うち80時間以上	840	1,075	33	206

などの代わりの先生が配置できていないという状況。代わりの先生が配置されても常勤講師ではなく非常勤という学校も13校で14人あり、忙しすぎて子ども一人ひとりに余裕をもって接することができないとの声も聞こえてきます。

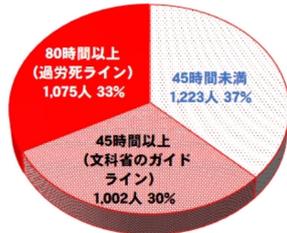
それでどうして、子どもたちに寄り添えるのか。先生たちに余裕がなければ、そして必要な教員が確保されていなければ、市長が言う「子どもたちの大きなストレスや悩み・苦しみを生む」ことになりませんか。

長時間労働が常態化している背景は何だと考えていますか。この間、部活動の外部顧問の拡大など、対策は行ってきていますが、それでもなくなるしない教員の長時間労働について、どのように認識していますか。

時間外勤務の上限45時間/月及び80時間/月を超える人数  
(名古屋市の小中高特の教員 2018年4月)



時間外勤務の上限45時間/月及び80時間/月を超える人数  
(名古屋市の中学校教員 2018年4月)



常勤講師の配置校数(2019年2月1日現在)  
※( )内は昨年度

	配置数	未配置校
幼稚園	30 ( 28)	0 ( 0)
小学校	646 ( 659)	20 (23)
中学校	236 ( 271)	5 ( 0)
特別支援学校	72 ( 91)	2 ( 5)
高等学校	66 ( 64)	0 ( 0)
計	1,050 (1,113)	27 (28)

## 短時間で成果を上げる姿勢を一人一人が持つことが重要(教育長)

【教育長】2019年1月25日に、国の中央教育審議会で、学校における働き方改革に関する総合的な方策についての答申がとりまとめられた。不登校児童生徒や外国人児童生徒、障害により特別な支援が必要な児童生徒数の増加など学校や教師が直面する課題が多様化・複雑化し、教育の質を向上させるためには、これまでの仕事のやり方を見直し、勤務時間を意識しながらより短い時間で成果を上げることが大切であるという姿勢を教育委員会や管理職、教師一人一人が持つことが重要であるとしている。

市でも、定時退校日や学校閉庁日の設定を始め、校務事務のシステムによる効率化、スクールサポートスタッフの配置、各学校での意識改革や業務改善などの様々な取組みを進める中で、一定の削減効果が出ており、引き続き取組みを進めたい。

## 国に定数改善を求め、市独自に教員の持ち時間数の上限を定めるべきではないか

【高橋議員】もともと教員の授業負担は、長い間担当する授業時間は1日4時間とされ、他の時間を授業準備に充てることとされてきました。そしてそれを基準に定数配置が行われてきました。ところが現在では、国はその基準を投げ捨て、小学校教員の多くが1日に5時間、6時間の授業をしています。1日6時間の授業をこなし、市の規定通り45分の休憩をとれば残る時間は25分程度しかありません。子どもを取り巻く環境は複雑化している今、その相談相手となるべき先生が、子どもからの相談にじっくりと答えられないのが現状です。

先生たちが時間に追われることなく、子どもに寄り添った教育活動ができるように、まずは以前のように先生の持ち時間数を1日4時間に戻す、そのためにも教員の増員は必要不可欠です。

教員の異常な長時間労働をなくすためにも、国に対して定数改善を求めると同時に、本市においても独自に教員の持ち時間数の上限を定め、増員を進めるべきではありませんか。お答えください。

## 拡大を国に求めてきた。引き続き、実情に応じた教員配置に努めたい(教育長)

【教育長】義務教育の教職員定数は、2017年4月の県費負担教職員の指定都市への権限移譲を機に、本市の様々な教育課題に取り組むため、その拡大を国に対し直接求めてきた結果、一定の改善を図ったところです。今後も、引き続き、本市の実情に応じた教員配置に努めます。

標準的な授業時間等の在り方は、中央教育審議会において時代を見据えた検討を行うとされており、これを注視していきたい。

## 相談したくても先生が忙しそうで声がかけられない状況の改善が重要だ(意見)

【高橋議員】教員の働き方改革について、長時間労働の抜本的な問題は、教員が足りていないということです。そのことによって一番影響を受けるのは子どもたちです。相談に乗りたくても先生が忙しそ

うで声がかけれない。そんな状況を改善するためにも、国待ちにならず、市がもっと率先して、抜本的な改革に取り組む必要があることを指摘しておきます。

## 敬老パスについて

### 暫定上限142億円にとらわれることなく、名鉄・JRなどの私鉄への利用拡大を

【高橋議員】先の代表質問の中で、交付年齢・一部負担金はそのままに、名鉄やJRなどの私鉄への利用拡大の方向性が示され、私の住む南区では本当に切実な要望であり、この週末の間でも多くの方から歓迎の声が寄せられています。一方、事業費142億円という暫定上限の維持、財源確保策の一つとして利用制限の検討も示された。そのことには多くの不安の声もあがっています。

昨年市が行ったアンケート、居住地域別の結果では私鉄沿線で「差が大きく、よくないと思う」とした人が多いとしていますが、分析の仕方が間違っているのではないのでしょうか。実際に南区のみなさんに話をお聞きすると、自分の住む地域で敬老パスが使えないことから感じる不満という地域間格差であり、利用金額の差ではないという声が大半です。

私鉄への拡大を進めるにあたっては、暫定上限142億円を維持しながら、拡大に必要な9億円の財源確保のための方策の一つとして利用限度額の設定を示されましたが、この142億円という金額が一人歩きしていると思えてなりません。社会福祉審議会の意見具申では、敬老パスの「税投入額の枠や一般会計に占める割合をどの程度で抑えるか」と割合でみることも示しています。調べたところ、敬老パス事業費が過去最大とされた2003年は一般会計に占める事業費の割合は1.34%、暫定上限が定められた2015年は1.3%、そして来年度予算では1.14%と減少しています。この間の高齢化率は2003年が17%、2018年が24%と増えているにも関わらずです。2015年と同様の1.3%を新年度予算に当てはめれば156億円。今より14億円増えることとなり、私鉄への拡大に必要な9億円を利用者に新たな負担として押し付ける必要もないではありませんか。

健康福祉局長、142億円という暫定上限にとらわれることなく、名鉄・JRなどの私鉄への利用拡大を進めていくべきではありませんか。

### 2013年の審議会の意見をもとに142億円を事業費の暫定上限額とする（局長）

【局長】敬老パスのあり方は、2013年に社会福祉審議会から、持続可能な制度運営のためには、「将来見直しを見定め、その上で税投入額の枠や一般会計に占める割合をどの程度で抑えるかということ想定し、見直し方針の検討を行う必要がある。」との意見を頂いた。これを踏まえ、2014年度に、一部負担金導入前の過去最大の事業費であった2003年度の138億円をベースに消費税8%分を加味して換算した142億円を事業費の暫定上限額として設定し、予算がその額を超えると見込まれる場合は、新たな見直しを行うこととした。

### 制度の目的を大切にすれば利用上限は設けるべきではない

【高橋議員】今、一番焦点となっているのが利用上限額の設定。9億円の財源確保のためには18万から20万円の上限設定が必要と答えられました。この金額は毎日使うと仮定して、1日平均で550円ほど、地下鉄一往復できるかどうかという金額です。

この週末、南区でお話をお聞きしてきました。障害者や高齢者の移動支援をされているガイドヘルパーやボランティアをされている方からは、「市バス・地下鉄と一緒に乗ってサポートしてきたが、敬老パスがあったからボランティアでやれてきた。上限あったら今まで通りにできない」との話があり、また高齢者サロンに通う方からは「毎日サロンに行くと色々お話するのが楽しみだったけど、それも自制しないといけないのかね」と不安な思いを語られました。普段そこまで使っていないという方でも「なんとなく使うことをためらいそうだと心理的圧迫感を感じていること、駅から離れた地域に住む方からは「駅から離れたところに住む人には使うなということか」と利用上限の設定に懐疑的な声も寄せられました。

どれだけ使うかは、その人の居住地域や生活事情などもあります。それを制限するというのは、今まで通り使えない人を生み出すことです。名古屋敬老パス条例第一条で示されている、「高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図る」目的から離れ、地域による不公平をなくすどころか、逆に生み出すこととなると言わざるを得ません。

利用上限を設けるということは、生活上必要な人に対しても敬老パスの利用を抑制することとなり、

高齢者の社会参加という敬老パス制度の目的が達成できなくなるのではありませんか。制度の目的を大切にすれば利用上限は設けるべきではないと考えますが、見解をお伺いします。

### 利用限度額の設定は財源を確保する方策の1つ(局長)

【局長】利用限度額の設定は、事業費の暫定上限額142億円を維持しながら対象交通拡大に係る財源を確保する方策の1つとして、高齢者の社会参加を支援する生きがい施策としての趣旨を十分に踏まえながら、検討を進めている。

### 一般会計に占める割合は下がっている。利用限度額を設けなくても拡大できる(再質問)

【高橋議員】敬老パスについて、健康福祉局長は社会福祉審議会の意見具申を引用して「一般会計に占める割合」にも触れられた。もう一度言いますが、事業費が過去最大とされた2003年は1.34%、来年度予算では1.14%です。2015年と同様の1.3%を新年度予算に当てはめれば156億円。今より14億円増えるんです。利用限度額の設定、必要ないではありませんか。南区に住む方の多くは市バスと地下鉄を乗り継いで出かける方も多く、一回の外出で800円から900円はかかります。もし20万円を制限としたら、毎日使うと仮定すると、一日平均550円程度。毎日出かけることもできなくなる。出かけなければ喫茶店に入ることも、買い物をすることもなくなります。利用上限を設けたら、高齢者の社会参加という敬老パスの目的も達成できず、経済効果をも抑制させ、地域による不公平を逆に生み出すこととなるのではありませんか。健康福祉局長の見解をお伺いいたします。

### 2019年度中には制度のあり方の方向性を決定したい(局長)

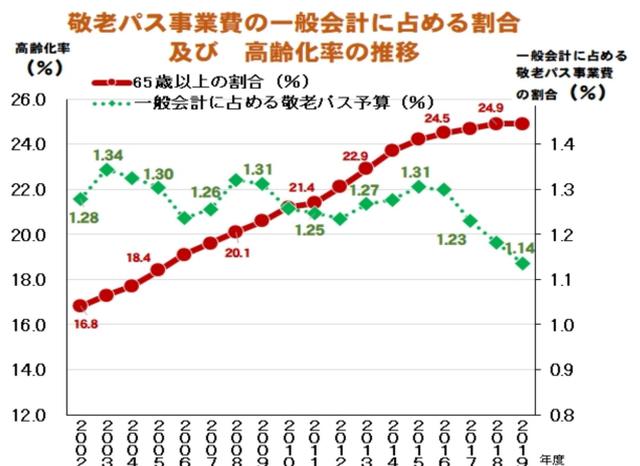
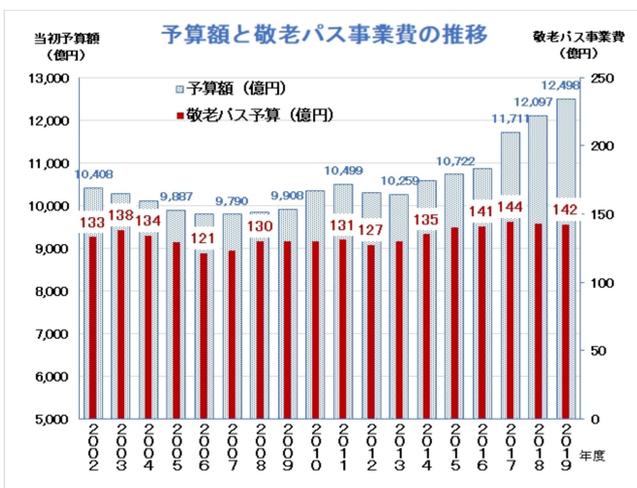
【局長】利用限度額は、事業費の暫定上限額142億円を維持しながら対象交通拡大に係る財源を確保する方策の1つとして検討を進めている。

対象交通の拡大とその財源確保策は、2019年度中に制度のあり方の方向性を決定してまいりたい。

### 使ってもらってこそ効果を発揮する敬老バス、利用上限を設けることなく、名鉄・JRなどの私鉄への拡大を(意見)

【高橋議員】健康福祉局長からの答弁は到底納得できるものではありません。地下鉄で一往復できればいいんですか。高齢者にあと何回しか使えないと考えさせるんですか。私の住む南区から名駅に行くには名鉄でも往復で700円。やっぱり毎日使えないんですよ。これでは敬老パスの、高齢者の社会参加を支援し、福祉の増進を図る目的を果たせないではありませんか。上限設けたら市バス・地下鉄を乗り継ぐ人にはますます使いにくいものになってしまう、社会福祉審議会からも指摘されている新たな格差を生み出すことになるんです。

使ってもらってこそ効果を発揮する敬老バス、利用格差をなくすためには、利用上限を設けることなく、名鉄・JRなどの私鉄への拡大を進めていくことが唯一の解決策だと強く申し上げて、私の質問を終わります。



## 個人質問（3月5日）

商業地域にある教育施設等の日影問題を／区役所  
にお悔やみコーナーを

藤井ひろき議員

商業地域にある教育施設等における  
日影問題について

## 市長自ら訪問した幼稚園の日影紛争。市長はどんな指示をしたのか

【藤井議員】この議場のすぐ近くにある、名古屋教会幼稚園から「園児たちが健康に育つ、環境を守ってほしい」と、相談の声がありました。

この幼稚園西側のコインパーキングがあった場所に昨年度、3階建ての会館が建築され、南側には今年度、15階建てのマンションが建築されました。こちらは園舎隣地で建設中の写真です（パネル）。幼稚園は商業地域にあたるため、建築基準法の日影規制はありません。

結果として、幼稚園は西側と南側、両方から日差しが遮られました。先生の話によると、「この冬は、午前11時以降、園児たちが活動する時間帯は日影です」とのことでした。さらに南東にあたる位置には今後、高さ90mの建築物の計画があります。

先日、幼稚園に参りました。三輪車で元気よく遊ぶ園児に「楽しく遊んでいるね」と声をかけたら「うん、でもお庭、寒くなった」の言葉が返ってきました。マンションを指さし、「あの大きいお家がね」と話す園児もいました。先生や保護者からも「冷たい園庭で子どもたちを遊ばせるのか」との声が寄せられました。

子どもの心身の発達のために日光は非常に重要であることを改めて先生の皆さんから伺いました。

日光を浴びることで体内時計の動きを正常にし、日中にしっかりと活動し身体を動かすことで健康な体づくりに役立つこと。日光を浴びることで、心が穏やかになり精神的にも良い影響を与えること。また子どもが季節によって変化する日差しの強弱を身体で感じ、さまざまなことを学ぶ大切さがあります。

幼い子どもたちにとって、見上げると目の当たりをする中高層建築物のもたらす圧迫感は、正にそそり立った絶壁としか言いようがないでしょう。

本市には「名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例」（以下、「条例」）があります。条例では、中高層建築物を建築しようとする建築主に対し、保育所、幼稚園など教育施設等が日影になる場合には、建築主は「日影の影響について特に配慮し」「当該施設の設置者と協議」しなければならないとあり、また、この配慮や協議の結果は市長に報告しなければなりません。

先の幼稚園のケースでは、この条例に基づいて、建築主は園庭の南側をあける配慮をしたとし、協議がなされました。しかし、幼稚園や保護者の皆さんは、十分に日照を確保されたとは言えないと納得されていません。

園長先生は話します。「都会の真ん中にある、私たちの小さな幼稚園の園庭では、これまで子どもたちが、土や水に触れ、花や虫たちと戯れ、陽の光や、そよ吹く風に季節の移り変わりを感じながら遊び、育ってきました。一部の大人たちの都合で、その環境が奪われるのは許されません」。

また園長先生からは、「マンション建設工事前の2017年2月、市長さんが幼稚園に訪問されました。その時、先生たちの話をお聞きになり、『なんとかせな、あかん』と、話されていました」と聞きました。

そこで河村市長にお聞きします。幼稚園の先生や保護者の皆さんの訴えをどのように受け止められましたか。



幼稚園の周りが高層ビルに囲まれていく

また、「なんとかせな、あかん」と話されたとのことですが、その後、2017年夏にマンション工事が着工し、幼稚園の隣にマンションが建築されました。この間、どのような指示を出されたのか。お答えください。

### 幼稚園の日照が奪われることはええことではない。力不足だった（市長）

【市長】二年前の二月ですか、行きまして、残念なこととして、でっかいビルが二つ建っちゃって。行っすぐ、住都の誰かに「何とかしてちょー」と。南と西と二つありますでね、「何とかならんか」と。これ法律上のことがありますんで、「あと交渉して」と言っったんだけど、若干セットバックはしてくれましたよ。そういう結果になりまして。幼稚園なんかの日照がバサッと奪われることは本当にええことではないですよ。残念だったけど、力不足だったということです。

### 教育施設の側に立って、周辺建築物の高さを規制できないか

【藤井議員】さて本市では昨年度、条例の対象となった建築計画が494件あり、そのうち教育施設等と協議をしたのが61件でした。教育施設等の周辺だけで、教育施設に影を落とす建物がこれだけあります。

都心に住んで子育てしようとしたら、教育施設等が日影になってしまう。たとえ、都心の幼稚園や保育園であっても、これらの教育施設等が必要とされている以上、子どもの健全な発達に必要な環境は、私たち大人がしっかりと守らなければなりません。

そこで住宅都市局長にお聞きします。条例はありますが、教育施設等の周辺で建物が、続々と建築されています。特に商業地域では、建替え等の際にも、高さ制限や容積率限界までの高いビルが建てられる場合が多く、現在、建物の間からわずかに得られている貴重な日照ですら失われる恐れがあります。

日照を受ける教育施設等の側に立ち、子どもたち



が一定の日照時間を確保することができるように、周辺の建物などの高さを規制することはできませんか。お答えください。

### 法的には規制できない（局長）

【局長】過度な規制は財産権を侵害する恐れがあり、特定の建物に日照を確保できるように、周辺の建物に高さを規制することはできない。

商業地域には、建築基準法では日影規制を定めることはできない。

しかし、本市では「中高層建築物の紛争の予防及び調整に関する条例」を定め、用途地域によらず、教育施設に影響を生じさせるような中高層建築物を建築する場合は、日影の影響について配慮や協議を求めている。この件も、条例にもとづき建築主に対し丁寧な協議を求め、調整をしてきたが、和解に至ることができず残念に思っている。

### 商業地域は次々に建物が建ち、より一層の配慮が必要ではないか（再質問）

【藤井議員】都心部において、にぎやかな街づくりと子育てしやすい街づくり。この2つのバランスが取れたまちづくりが、重要だと考えます。

条例についての答弁もございましたが、条例が制定された18年前と比べると、この間、個別に容積率が緩和され、大きな建物が増えています。一方、商業地域内での日影規制はなかなか難しい状況です。

その結果、建物単独の日影だけでなく、周辺の建物からも日影が生じます。

ある建物が日影に配慮して建築しても、次の建物からまた別の建物の日影を受けるようでは、教育施設での日影が増えるばかりです。

これでは都心部の教育施設等にとって周辺環境が悪くなるだけではないでしょうか。

そこで住宅都市局長に再質問します。条例にある配慮と協議の義務付けは、紛争予防には一定の効果はあると答弁ありましたが、先に紹介した幼稚園のように、商業地域で日影規制がなく、周辺の建物から次々と日影が生じてしまう事例があります。このような事例については、より一層の配慮が必要と考えます。住宅都市局長は、どのようにお考えかについて、お聞きします。

### 指摘を踏まえ、周囲の建物による影響にも配慮するよう指導する

【局長】建築する自らの建物だけでなく、周囲の建

物による影響も可能な限り考慮して、教育施設に生じさせる日影に配慮するよう指導するとともに、紛争が生じた場合には適切な調整に努めたい。

## 条例をより実効性あるものに強化するよう求める（要望）

【藤井議員】指導や調整に努めるとのことですが、都心部にある教育施設等の、今あるわずかな日照を今後も確保できるかどうか。日影の問題を解決できるかどうか。これは、都心部での子育てにとっても大きく直結します。

中高層建築物により、都心の幼稚園や保育園の園庭の日照をはじめとする豊かな環境が奪われてしまう。この事態が進むことを防止することは厳しいものもあり、この条例だけで、全てを防ぎきれないケースがあると考えます。それが今回の幼稚園ではないでしょうか。

この条例をより実効性あるものに強化するよう市長に求めておきます。

## 区役所・支所における「おくやみコーナー」について

### 死後手続きが大変。ワンストップの「おくやみコーナー」を設置しては

【藤井議員】先日、最愛のご家族を亡くされた方から、「いろいろ大変でした」の訴えがありました。お話を伺うと、お通夜やお葬式ではなく死亡後の行政手続きが、大変だったそうです。

この間、ご家族を亡くされた遺族の皆さんとお話していると、ほぼ全員から同様の声が聞かれました。「家族を亡くしたショックもある中、不慣れな手続きに戸惑った」という声。また、「区役所の職員さんが丁寧に教えてくれたけど、高齢のため自分一人では理解できず、県外に住む子供たちに手続きしてもらった」という声もありました。

お亡くなりになってから、ご遺族の方は、亡くなった方によって手続き種類は違いますが、2週間程度の間に以下の手続きが必要となります。

世帯主変更届をはじめ、介護保険証被保険者証や、後期高齢者医療被保険者証の返納、国民健康保険の葬祭費請求、遺族基礎年金の請求、障害者手帳の返納など。場合によっては10以上の手続きが必要となります。

本市では、死亡届け提出時に「死亡届を出された方へ」というチラシが窓口から手渡されます。この

チラシには、手続きの対象となる方、担当窓口、手続き内容などが記載されています。これでチェックをしながら、各自で該当する各担当窓口を訪れますが、亡くなられた方によって必要となる行政手続きは、様々。庁舎内を上り下りし、各窓口を訪れることへの負担、手続きがよくわからないという方も見受けられます。



区役所にはフロアサービスの方がおられますが、死亡後の行政手続きに関して、窓口以案内までではできても、個別に相談や付き添いまでとはなりません。また、介護や福祉の相談を専門にされる福祉コンシェルジュもおられますが、日々介護や福祉の相談で奮闘されているコンシェルジュの皆さんに、さらに死亡後行政手続きの個別相談や付き添いまでをお願いするとなれば、本来の介護や福祉の相談に支障が出てしまいます。

さて、遺族が複数の部署を訪れる手間を省き、手続きの提出書類も簡略にする自治体が、この2年あまりで現れてきました。

そのうちのひとつである松阪市では、死亡関連手続きに一元的に対応する総合窓口「おくやみコーナー」を2017年11月に開設。ワンストップ化によって、遺族による死亡関連手続きが円滑に進められるようになり、市民満足度の向上や、受付時間の短縮を実現しています。

先日、調査へ参りました。同コーナーで最初に行う「受付相談」では、来庁された遺族は「お客様シート」が渡され、シートに記入します。記入内容は「亡くなられた方」「窓口に来られた方」「相続人代表者」「喪主の方」の情報です。

このシートの内容が、おくやみコーナーから各部署へ伝わる仕組みです。各部署はこの情報を基に処理し、その内容をおくやみコーナーへ返します。ご遺族は、おくやみコーナーで待つだけでその後、各種申請書類に押印するだけです。市民の負担軽減と所要時間の短縮につながり、同コーナーの平均利用時間は20分～30分。また予約制度も導入しており、待ち時間がさらに短くすむとのことでした。

ワンストップできない場合は、同コーナー職員と一緒に担当窓口まで付き添ってくれます。年金事務所や金融機関等の死亡手続きで必要となる戸籍や住民票の取得もサポートするなど一括して案内するこ

とで、届出漏れが減少し、再び窓口を訪れる必要がありません。

同コーナーの利用件数、平均して1日あたり5～6件、今年度11月までの利用者数は、死者数に対して利用者数の割合は7割を超えています。利用者アンケートでは、満足と答えた方が90%以上と高く、利用者の声では、「以前、父が亡くなった時は、半日近く手続きに時間がかかったが、今回、母の手続きでは大変助かった」など歓迎の声が寄せられました。私は今回調査を続ける中で、他の政令都市でも、「おくやみコーナー」の導入に向けて調査されていることを知りました。

ある政令市では松阪市に視察に行かれ、実際に自分たちのまちで取り組むなら、どのような課題があるか現在検討されているとのことでした。また別の政令市では、ワンストップ窓口ではありませんが、専任の案内人を配置し、死亡後の行政手続きを支援する形で、まずは試験的に一つの区役所で取り組もうとされています。両市とも市民の負担軽減を考えておられます。

そこで市民経済局長にお聞きします。他都市においては死亡後の行政手続きに関して、今紹介したように一歩進んだ取り組みが始まっています。本市においても、市民が最初に訪れるであろう市民課において、市民に寄り添う「おくやみコーナー」を導入してみたいかがでしょうか。

## 他都市の取り組みも参考に、市民満足度の向上に努める

【局長】受付窓口で、その後に必要な各種手続きや書類等を担当窓口の情報とあわせて一覧としてとりまとめ、案内している。各担当窓口までお越しいただき、専門性を有した職員が事情を確認しながら慎重かつ丁寧に対応し、できる限り少ない負担で手続きをしていただけている。

窓口に来た市民を対象に、平成30年11月に実施した「窓口アンケート」でも、97.1%が窓口サービスに対して満足ということです。

他都市の取り組みも参考にしながら市民満足度の向上に努めていく。

## まずは移転改築する中村区役所で試験的に導入してみたいは（要望）

【藤井議員】私が提案したいのは、死亡後の行政手続きにおいてです。利用者が、庁舎内の各窓口を訪ねることなく、負担なく手続きをすることができな

いか。最愛の家族を失った大変な時だからこそ、さまざまな手続きが必要となる死亡後の行政手続きをされる市民に、行政が優しく寄り添ってみてはどうかという提案です。

他の政令都市が、おくやみコーナーの調査や検討、実施に向けて前向きに取り組んでいる中で、高齢化が進む本市で、市民のニーズがないとは思えません。死亡後の行政手続きについて、まずは市民の皆さまがどのように感じているのか。その声を聞くことからはじめ、それを踏まえて他都市の事例をしっかりと検討すべきである。その上で、たとえば2022年度、移転改築される中村区役所で、まずは試験的に導入してみたいかどうかと、強く要望し、質問を終わります。



松阪市のお梅やみコーナー



**個人質問（3月6日）**

**枇杷島特構のJR2橋の早期掛替で治水促進を／学  
童保育の職員配置基準とプレハブ専用室の環境改善  
策を**



**枇杷島地区周辺における  
庄内川の治水対策について**

**なぜ「枇杷島特構」のJR東海道本線と  
新幹線の橋の掛け替えが進まないのか**

【青木議員】名古屋市に甚大な被害をもたらした東海豪雨から今年で19年。庄内川に沿って流れる新川が決壊した西区では、市内最大の被害をこうむりました。100年に1度と言われる記録的豪雨にくわえて、2000年当時、庄内川の堤防整備率が26%と、全国平均54%をはるかに下回っていたこと、そのうえ新川の治水対策もたいへん遅れていたことが、被害拡大の大きな要因とされました。

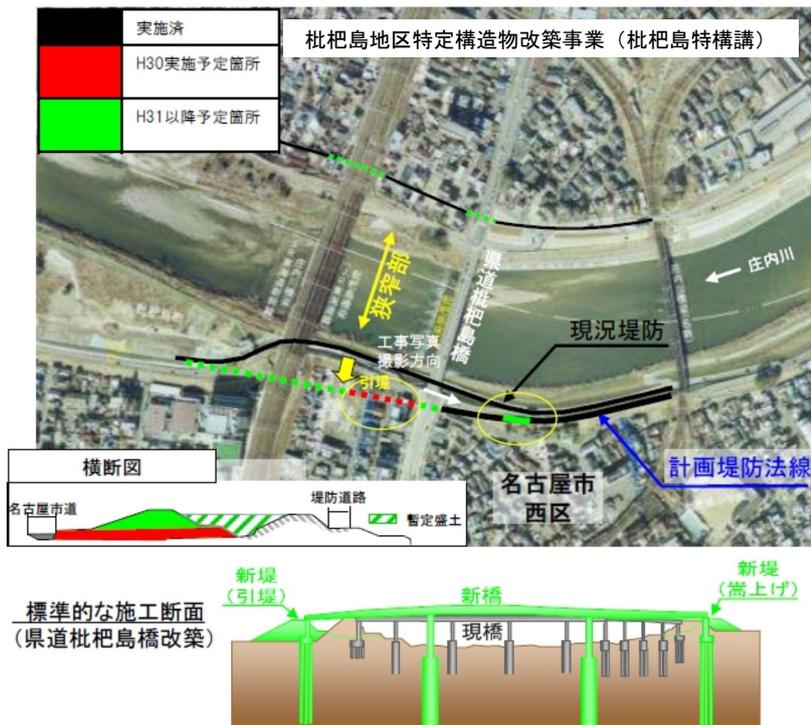
本市は、この災害を教訓にして、国と愛知県に対し、庄内川と新川の緊急整備を要望。その後、両河川一体の治水対策が着手され、河川の拡張や堤防の強化などが2005年に完了しました。そして、これとほぼ同時期に、さらなる治水対策として、西区枇杷島地区周辺で始まったのが、国による「枇杷島地区



特定構造物改築事業」、通称「枇杷島特構」です。

お手元の資料「枇杷島特構」の内容をご覧ください。この事業は、東海豪雨当時、庄内川に架かる3つの橋のひとつ、県道枇杷島橋に洪水が衝突する危険な状況にあり、また、この付近の川幅の狭さが流れを妨げていることから、3つの橋を高く架け替え、河川を掘り広げる工事で、2002年に開始しました。

県道枇杷島橋の架け替えは、ようやく2021年着工



のめどが立っていますが、残る2つの橋、下流側のJR東海道本線と新幹線の架け替えは、国がJRと協議中で、17年が過ぎようという今も進展がありません。

今後、約50年に1度という規模の洪水が庄内川で発生した場合、氾濫被害の想定は、浸水面積約6,100ヘクタール、約52万人、約24万世帯にもおよび、「枇杷島特構」が完了すれば、これらの被害は解消できるとされています。そこで、緑政土木局長におたずねします。

JRの2つの鉄道橋の架け替えを進めるために、これまで国に対し、どのような働きかけをされましたか。また、国はこれまで、どのように回答してきたのでしょうか。お聞かせください。

## 庄内川の整備は2011年から国に要望している（局長）

【局長】毎年、庄内川流域の関係自治体から成る愛知県庄内川整備促進期成同盟会、あるいは市独自でも国に対し庄内川の整備促進について要望しており、2001年よりこの中で枇杷島地区の整備についても要望をしています。国からは、鋭意庄内川の整備推進を図っていききたいとの回答を得ています。

## 遅れの原因を明らかにするよう国に強く働きかけを

【青木議員】「枇杷島特構」の計画期間は2031年までです。一昨年9月時点の進捗率は16%。相当遅れています。鉄道橋の架け替えに、JRが協力する姿勢になっていないのか、それとも、新幹線と在来線を架け替えるという前例のない計画にそもそも無理があるのか、いずれにしても、課題を明らかにすべきです。そこで、再度おたずねします。

市民の生命と財産をあずかる本市として、この治水対策の重要性をどう認識しておられますか。ここまで遅れている鉄道橋の架け替えに、何が支障となっているのか、課題を明らかにするよう、国に強く働きかけてください。

## 整備は重要な課題、早期着手を国に要望する（局長）

【局長】枇杷島地区には3つの橋りょうが近接し、国は最も橋桁が低く流下障害が大きい県道枇杷島橋から架け替えを行うとしている。JR橋りょうの架け替えは、事業主体の国から鉄道事業者と工事方法等について調整を行っているという聞いており、国に課

題解決と早期の事業着手に向け要望していきます。

## ただちに要望を（意見）

【青木議員】ただちに要望してください。東海豪雨の甚大な被害と危機感から、速やかに策定され、完成を期したこの事業がどれほど遅れてしまっているか。それによって名古屋市民らが抱え続けるリスクはどれほどか。かたや、JRはリニアに邁進し、本市もまるで一蓮托生のようにのめりこんでいます。何を最優先にすべきかを念頭に、この「枇杷島特構」の重大な遅れを解決するため、河村市長も先頭に立って、国への要望、JRには協力を求め、強く働きかけようお願いします。

## 留守家庭児童健全育成事業 について

### 職員配置基準

## 学童保育の職員配置基準は緩和でなく堅持を

【青木議員】留守家庭児童育成会、いわゆる「学童保育」は、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童が、放課後や夏休みなどに、安心して過ごせる「生活の場」です。

本市では6,000人近い児童が学童で過ごしていますが、小学1年から6年まで、子どもたちが思い思いに過ごす学童では、子どもの発達や特性を把握し、安心して毎日を過ごせるように、豊かな経験と専門的な知識をもった大人の、複数の目で見守ることが欠かせません。

現在の学童運営基準は、2015年に定められたもので、国の省令により、1クラスおおむね40人以下の児童に対し、保育士や教員など、資格をもった指導員を原則2名以上配置することが、「従うべき基準」とされています。この基準は、保育の質を求める全国的な運動の高まりのなかで、ようやく実った大きな成果でした。

ところが国は、学童の職員配置に関する基準緩和を閣議決定しました。その内容は、職員配置の「従うべき基準」を、「参酌すべき基準」に変更するもので、指導員が1クラス1人体制でも認めるという大幅な基準緩和です。

国は、「指導員のなり手不足で待機児童が解消できない」実態があるからとしています。学童関係

者から「子どもたちの安心・安全はどうなるのか」「保育の質は確保できるのか」といった大きな不安の声が寄せられています。そこで、子ども青少年局長にうかがいます。

本市の学童運営基準に関する条例では、「国の省令の定めるところによる」とありますが、国の基準緩和の方針のもとでも、本市は現行の職員配置基準を堅持すべきと考えますが、いかがですか。見解をお聞かせください。

### 国の動向を注視し対応を検討（局長）

【局長】放課後児童健全育成事業における職員の配置基準は、「改正」が検討されていますが、まだ国から詳細な改正内容が示されていない。

市としては、今後の国の動向等を注視しつつ、保護者や運営者の意見等を十分踏まえながら、対応について検討したい。

### 国の動向にかかわらず、市の職員配置基準は堅持を（再質問）

【青木議員】「国の動向を注視する」とのお答えでしたが、そのような消極的な姿勢でいいのですか。今回の方針の背景には、基準に見合う指導員を地域で確保できるだけの、処遇改善策を拡充してこなかった、国の施策の不十分さがあります。ようやく築いた学童保育の基準を、わずか4年で、なし崩しに後退させるわけにはいきません。

学童には、保育の質と指導員の専門性が必要であるという認識をおもちでしょうか。本市には現行の学童職員配置基準を堅持していただきたい。子ども青少年局長の答弁を求めます。

### 配置基準は大変重要。慎重に検討する（局長）

【局長】放課後児童支援員は、高い資質と知識が求められる。放課後児童支援員等の配置基準は、国から詳細な内容が示されていない状況ですが、安心、安全で豊かな放課後等の居場所の確保を図るうえで、大変重要であると考えており、慎重に検討していきたい。

### 市の職員配置基準を堅持し、学童保育の質の確保を（意見）

【青木議員】職員の配置基準は大変重要である、とのお答えでした。それに尽きると思います。国の動向もありますが、指導員確保のための支援策を国に

求めながら、本市も職員配置基準の堅持と独自の努力で学童保育の質の確保をめざしていただくことを要望します。

### プレハブ専用室の環境改善策

### 快適に過ごせないプレハブ造りについての認識と支援策は

【青木議員】本市では、地域の育成会学童が3年以上借りられる土地を確保すれば、本市のプレハブ無償貸与制度を利用できます。現在、169カ所ある育成会学童のうち、このプレハブを利用しているのは約8割ですが、子どもたちが毎日過ごすこのプレハブが、快適に暮らせる環境とは言いがたい状況にあります。

「夏は暑く、冬は寒い」、これが、プレハブに対する育成会のみなさんの共通の声です。昨年7月、名古屋は「命にかかわる」記録的猛暑に襲われました。学童では、屋外行事を中止して、子どもたちの安全確保に追われました。

暑過ぎて外遊びができないので、室内へと思っても、外より暑いプレハブの中です。育成会のみなさんからは「逃げ場がなくて、図書館に子どもたちを避難させた」「エアコンが効かず、フル稼働してブレーカーが飛ぶ毎日」と、悲鳴があがりました。今度の夏が思いやられます。

断熱性と保温性に乏しい軽量鉄骨造のプレハブでは、空調効率も悪く、育成会から本市へ「冷房代だけでもなんとか応援してもらえないか」と、要望が



たびたびあがるのもうなずけます。そこでおたずねします。

子どもたちにとって、プレハブが快適に過ごせる環境とは言いがたい状況を、どう受け止めておられますか。また本市として、専用室の環境改善のため、育成会に対しどのような支援を行ってこられましたか。子ども青少年局長、お答えください。

## 記録的な暑さに対して、各々が対応して運営できた（局長）

【局長】専用室は、遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画として提供しており、子どもたちが安全に過ごすことができるよう設置している。今年度は記録的な暑さとなったが、各留守家庭児童育成会において、暑さを緩和する対応を図りながら、子どもたちが安全に、安心して放課後等を過ごせるよう、運営していただいた。専用室の環境は、国の基準にあわせた室内面積の拡充や、内壁の断熱効果の向上、一定期間経過時に行う修繕内容の充実など、保護者の意見等を踏まえながら、段階的に改善を図ってきた。

## プレハブの環境改善に市は責任を持って対応を（意見）

【青木議員】学童のプレハブについて、育成会の努力も本市の対策も、プレハブの環境改善には追いついていないということです。猛暑をはじめ、気候が

激変するなかで、子どもたちが暑さをしのげるかどうか、これはもう安全確保の問題です。プレハブの環境改善は、学童任せではなく、本市も責任をもってくださるよう、強くお願いいたします。

### 専用室の木造化

## 快適な生活環境、地産地消、環境負荷軽減から木造化を

【青木議員】プレハブで子どもたちが快適に過ごせる環境を保つのは、限界に近づきつつあります。そこで、今回提案したいのが、「学童専用室の木造化」です。近年、学童など保育施設への木材利用を求める声が高まり、さまざまな研究が重ねられていますので、ここで紹介いたします。お手元配布の資料の②をご覧ください。

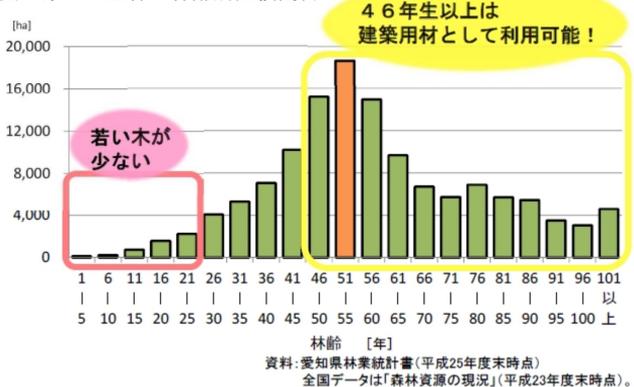
木造建築の家は、断熱・保湿・防音性に優れ、室内を快適な温度に保つ効果を発揮します。そのうえ、木は心身を健やかにする効果もあるとされ、文部科学省が公表したデータによると、学校施設の木材利用は、子どもたちの心をやわらげ、ストレスを抑制して集中力を高め、体調不良を訴える子どもが少なくなるといった結果も出ています。

また、東日本大震災のおりに、福島県で木造の仮設住宅が6,000戸以上に採用され、居住の快適さが注目されました。また、昨年7月、西日本豪雨災害の被災地へ仮設住宅が移設され、再利用されました。木造専用室の実用化に向けた研究も進んできていま



あいち木づかいBOOKより

愛知県の人工林の林齢別面積割合



木造学童のイメージ「いずみ工房」webより



落し板構法の木造建築



いわき市の応急仮設住宅

す。「落とし板構法」による専用室の場合、建てあげまでが約1,600万円。本市のプレハブ専用室が建てあげとリース料、撤去を含めて約1,800万円と、コスト面で課題はあるものの、木造構法には様ざまあり、コストや流通化の面での比較も十分に可能だということです。

そして、今回私が専用室の木造化を提案した理由のひとつに、愛知の森林資源がたいへん豊富だということがあります。愛知県には、木材用の人工林が数多く、使い時である樹齢46年以上の割合も、全国平均51%に対し76%で、毎年、スギ丸太にして200万本分が増加するものの、わずか2割しか利用されていません。有り余る森林資源を積極的に活用して、学童などに取り入れることは、地産地消と環境負荷軽減の点でも、その意義は大きいと考えます。

また本市では、都市公園内で学童など保育施設の設置が可能となり、現在、複数の育成会において、公園内での学童開設に向けて、調整が進んでいるとお聞きします。公園の緑との調和を考えれば、プレハブよりも木造建築の学童がふさわしいのではないのでしょうか。

学童専用室の木造化は、子どもたちの健やかな成長にとっても、たいへん有意義だと考えますが、いかがでしょうか。コストや流通化の面で課題はありますが、愛知の豊かな森林資源を活用した学童専用室の木造化に向けて、検討調査にふみ出すお考えはありませんか。

### まずは情報の収集に努めたい（局長）

【局長】木材の利用は、木材の持つ柔らかさ、温かさを取り入れることで、利用者に精神的なゆとりと安らぎを与えるなどの効果が期待できる。専用室の木造化は、設置費用や設置業者の競争性の確保など、現状では大変課題が多いので、まずは、情報の収集に努めたい。

### 木造化に向け、今すぐ研究を（意見）

【青木議員】専用室の木造化について、「まずは、情報収集に努めたい」とのことでした。これはぜひ積極的に取り組んで頂きたい。この先、空調効率の悪いプレハブで、暑さ対策に追われるよりも、安心快適で環境負荷軽減にもつながる木造化に向けて、いますぐ、研究を進めていただくことを要望いたします。



個人質問 (3月6日)

介護保険料・利用料の市独自に減免制度を／障害者が65歳になっても障害福祉を打切りにしない

柴田民雄議員



介護保険料・利用料の減免制度について

市独自の一般会計からの繰り入れで介護保険料・利用料の独自減免を

【柴田議員】消費税が上がって物価も上がり、介護保険料も年金から天引きされ、高齢者の暮らしは本当に大変だと悲鳴が上がっています。

今回の予算で、消費税の10%への引き上げ分を原資とした介護保険料の引き下げが提案されていますが、これは国が全国一律に行うものであり、引き続き名古屋市が愛知県下で最も介護保険料が高いことに変わりはありません。

私たちはそもそも逆進性の強い消費税には反対ですが、今回の引き下げ策には、国が1/2、県と市が1/4ずつを一般会計から投入するスキームになっています。国が先導して一般会計からの繰り入れを行うスキームを開始したのですから、市としても、さらに一般会計からの繰り入れを行って、独自の介護保険料の引き下げに足を踏み出せるタイミングがきたのではありませんか。

そこで伺います、従来の答弁で「全国一律の制度だから」「国が一般会計からの繰り入れを禁じてい

るから」などと繰り返してこられました。この国の変化を受けて、例えば、一般会計からの繰り入れを行って、第1第2階層、非課税世帯の介護保険料を0にするぐらいの独自軽減策を開始する考えはありますか。

介護保険料・利用料の負担軽減は全国一律、法制度の枠組みで(局長)

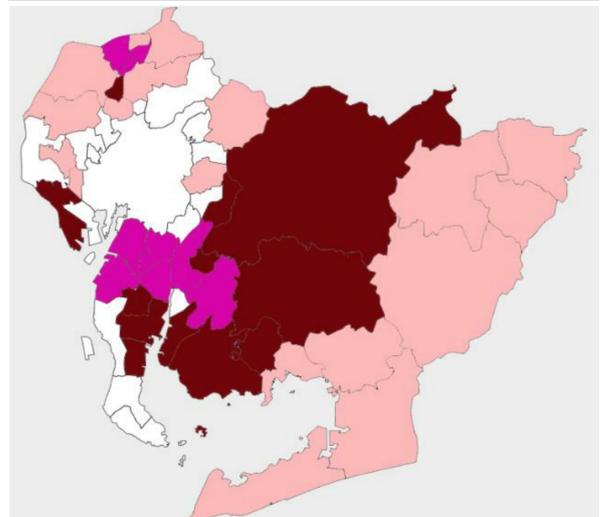
【局長】介護保険制度は全国一律の制度であることから、本来、法制度の枠組みの中で対応するべきものと考えています。

低所得世帯向けに介護保険利用料の独自軽減策を

【柴田議員】利用料の自己負担も重くのしかかっています。表く介護保険利用料の減免を実施している市町村の例>のように、市民税非課税世帯に対して、訪問介護の利用料負担を半額にしている江南市など、県下の他都市では一般会計からの繰り入れも行いながら工夫と努力をしている例があります。

こちらの地図のように、愛知県下の54自治体中7

介護保険料・利用料減免実施 38 自治体



- 保険料・利用料とも減免制度を実施 (12自治体)
- 利用料のみ減免制度を実施 (8自治体)
- 保険料のみ減免制度を実施 (18自治体)



介護保険利用料の減免を実施している市町村の例

自治体名	対象者	内容	一般会計繰入
江南市	市民税非課税世帯	訪問介護の利用者負担を半減	○
武豊町	町民税非課税世帯	居宅・施設サービスの利用者負担を半減	○
阿久比町	町民税非課税世帯	訪問介護の利用料負担を3/10に	○

割38の自治体が、介護保険料・介護保険利用料のいずれか又は両方について、独自の減免制度を設けています。白い部分、わずか3割16の自治体だけがこちらの独自減免も設けていません。

そこで伺います。規模の小さい他都市でできて、名古屋市が独自の利用料減免制度を作れない理由は何かあるのでしょうか。一般会計繰り入れも行って低所得者などの介護保険利用料の負担軽減に踏み出す考えはありませんか。

### 介護保険料・利用料の負担軽減は全国一律、法制度の枠組みで（局長）

【局長】保険料は、2015年度から、消費税率改定分を財源とした保険料軽減の拡充が講じられ、2019年10月からの消費税率10%に合わせて、更なる軽減強化を予定している。

その際には、市独自の引き下げを継続したうえで、国の軽減幅の上限を適用して、低所得者の保険料を最大限軽減する。

利用料は、法制度の枠組みの中で低所得者の利用料負担軽減として、2018年1月から認知症高齢者グループホームに入居する低所得への居住費の助成を行っている。

保険料・利用料の負担軽減について必要な措置を、国に要望している。

### 介護非課税世帯からも保険料を徴収する厳しい制度を改めよ（意見）

【柴田議員】介護保険料・利用料の減免制度ですが、そもそも、国民健康保険と並んで、非課税世帯からも徴収するという、根本的に弱者に厳しい仕組みになっている介護保険制度の「法制度の枠組み」によって苦しめられている市民を何とかして独自の制度で救えないかというのが質問の趣旨です。しかもその国の方が、一般会計からの繰り入れ禁止という原則をついに打ち破る制度を始めたわけですから、その考え方を受けて、前に進む機会が来たのではありませんか。

今年度97億円もの予定外の税収増があり、地方交付税等が44億円も削られました。さらに市民税減税で120億円近い税収を失っています。本当に市民の苦しみに正面から向き合うなら、介護保険料・利用料の独自軽減策をさらに拡大する財源はあります。

一般会計からの繰り入れを大胆に行い、介護保険料・介護保険利用料の大幅な独自減免を実現してほしいと強く求めます。

### 収入減少による介護保険料の減免申請期限の撤廃を

【柴田議員】介護保険料の減免制度の一つに、所得減少による減免制度があります。名古屋市の場合、この申請には「事由の発生時から6カ月以内に申請すること」と規定されています。

先日ある方から生活相談を受けました。表の<相談者が減免申請できなかったケース>をご覧ください。その方の母親は、昨年2月までパートで働いていて体調不良のため退職し、それ以降、年金のみの収入で息子さんと生活しています。年金金額は1カ月あたり27,623円。糖尿病、白内障、骨折など医療費をそこから支払っている。その後9月の誕生日に65歳になり、名古屋市の介護保険第1号被保険者となりました。そこで初めて、前年度の所得に基づいて算出された介護保険料6,710円の請求が名古屋市から届き、とても払えないと窓口で相談します。ところが、収入の激減が起こったのは2月であり、そこから起算して6カ月の8月までで減免申請の期限は切れているから申請できないと言われたというのです。月27,000円余の年金収入に対して、6,700円余の介護保険料と

収入減少による減免制度の比較

	介護保険	国保
所得見込金額の減少割合	前年の1/2以下に減少	前年の8/10以下に減少
当該年の所得見込金額	100万円	264万円
減額される割合	保険料額を1/2	所得割額を3/10~7/10

相談者が減免申請できなかったケース

1月	
2月	退職 収入激減
3月	
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	減免申請期限
9月	65歳誕生日(1号被保険者に)
10月	名古屋市からの介護保険料発生



6カ月

いう過重な負担は、当然減免されるべきです。ところが、この介護保険料を知る前に、減免申請の期限が切れてしまうという、理不尽な落とし穴が開いているのです。

ちなみに名古屋市の国民健康保険料の収入減少に伴う減免申請については、申請期限は設定されていませんし、他都市の介護保険料減免では、一宮市、豊田市などとくに期限を決めていない自治体もあります。

この相談のケースでは、相談者は愛知県介護保険審査会に不服審査請求を行いました。この行政処分が規定違反ではないため「請求棄却」との判断でした。しかしその裁決書の本文とは別に、「別紙」を付けて、「本件の争点である保険料の減免申請の期間について、名古屋市においては」……「被保険者の状況によっては、細則による申請期限が条例の定めよりも早期に到来し、被保険者の不利益となりかねない事例も懸念される。」と本制度の矛盾点について、わざわざ指摘しています。

この「被保険者の不利益となりかねない事例も懸念される」との指摘を重く受け止め、制度の改善に取り組むことが必要ではないでしょうか。見解をお聞かせください。

また、表の<収入減少による減免制度の比較>のように、収入減少を理由にした減免制度の適用条件は、申請期限の問題以外にも国保と比較して極めて厳しい条件となっており、改善が必要です。引き続き改善を求めていきたいと思えます。

## 介護保険料減免の申請期限は見直しを検討(局長)

【局長】市の所得減少の減免は、申請期限を収入減少理由の生じた日から6月以内と定めている。失業等

収入減少理由が発生した直後は、一時的に無収入となり、納付困難な状況となるが、その後は就職や年金受給開始等により、一定の収入が得られることを想定している。

しかし、65歳に到達する6月以上前に失業した場合は、本市の減免申請期限の規定により、減免が申請できない状況となるが、失業後一定期間を経過した後も病気などにより無収入が続き、給付困難な状況では、減免を適用する必要がある。そのため、65歳に到達する6月以上前に収入減少理由の生じた納付困難な方にも、減免が適用されるよう、減免申請期限のあり方について検討していきたい。

## 介護非課税世帯からも保険料を徴収する厳しい制度を改めよ(意見)

【柴田議員】所得減少による減免申請の6カ月期限問題ですが、減免が適用されるよう検討に入るという前向きな答弁をいただきました。どう考えてもおかしい落とし穴をふさぐだけの修正ですから、すぐにもやるべきです。できるだけ速やかに実現していただくよう求めます。

### 障害者が65歳になると介護保険が優先適用される問題について

## 障害福祉 65歳打ち切りに違法の判決

【柴田議員】障害者の福祉制度を利用している人が、65歳になると、「介護サービスと類似のサービスについては、介護保険を優先する」という対応となっている実態があります。その根拠とされている規定が、障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)第7条です。この障害者自立支援法を巡っては、「基本的人権を侵害し、憲法に違反する」として法の廃止を求めた「障害者自立支援法違憲訴訟団」と厚生労働省との間で、「介護保険優先原則を廃止し、障がい者の特性を配慮した選択制等の導入を図ること」などの項目を含む基本合意書を2010年に交わしていたにもかかわらず、その後2013年に施行された障害者総合支援法の中で、そのままの条文が残されてしまったという経緯があります。しかし、もともとこの7条の規定は、「二重給付を防ぐための他の法令による給付との調整」という項目であり、厚生労働省自身、自立支援法施行の翌年2007年の通知で、この7条の「介護保険優先」規定について、「一律に介護保険給付を優先的に利用するものとはしないこと」と、状況に応じて自治体が判断するよう求めています。



しかし、窓口での対応には個別のケースによってさまざまばらつきがあり、65歳を迎える障害者の間には「機械的に介護保険の申請を強制されるのではないか」との不安が広がっています。

岡山市で、昨年末、一つの重要な判決が出されました。65歳以降も障害福祉の重度訪問介護を継続してほしいからと、介護保険の申請をしなかった方が、障害福祉サービスを打ち切られたというケースで、利用者の方が岡山市を相手に、サービスの継続を求める訴訟を起こし、広島高裁で利用者側の勝訴が確定したのです。

この判決文では、かつて厚労省が2010年に、内容も目的も異なる介護保険優先の原則の廃止の検討を約束したことも指摘しながら、介護保険の自己負担が障害者にとって負担であることも考慮し、むしろ障害者福祉優先にすべき場合はそうすべきだと、明確に示しています。

そこで伺います。65歳での障害福祉の介護保険への切り替えについて、名古屋市での適用状況はどうなっているのでしょうか。そして、この岡山の判決を受けて、名古屋市として今後どのようにしてゆくべきと考えているのでしょうか、見解をお聞かせください。

### 介護認定申請を行わない障害者には、従来と同じ障害福祉サービスを支給する（局長）

【局長】障害者総合支援法第7条に基づき、ホームヘルプサービスなどの障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合には、基本的には介護保険サービスに係る給付を優先して受けていただく。

障害のある方の状況等は多様であり、一律に介護保険サービスを優先させることだけで必要な支援を受けることができるとは判断できないため、必要に応じて障害福祉サービスでも支給決定をしている。

岡山市の裁判での判決を受けての本市の見解は、現在国の考え方に沿って適切な対応を行っており、障害のある方が65歳に到達した時に困られることがないよう対応するとともに、国の動向にも注視していきたい。

### 障害者福祉サービスの継続希望者には、そのまま利用できるとの答弁は評価できる（意見）

【柴田議員】答弁で、介護保険優先の原則を一律に適用するべきでないとの考え方のもと、障害者福祉



サービスを継続することを希望される方には、そのまま利用してもらっているということがわかりました。

その答弁自体は良いと思いますが、その前提に色々たくさん言われるので、結局、介護保険を優先で申し込まなければならないのだ、もう障害福祉サービスは受けられなくなってしまうのだ、という誤解をしてしまう方も多くいるのです。国は介護保険優先と言っているけれども、障害福祉サービスが受けられなくなってしまうわけではないですよ、必要な障害福祉サービスを継続して支給できますよ、介護保険の申請はお勧めしているだけですよ、ということをもっとわかりやすく説明することを窓口にも徹底していただきたい。

次の段階としては、国の考え方に残っている介護保険優先自体が、論理的におかしいんですよね。介護保険はもともとあった障害とは別に、加齢による新たな心身の変化が原因で、要介護状態が拡大する部分が対象であるはずですよ。だからもともとあった障害に対する障害福祉サービスはそのまま利用できて当然なんだと、そのように考え方をすっきりとさせるべきなんです。

名古屋市としても、その立場に立つ努力を独自にもしてほしいと要望して、私の質問を終わります。

## 2019年度予算案に対する組み替え動議 (3月15日)

**リニア関連などの大型開発や金持ち減税をやめて  
敬老パスや子ども医療費無料化拡大などに回します**

**さいとう愛子議員**



【さいとう議員】日本共産党名古屋市議員団を代表して、2019年度名古屋市一般会計予算の組み替えを求める動議についてご説明いたします。

### 民間委託や市民負担増の中止を

予算案は、金持ち優遇の減税を続けながら、民間委託、民営化を進めるとともに、国民健康保険料の値上げなど市民負担を増やすものとなっていることから、以下の方向で抜本的な組み替えを提案します。

### 金持ち減税や天守閣復元、名駅周辺開発をやめ、財源確保

第1に、金持ち優遇の市民税減税の中止で、税収を112億円ふやします。リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金の設置を中止し100億円を確保します。さらに、中部国際空港2本目滑走路建設関連など不要不急の支出をやめます。市民合意のないまま、2022年完成をめざす名古屋城天守閣会計支出金もやめ、全体で、約232億円の一般財源を確保します。

### 生み出した財源で福祉・くらし・子育て支援の予算を増やす

第2に、これらの財源を活用して、市民の暮らしや子育て応援、教育の充実を図ります。

敬老パスは利用制限を設けず、対象を私鉄に拡大します。国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の値上げを中止するとともに、介護保険料を一人年平均5千円値下げするなど、市民の負担を軽減します。

### 少人数教育など教育環境の拡充を

学校給食調理業務の委託拡大を中止し、小学校の給食費を無償化します。小中学校の少人数学級を、小学校は3年生まで、中学校は2年生まで拡大し、学校図書館司書を小中学校の全校に配置し、教育を充実させます。

### 安心の子育てへ経済的支援

公立保育所の社会福祉法人への移管を中止します。

組み替えのフレーム

減額	削減額		検出される一般会計	市債の削減額
		140億円	118億円	10億円
増額	増加額		必要となる一般財源	市債の発行額
		231億円	231億円	0円
差し引き	歳出の増額		一般財源の増額	市債の増減額
		91億円	113億円	△10億円
歳入	増額	市民税減税の中止		112億円
	減額	-		-
	差し引き (一般財源の増減額)			112億円

不要不急の公共事業などの歳出を140億円減らす一方で、福祉予算など231億円を増やし、国保料や介護保険料の負担軽減や子育て支援をすすめます。必要な財源は大企業・金持ち減税の中止によって確保。これにより借金(市債の発行)を10億円減らせます。

子どもの医療費無料制度を入院・通院とも18歳まで拡大し、国民健康保険料の子どもの均等割の廃止し、高校生給付型奨学金の支給対象を全学年の非課税世帯に拡大し、私立高校授業料の補助を拡充する、など子育て世帯の経済的な負担を軽減します。

### 商店リフォーム助成で仕事おこしを

住宅リフォーム助成や商店リフォーム助成の創設で暮らしを向上させ、中小企業・業者の仕事おこしを進めます。

また、災害対策事業基金への積み立てを増やします。

### 速やかな組み替えを

以上、市長に対し、一般会計予算案を速やかに組み替え、再提出されることを求めて説明を終わります。

### 自公民減が反対

組み替え動議は、日本共産党以外の全会派が反対し、否決されました。



組み替え動議の提案説明を行う さいとう議員

組み替え動議について	
平成31年第1号議案「平成31年度名古屋一般会計予算」について、市長は、別紙要綱により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。	
上記の動議を提出する。	
平成31年3月4日	
	田口一登
	江上博之
	岡田やま子
	山口 清明
	柴田 民雄
	青木ともこ
	さいとう愛子
	西川わかけ
	藤井ひさ子
	くわまつ順子
	高橋めぐみ
	さばしあこ
市 会 議 長	
坂 野 公 壽 殿	

(別紙)

1. 組み替えを求める理由

河村市長が提案した2019年度予算案は、金持ち優遇の減税を続けながら、減税をテコに、公立保育所の民間移管、小学校給食調理業務の外部委託をすすめるとともに、消費税増税分の公共料金への転嫁や、国保料の値上げなど市民負担の拡大を盛り込んでいます。

その一方で、2022年完成目標の名古屋城天守閣木造復元や、リニア中央新幹線開業を前提にした名古屋駅周辺開発などの大型事業が展開されています。

アベノミクスのもとで「格差と貧困」が広がるなか、市民のいのちと暮らし、営業を守る予算がいま求められています。

以上の理由から、一般会計予算の組み替えを要求します。

2. 組み替えの基本方針

以下の基本方針で予算の組み替えを行います。

- ① 金持ち優遇の市民税5%減税の実施はただちに中止し、減税の財源確保のために行われる公的事業の民間移管、委託などを中止します。
- ② 新たな税金の浪費につながる大型開発事業や、市民生活に不要不急な事業は中止します。
- ③ 市民税5%減税の中止や、ため込み（基金）の見直しなどで確保した財源を活用し、市民の福祉・暮らし・子育て・防災のため新たな事業の実施と事業の拡大を図ります。

3. 組み替えの具体的内容

- ① 金持ち優遇の市民税5%減税の実施はただちに中止し、減税の財源確保のために行われる公的事業の民間移管、委託などを中止します。
  - (ア)市民税5%減税
  - (イ)公立保育所の社会福祉法人への移管
  - (ウ)小学校給食調理の外部委託
- ② 新たな税金の浪費につながる大型開発事業や、市民生活に不要不急な事業は中止します。
  - (ア)中部国際空港関連（二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金支出、今後の施設整備における本市の影響調査）

- (イ)木曾川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資
- (ウ)国際展示場関連（第一展示館の移転改築、コンベンション施設整備事業者選定、拡張整備に係る基本構想の策定）
- (エ)名古屋城天守閣事業資金の貸付
- (オ)国直轄道路事業負担金の支出（近畿自動車道伊勢線）
- (カ)リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進
- (キ)リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金設置
- (ク)名古屋駅周辺地下公共空間整備
- (ケ)民間市街地再開発事業（錦二丁目7番地区）
- (コ)水源施設建設出資金（揖斐川分）
- (サ)社会保障・税番号制度の情報連携基盤システムの運用
- (シ)住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び社会保障・税番号制度関連事務
- (ス)国民保護業務
- ③ 市民税5%減税やリニア関連基金設置の中止、大型開発中止などで確保した財源を活用し、市民の福祉・暮らし・子育て・防災のため新たな事業の実施と事業の拡大を図ります。
  - (ア)利用制限を設けずに、敬老バスの対象を私鉄に拡大
  - (イ)後期高齢者医療保険料の値上げの中止
  - (ウ)国民健康保険料の値上げの中止
  - (エ)国民健康保険料の子どもに係る均等割の廃止
  - (オ)介護保険料の一人年平均5千円値下げ
  - (カ)子ども医療費の無料制度を入・通院とも18歳までに拡大
  - (キ)奨学金返還支援制度の創設
  - (ク)高等学校給付型奨学金の非課税全世帯支給（全学年対象）
  - (ケ)小学校3年生までの30人学級及び中学校2年生までの35人学級の実施
  - (コ)小・中学校図書館司書の全校配置
  - (サ)私立高等学校授業料補助を全世帯対象とし、単価を引き上げ
  - (シ)原爆ポスター展の開催費助成
  - (ス)災害対策事業基金への財源繰り出し
  - (セ)商店リフォーム助成の創設
  - (ソ)マンションへの支援を含む住宅リフォーム助成の創設
- ④ その他
  - (ア)議員団派遣（海外）の中止

2019年度一般会計予算の組み替え案 (算定資料)

歳出で削減すべき項目 (A)							
款	項	事項	予定額	財源内訳(千円)			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
議会費	議会費	議員団派遣(海外)	23,000	23,000	-	-	-
総務費	総務管理費	社会保障・税番号制度の情報連携基盤システムの運用	105,606	85,306	-	20,300	-
		中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金支出	1,000	1,000	-	-	-
		中部国際空港の今後の施設整備における本市の影響調査	5,000	5,000	-	-	-
	防災危機管理費	国民保護業務	374	374	-	-	-
子ども青少年費	子ども青少年費	公立保育所の社会福祉法人への移管の中止	81,077	81,077	-	-	-
環境費	環境対策費	木曽川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資	2,514	2,514	-	-	-
市民経済費	区役所費	住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び社会保障・税番号制度関連事務	862,300	262,694	-	599,606	-
観光文化交流費	コンベンション推進費	国際展示場第1展示館の移転改築	363,924	363,924	-	-	-
		国際展示場コンベンション施設整備事業者選定	15,070	15,070	-	-	-
		国際展示場拡張整備に係る基本構想の策定	35,140	35,140	-	-	-
	名古屋城天守閣会計支出金	名古屋城天守閣事業資金の貸付	303,310	303,310	-	-	-
緑政土木費	道路橋りょう総務費	国直轄道路事業負担金(近畿自動車道伊勢線分)	1,222,000	122,200	1,099,800	-	-
住宅都市費	都市計画総務費	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	519,000	234,834	-	284,166	-
		リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金設置の中止	10,000,000	10,000,000	-	-	-
	都市整備事業費	名古屋駅周辺地下公共空間整備	10,186	10,186	-	-	-
	民間開発事業費	市街地再開発事業(錦二丁目7番地区事業施行者への補助)	226,000	56,500	-	169,500	-
教育費	小学校費	小学校給食調理の外部委託拡大(7校)の中止	182,656	182,656	-	-	-
	生涯学習費	なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づく図書館改革の推進	0	-	-	-	-
諸支出金	公営企業会計支出金	水源施設建設出資金(揖斐川分)	115,000	115,000	-	-	-
歳出削減額 計			14,073,157	11,899,785	1,099,800	1,073,572	0
歳出で増額すべき項目 (B)							
款	項	事項	予定額	財源内訳(千円)			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
総務費	総務管理費	原爆ポスター展の開催費助成(20千円×16区)	320	320	-	-	-
	防災危機管理費	災害対策事業基金への財源繰り出し	6,418,720	6,418,720	-	-	-
健康福祉費	老人福祉費	敬老パスの対象交通機関を市内の民間鉄道に拡大	900,000	900,000	-	-	-
		後期高齢者医療保険料の値上げの中止	280,449	280,449	-	-	-

## 2019年度一般会計予算の組み替え案 (続き)

歳出で削減すべき項目 (続き)							
款	項	事項	予定額	財源内訳(千円)			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
健康福祉費	国民健康保険費	国民健康保険料の値上げ中止	1,505,087	1,505,087	-	-	-
		国民健康保険料の子どもに係る均等割の廃止(18歳未満対象)	1,717,211	1,717,211			
	介護保険費	介護保険料を一人年平均5千円値下げ	2,900,000	2,900,000	-	-	-
子ども青少年費	子ども青少年費	子ども医療費の助成対象者を18歳以下の通院に拡大	1,300,000	1,300,000	-	-	-
市民経済費	市民生活費	奨学金返還支援制度の創設(一人年360千円×100人)	36,000	36,000	-	-	-
	産業費	商店リフォーム助成の創設(1000千円×200件)	200,000	200,000	-	-	-
住宅都市費	住宅費	マンションへを含む住宅リフォーム助成の創設(500千円200件、3000千円100棟)	400,000	400,000	-	-	-
教育費	教育総務費	高等学校給付型奨学金の支給を非課税全世帯対象に拡大(全学年)	406,800	406,800	-	-	-
	小学校費	30人学級を小学3年生までの拡大	1,452,900	1,452,900	-	-	-
		小学校給食費の無料化(全学年対象)	4,200,000	4,200,000	-	-	-
		小学校給食調理の外部委託拡大の中止(7校)	197,562	197,562	-	-	-
		学校図書館司書の全校配置(年35週)	199,175	199,175	-	-	-
	中学校費	35人学級を中学2年生まで拡大	661,200	661,200	-	-	-
		学校図書館司書の全校配置(年35週)	85,361	85,361	-	-	-
	私学振興費	私立高等学校授業料補助を全世帯対象とし、単価を引き上げ	324,000	324,000	-	-	-
歳出増額 計			23,184,785	23,184,785	0	0	0

## 歳入で増額すべき項目 (C)

款	項	事項	予定額	財源内訳(千円)			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
市税	市民税	市民税減税の中止	11,285,000	11,285,000	-	-	-
歳入増額 計			11,285,000	11,285,000	0	0	0

## 残高 (A-B-C)

	予定額	財源内訳(千円)			
		一般財源	市債	国・県支出金	その他
歳入歳出差引	2,173,372	0	▲1,099,800	▲1,073,572	0

# 2019年度予算案に対する反対討論 (3月15日)

## 安倍政権の下で市民の暮らしは大変。今やるべきことは天守閣やリニアの応援ではなく暮らしの応援だ

### さはしあこ議員



さはしあこ議員が一般会計予算案に反対の立場で討論をおこないました。減税も自・民・公も討論を行わず黙って賛成しました。

【さはし議員】日本共産党名古屋市議員団を代表して、一般会計予算案に反対の立場で討論します。

### 安倍政権の悪政からの防波堤にならず

河村市長は、提案説明で、一丁目一番地、もう今は違うかもしれませんが、市民税減税について、「すでに1,000億円以上もの現金を市民の皆様にお返しし、民の籠を温め続けた」と言われました。けれども、私たちが取り組んだ市政アンケートでは、生活が苦しくなった市民が、よくなった市民の4倍もいます。温め続けるどころか、私には、籠から、煙さえ見えません。

市民の1,000億円以上の大切な税金ならば、市民にわかるような暮らし応援に使うべきです。市民の暮らしが厳しいにもかかわらず、国は、10月に消費税を10%に引き上げようとしています。自治体の仕事は、その防波堤となり、市民の福祉を守ることです。これ以上、市民の負担を増やすことはできません。以下、反対理由を申し上げます。

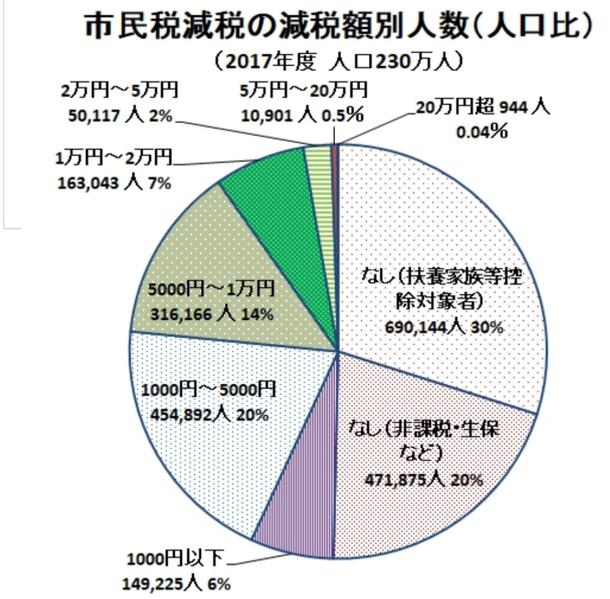
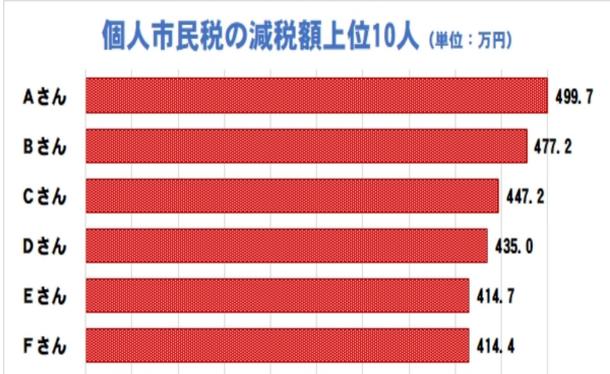
### 富裕層に市民税減税が必要か

反対する第一の理由は、金持ち優遇の市民税5%減税が継続され、公的福祉への行政責任が後退するからです。

わが会派が中止を求めてきた河村市長の「市民税5%減税」のうち、大企業優遇の法人市民税は、「企業に対して十分機能しているとはいえない」という検証結果が出され、廃止されました。

ところが、相変わらず、金持ち優遇の市民税減税が継続されています。昨年度決算で、減税額の最高は約500万円。課税対象の所得だけで16億円。そんな超高額所得者に減税が必要でしょうか。

一方、市民の5割は、市民税減税はゼロです。後期高齢者医療の軽減特例の廃止によって、年収80万円以下の非課税の高齢者は、保険料が4,500円の引き上げとなります。非課税世帯が4割で、低所得者世



帯の多い国民健康保険の加入者の保険料も、一人あたり平均3,262円の引き上げになります。

市長、低所得者・非課税世帯は、市民税減税の恩恵を受けません。金持ちを優遇し、市民の格差をさらに広げているのが減税ではありませんか。

### 保育園の民営化のため公募で優遇措置

減税をするための財源づくりとして、本来、行政の責任においてやるべき公的福祉が、どんどん縮小され、さまざまな問題が出てきています。公立保育所は、新たに、宮前、宝生、大永寺と3か所が民間移管され、さらに、鳩岡、松が根、藤が丘の3か所で移管準備を進めようとしています。引き受ける法人の公募不調が続く中、これまで、丁寧に民間移管を進めるために、応募できるのは一法人に一か所としてきた公募要件に反して、宮前保育園では選定された法人が、同時に、他の公立保育園の移管を選定されていたことが判明しました。それにもかかわらず、移管は進められ、「名古屋市は自ら定めた要綱に責任を持つべき」と、保護者に不信が広がりました。スケジュールありきで、強引に進める民間移管は、もう限界です。

公立保育所の民間移管

移管済み

移管済み		移管予定	
区	保育所名	区	保育所名
2007年4月	中村 則武保育園	2018年4月	中村 ニツ橋保育園
2010年4月	千種 千種台保育園	2018年4月	名東 梅森坂保育園
2010年4月	西 山田保育園	2018年4月	天白 島田第二保育園
2011年4月	守山 苗代保育園	2019年4月	港 土古保育園
2012年4月	緑 汐見が丘保育園	2019年4月	港 茶屋保育園
2015年4月	東 矢田保育園	2019年4月	守山 本地第一保育園
2015年4月	北 東志賀保育園	移管予定	
2015年4月	北 田幡保育園	2020年4月	北 宮前保育園
2016年4月	千種 振甫保育園	2020年4月	南 宝生保育園
2016年4月	中村 御田保育園	2020年4月	守山 大永寺保育園
2016年4月	南 南・氷室保育園	2021年4月	北 鳩岡保育園
2016年4月	名東 にじが丘保育園	2021年4月	緑 松が根保育園
2017年4月	千種 北千種保育園	2021年4月	名東 藤が丘保育園
2017年4月	瑞穂 東栄保育園	2022年4月	千種 汁谷保育園
2017年4月	中川 畑田保育園	2022年4月	中村 新富町保育園
2018年4月	北 味鏡保育園	2022年4月	名東 高針北保育園

### 学校給食調理は7校すべて入札不調

また、委託が4年目となる小学校給食調理業務は、22校まで拡大されてきていますが、来年度委託される7校にいたっては、全て入札が不調になっており、こちらももう限界です。学校給食にふさわしい衛生基準や人の配置などの質を担保するには、業務委託ではなく、直営に戻すべきです。

市長は、いつも国のしくみで一律減税しかできな

小学校給食調理業務の民間委託

2016年度	荒子小(中川区) 大清水小(緑区) 西山小(名東区)
2017年度	山田小(西区) 瀬古小(守山区) 下志段味小(守山区) 桶狭間小(緑区) 天白小(天白区)
2018年度	田代小(千種区) 稲葉地小(中川区) 松栄小(昭和区) 千音寺小(中川区) 苗代小(守山区) 大高小(緑区) 植田東小(天白区)
2019年度	味鏡小(北区) 滝川小(昭和区) 常盤小(中川区) 守山小(守山区) 鳴海東部小(緑区) 有松小(緑区) 原小小(天白区)

市立図書館の指定管理導入(実行)

2013年度	志段味図書館(守山区)
2017年度	緑図書館(緑区) 徳重図書館(緑区) 中村図書館(中川区) 富田図書館(中川区)

市立病院の売却・民営化

民間譲渡	守山市民病院 城西病院
指定管理	緑市民病院
直営	東部医療センター 西部医療センター

生涯学習センターの指定管理

2014年度	中村、熱田、名東
2016年度	千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂、守山
2017年度	中川、港、南、緑、天白

保健所の集約化

2017年度	16区から市役所1か所。区は保健センター
--------	----------------------

介護認定事務の集約・民営化

2017年度	各区役所から民間の1事業所に
--------	----------------

いと言われます。それならば、法人市民税減税をやめたように、個人市民税減税もきっぱりやめて、子育て応援に切り替えるべきです。

## リニア関連で大型事業次々

第二の理由は、2027年のリニア開業を見据えた名駅一極集中ともいえる名古屋駅周辺に特化した開発予算や急いでやる必要のない事業が目白押しだからです。

### 名古屋駅周辺に特化した開発

リニア開業を前提とした名古屋駅周辺の開発については、二千億円を超える事業規模とのことでしたが、そこには、「まちづくり構想」に盛り込まれていた名鉄名駅再開発計画に関する事業は、入っていないことが明らかになりました。名古屋駅周辺とはどこまでなのか、いったい総事業費がいくらになるのか、鉄道事業者や国・県との費用分担はどうなるのか、不明瞭なままです。

### 学校跡地売却益をリニア開発に流用

この状態で、リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金として100億円を積み立てることは認められません。基金の対象となる名古屋駅周辺地区とはどこかも限定されず、基金を活用する対象事業も

明確ではありません。リニアに関連すれば何にでも使えるというのは基金のあり方としてあまりにも漠然としています。

しかもその財源となるのは百年余にわたる歴史を刻んできた新明小学校跡地の一部を売却して得るというのですが、教育施設の売却収入は教育や子育て支援にこそ使うべきです。

### リニアのためなら何でもありなのか

名古屋駅周辺地下公共空間整備は、その必要性の検証も不十分なままであり、かつ整備費用についても6年前(2012年)に概算で134億円と示されたままであり、現時点では完成する見通しもいったいいくらかかるのかも明らかではありません。中止すべきです。

リニアが来るからと言えば何でもあり、では困ります。何もかもリニア開業に合わせてよければ、まちづくりも歪みます。過度の名駅一極集中ではなく、市域全体を見渡したバランスのよい住みたくなるまちづくりこそが必要です。それこそが東京にも大阪にもない名古屋の都市魅力です。

### 中部空港の需要は2本目滑走路に程遠い

中部国際空港の2本目滑走路建設が促進されようとしていますが、急いで建設する必要性はありません。中部国際空港の旅客数が、今年度、伸びているとはいえ、過去最高の2005年度に届くかどうかという状況で、仮に届いたとしても、開港時に戻ったにすぎません。発着回数は10万回余であり、2本目滑走路の整備を進めている那覇空港の16万回余、福岡空港の17万回余には、はるかに及んでいません。

中部国際空港の着工前の1998年3月に出された「計画案」(最終まとめ)では、滑走路を1本とした第1期計画で、旅客数は2000万人、発着回数は約13万回とされていますが、現状はこの需要を大きく下回っています。「計画案」では、「将来的には航空輸送需要が滑走路1本の処理能力を上回る時期が



2017年度 滑走路1本の空港別発着数

17.8万	福岡空港	/1日15時間
16.6万	那覇空港	/1日24時間
10.1万	中部国際空港	/1日24時間

「空港管理状況調査」(国土交通省航空局)より

くる」と想定していました。その場合の「将来構想」における航空需要は、旅客数では2500万人、発着回数では16万回とされており、当初の計画に照らしても、2本目滑走路を必要とする状況ではありません。



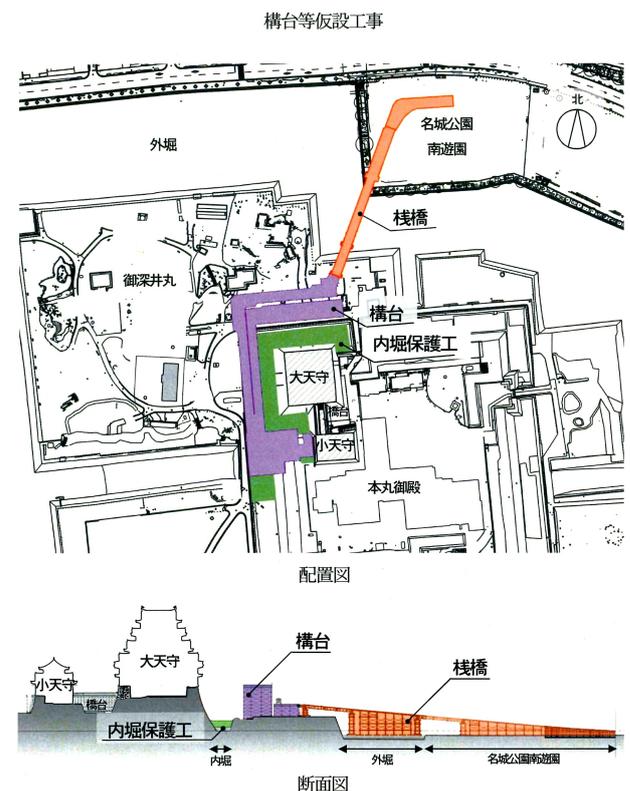
国土交通省からも「今後の需要の増大が2本目の道を開く」と言われている現状にもかかわらず、リニア開業の2027年に間に合わせようというのは、あまりに急ぎすぎです。

### 木造化のため現天守解体を先行

名古屋城天守閣の木造復元と解体は、一体であるにもかかわらず、解体を先行しようとしており、問題です。

### 耐震化を放置してきた河村市長

市長は、2022年までに、何としても木造復元をしたいために、耐震化をしなくては、現天守が危ないからと、文化庁の許可がおりないことの焦りもあり、まず解体をしようと提案しました。けれども、現天守の耐震化は、「特別史跡名古屋城跡全体整備計画」で2006年から、すでに盛り込まれています。河村市長が当選した2009年以後も、2012年に耐震化



の必要性は、確認されています。天守の耐震化を怠ってきたのは、名古屋市であり、河村市長であることを認めるべきです。本来ならば、整備計画にある通り、耐震改修を進めるべきです。文化庁の現状変更許可の見通しもない天守木造化を進めるのは、耐震化が遅れることにもつながります。

### 石垣保全も不明瞭のまま

文化庁は解体のための現状変更許可申請にあたって、石垣部会の意見をつけることも求めています。昨年7月、10月は、石垣部会との意見の一致を見なかったために、木造復元のための現状変更許可申請を見送りました。委員会の審議で、当局は、石垣部会の意見とはどういうことかと問われ「了解を得ることだと思っている」と答弁したにも関わらず、「どんな意見が出たとしてもそれをもって文化庁への申請をおこないたい」と述べました。

意見の一致を見なければ、結局、文化庁からの現状変更許可がおりる保証はありません。昨年申請を断念した段階から、何一つ変わっていません。そもそも、解体の現状変更許可の見通しもないのに、解体にかかわる構台等仮設工事予算9億6千万円を計上すること事態が問題です。

さらに、工事車両搬入のため、外堀を通過するには、外堀石垣の現状変更許可が必要であることも明らかになりましたが、外堀石垣の調査は行われていません。天守木造復元の現状変更許可の見通しもないのに、木材を購入することも認められません。

市民合意もなく、何としても2022年までに、天守木造化を進めようとしているところに問題があります。解体復元の見通しもない木造化は中止し、市民の声を聞いて再検討すべきです。

### 消費税増税を盛り込んだ予算だ

予算案に反対する第三の理由は、家計消費も実質賃金も落ち込んでいるのに、10月の消費税増税を

前提とした予算だからです。

### 減税言うなら消費税転嫁をやめよ

わが会派の代表質問に対し、市長は「増税はとんでもないこと」と言いながらも、市民生活に直接かわる消費税転嫁・値上げなどが盛り込まれています。消費税引き上げ前に、一斉に、食品が値上げされ始め、市民生活を直撃します。

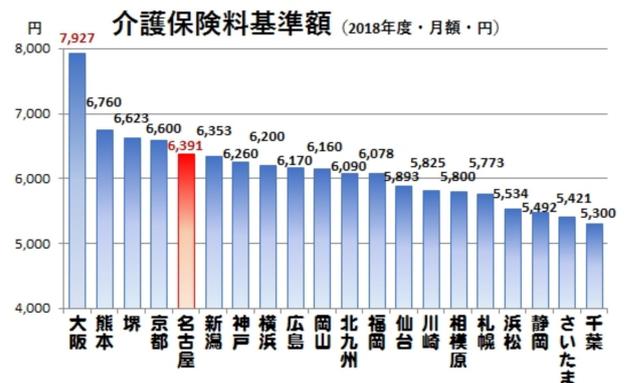
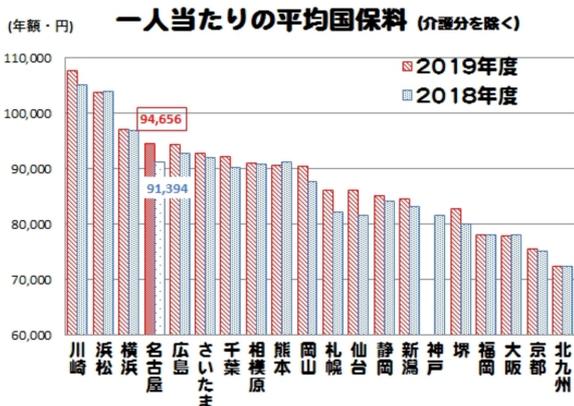
名古屋市立病院の特別室使用料や初診料加算額などの料金が引き上げられ、ただでさえ病気で不安がある患者に負担がのしかかります。また、市民の足である市バス・地下鉄料金も、命に直結する水道料金も値上げです。

### 組替案の方向で希望の持てる暮らしに

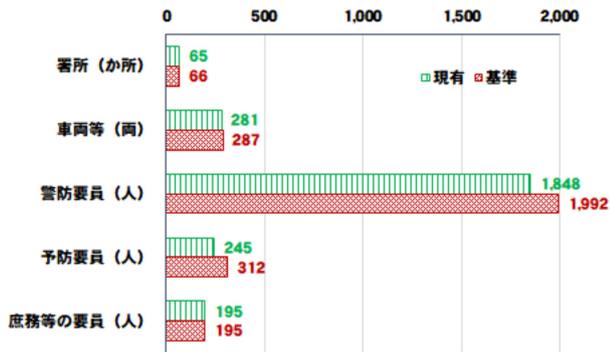
以上、反対する理由を述べてきました。市長は、「日本で唯一の減税を通じて税金を1円でも安く」と言いますが、日本で唯一というよりも、他に広がらないだけではないですか。市長、格差を広げる市民税減税はやめて、大型事業を見直して作り出した財源を活用して、私たちが先ほど組み替えを提案した、18歳までの医療費通院の無料化、国民健康保険料の子ども均等割の廃止、介護保険料の年間平均5000円の引き下げ、敬老パスは利用制限なしでJRや名鉄などに拡大など、どれほど市民の負担が軽くなり、喜ばれることでしょうか。未来に希望の持てる暮らしとなるよう応援していきましょう。

日本共産党名古屋市議団は、市民が安心して住み続けたいと思えるような名古屋市となるように、全力を尽くすことを表明して討論を終わります。

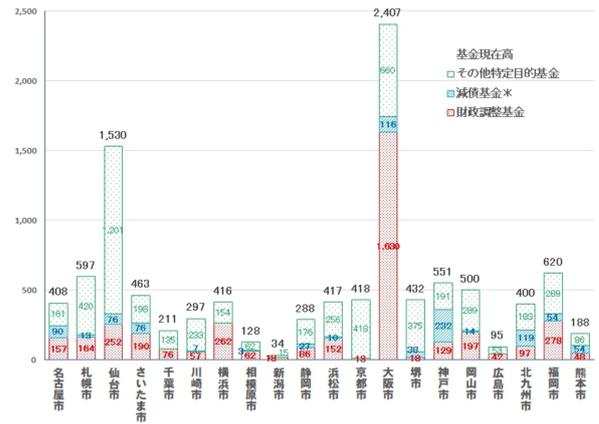
名古屋市会議員の男女別人数  
(2019年1月。全体74人、うち女性15人)



消防力の整備指針の充足状況 (2018年度)

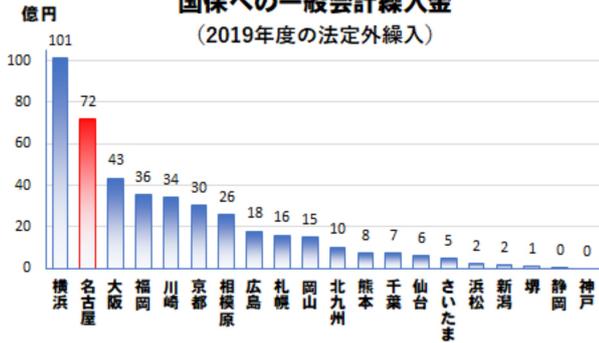


政令市の基金残高 (2017年度末・億円)



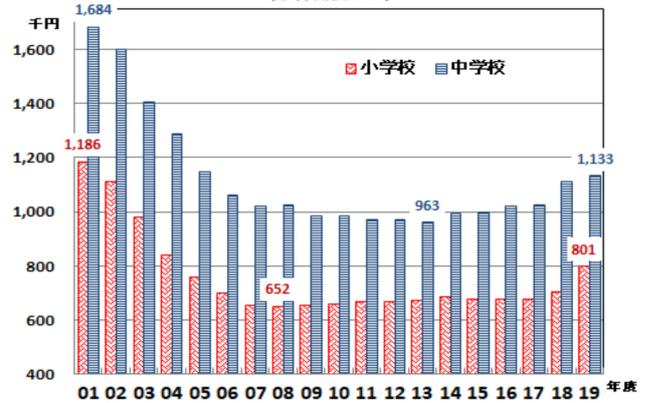
国保への一般会計繰入金

(2019年度の法定外繰入)

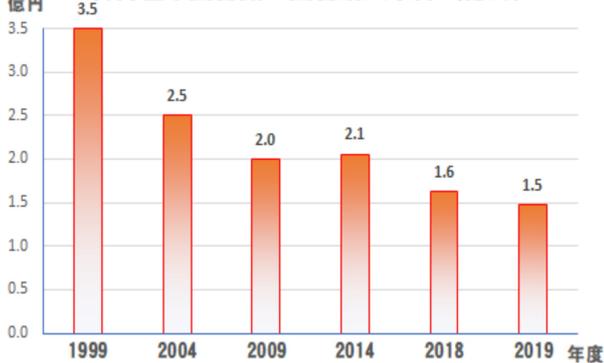


1学級当たりの標準運営費の推移

(予算概要より)



名古屋市図書館の図書購入予算 (億円)



社会保障・税番号制度への対応に係るシステム経費

区分	予算額 (千円)
情報連携基盤システム機器更新等業務委託	33,612
情報連携基盤システム運用業務委託	18,979
情報連携基盤システム運用機器賃貸借	10,433
中間サーバー・プラットフォームに係る交付金	42,582
合計	105,606

名古屋駅周辺まちづくりの推進

事項	金額 (千円)	
リニア駅周辺の面的整備の検討	18,000	
合計	18,000	
財源内訳	国庫支出金	9,000
	一般財源	9,000

名古屋駅ターミナル機能の強化

事項	金額 (千円)	
わかりやすい乗換空間の形成の検討	213,000	
駅周辺広場周辺の再整備の検討等	103,000	
ゆとりのある地下歩行者空間の形成の検討	110,000	
東西ネットワークの強化の検討	75,000	
合計	501,000	
財源内訳	国庫支出金	231,500
	県支出金	43,666
	一般財源	225,834

国直轄道路負担金

区分	路線名(主な内容)	負担割合	負担金(百万円)
新設・改築(一般国道)	1号(熱田伝馬橋架替)、23号(環境対策)、302号(西南部改築)	1/3	2,139
新設・改築(高速自動車国道)	近畿自動車道伊勢線(新設)	1/4	1,222
共同溝	1号(有松共同溝)、302号(鳴海共同溝)	1/2	866
電線共同溝	19号(守山電線共同溝)	1/2	51
交通安全I種	1号、19号、22号(交差点改良)	1/3	183
交通安全II種	1号、19号、22号、23号、41号、153号、302号(防護柵・道路標識)	1/2	224
計			4,685

その他各局のシステム経費

区分	予算額 (千円)
総務局	105,606
財政局	12,045
市民経済局	52,435
健康福祉局	14,589
子ども青少年局	1,200
教育委員会事務局	2,620
合計	188,495

# 2019年度当初予算関連議案に対する態度(2019年3月15日)

## 1、2019年度当初予算及び関連議案 55件(予算19件、条例案など36件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	公	減	無	市		
2019年度名古屋市一般会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	1兆2,498億円、前年比401億円(3.3%)増。個人市民税が105億円増の一方で5%減税で113億円が減収。18歳までの入院医療費が無料に。給食民営化を7校拡大し22校に、今後2年間で公立保育園6園を民営化。福祉や教育分野の民営化推進で職員16人減。石垣保全と修復のため木造復元のためもないまま現行天守閣の解体のみを先行、リニア頼みの名駅再開発関連事業のために100億円の基金を積むなど市民の声を無視した市政を推進。
2019年度名古屋市国民健康保険特別会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	2,060億円、前年比2.3%減。308,300世帯461,600人(△8,500世帯)。うち退職者200人。平均保険料が介護込み118,701円→119,785円。1,084円増。医療分は3,262円値上げ、限度額58万円→61万円。消費税増税による法定減額の基準引上げ。
2019年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	544億円、3.6%増。303,000人。特例軽減の均等割軽減9割が8割で2億8,044万円の負担増。平均保険料は年82,861円から84,033円に1,172円増。法定減額の基準引上げ。
2019年度名古屋市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	-	可決	1,969億円、3.8%増。第1号被保険者570,000人。基準保険料は76,696円。要支援・要介護者は111,400人→115,300人。介護予防・日常生活支援総合事業で6,100人。消費税増税で低所得者の保険料軽減が11億円。
2019年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	-	可決	12億円、0.0%増。就学支度資金、修業資金、事業開始資金など12種の貸付。母子福祉資金で11億1,100万円、父子福祉資金に5,500万円、寡婦福祉資金に6,600万円
2019年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算	○	○	○	○	○	○	-	可決	77億円、9.2%減。本場・北部市場の運営に32億円、南部市場26億円、と畜場10億円。本場、北部市場整備に8億円
2019年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算	●	※	○	○	○	○	-	可決	39.6億円、1.7%増。実施設計のほか解体のための構台9億円、実物階段9000万円、木材17億円など整備費35億円。EVに変わる新技術公募に4,093万円。職員10人など
2019年度名古屋市土地画整理組合貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	-	可決	1.7億円、33.8%減。返還金1.5億円と起債で、貸付5,000万円と起債返還7,500万円、一般会計へ5,000万円返還
2019年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	-	可決	3.8億円、41.2%減。鳴海駅前4,195万円。起債返済2.4億円など
2019年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	13.4億円、17.9%増。使用料1億8,324万円。△2億3,413万円。12,000円/㎡の値上げ。墓地の用地取得等に4.6億円。公園の用地等に7.4億円
2019年度名古屋市基金特別会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	1,239億円、23.9%増。リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり100億円とアジア競技大会20億円を新設。震災対策を災害対策に変更。財調102億円など年度末残高2,657億円
2019年度名古屋市用地先行取得特別会計予算	○	○	○	○	○	○	-	可決	129億円、13.4%増。公共用地の先行取得に8億円、都市開発用地取得に7億円。借金15億円で
2019年度名古屋市公債特別会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	4,907億円、2.4%増。一般会計で903億円など1,411億円の借金。元利返済は2,174億円(利子320億円)。借換債807億円、臨時財政対策債180億円。大型事業の資金源に。年度末残高見込み2兆6,676億円(一般会計1兆6,182億円)
2019年度名古屋市病院事業会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	歳出525億円、18.9%増。消費税転嫁768万円。東部医療センター：50科498床、入院411人/日、外来829人/日。西部医療センター：53科500床、入院450人/日、外来1,180人/日、陽子線治療センター。緑：指定管理で21科249床、入院180人/日、外来270人/日。東部の病棟改築97億円など
2019年度名古屋市水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	歳出773億円、0.1%減。消費税転嫁2億5118万円。1日76万トン。1,321,000戸。水道料金447億円。徳山ダム償還金12億円、残135億円。導水路負担1,613万円。職員12人減。

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 無：なごや無所属クラブ 市：市民の会

2018年度当初予算及び関連議案(2)

議案名	-各党派の態度							結果	備考
	共	自	民	公	減	無	市		
2019年度名古屋市工業用水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	歳出16億円、2.5%減。消費税転嫁673万円。115事業所に1日6.3万トン。水道料金8.7億円。木曾川水系導水路に837万円
2019年度名古屋市下水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	歳出1,454億円、3.5%増。消費税転嫁1億7600万円。29,077haで121万トン/日の処理量。下水料337億円。浸水対策・緊急雨水整備事業に177億円。職員8人減。
2019年度名古屋市自動車運送事業会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	歳出311億円、2.0%増。消費税転嫁5114万円。運転キロ99,400km/日。354,600人/日。車両購入45両、中村公園等のバスターミナル改装など。職員16人減
2019年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	-	可決	歳出1,405億円、0.6%増。消費税転嫁5億4109万円。名城線・名港線の可動柵36億円、駅のトイレ改装で3.5億円、ホームの冷房化8022万円、名駅・栄・今池駅エレベーター5.8億円、耐震補強8億円など。乗車人員1,335,200人/日。職員8人増
名古屋市アジア競技大会基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	-	否決	第20回アジア競技大会を開催する資金に充てるための基金。2019年4月1日～
名古屋市職員定数条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	-	可決	職員定数を2018年度35,029人→2019年度35,004人。▲25人。保育園や給食調理員の民営化など
名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	「名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」を「名古屋市非常勤の職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」に変更。会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法等を定め、職員の給与改定に伴う非常勤の職員の報酬の額を改定。2020年4月1日施行。報酬改正は2019年4月1日。
公立大学法人名古屋市立大学が徴収する料金の上限の変更	●	○	○	○	○	○	-	可決	市大病院の診療科等に消費税の税率引上げ分を転嫁。2019年10月1日
包括外部監査契約の締結	○	○	○	○	○	○	-	可決	2019年度の包括外部監査契約を伊藤倫文弁護士に676万5千円を上限に契約。再契約。
名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	病院使用許可申請手数料の額を改定。2019年4月1日～
福祉事務所設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	福祉事務所の定数を2018年度1,025人→2019年度1,027人。2人増
名古屋市民生委員の定数を定める条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	-	可決	民生委員の定数を、2019年11月30日まで4,395人→12月1日以降4,449人に。54人増
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	保険料の賦課限度額の引き上げ及び寡婦・寡夫控除のみなし適用の範囲の変更。2019年4月1日～
名古屋市立病院条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	-	可決	市立病院の使用料及び手数料に消費税の税率引上げ分を転嫁。2019年10月1日
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	名古屋市大永寺保育園、名古屋市宝生保育園及び名古屋市宮前保育園を廃止。名古屋市如意保育園の移転。如意保育園は2019年4月1日。
名古屋市ひとり親家庭手当条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	ひとり親家庭手当の支払い回数及び支給制限の適用期間を変更。支払い回数の変更は、2019年9月1日～
名古屋市子ども医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	子ども医療費助成対象を入院については18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者まで拡大。2020年1月1日～
名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	-	可決	名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会を設置。2019年4月1日
名古屋市立学校設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	守山区に上志段味小学校を設置。2021年4月1日

○=賛成 ●=反対

共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 無：なごや無所属クラブ 市：市民の会

2018年度当初予算及び関連議案(3)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	公	減	無	市		
名古屋市教育センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	名古屋市教育センター分館の改築移転に伴う位置の変更及び使用料の額の改定。
乗合自動車乗車料条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	-	可決	市バスの料金及び手数料に消費税の税率引上げ分を転嫁。市バス通勤定期券9,000円/月 → 9,320円/月
高速電車乗車料条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	-	可決	地下鉄の料金及び手数料に消費税の税率引上げ分を転嫁。地下鉄 大人 1区 200円 → 210円 4区 300円 → 310円 5区 330円 → 340円 小児5区 160円 → 170円。地下鉄通勤定期券1区 8,390円/月 → 8,540円/月
名古屋市情報公開条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	名古屋市情報公開審査会の委員の定数を 7人 → 9人 に。2019年4月1日
名古屋市手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	手数料を後納させることができるようにする。2019年4月1日
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	新設コミセン 北区光城コミュニティセンター、昭和区吹上コミュニティセンター。位置の変更 千種区星ヶ丘コミュニティセンター、中川区豊治コミュニティセンター
名古屋市中央卸売市場業務条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	中央卸売市場の使用料に消費税の税率引上げ分を転嫁。飲食料品は100分の108)等。2019年10月1日
名古屋市南部と畜場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	南部と畜場の使用料に消費税の税率引上げ分を転嫁。2019年10月1日
名古屋市水道給水条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	-	可決	基本工事費及び水道料金に消費税の税率引上げ分を転嫁。指定給水装置工事事業者の指定時の手数料を14,000円 → 10,000円に改定、指定更新時の手数料7,000円を新設。給水を停止された者から1,000円を徴収することができる規定を削除。
名古屋市工業用水道給水条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	-	可決	工業用水道の料金に消費税の税率引上げ分を転嫁。2019年10月1日
名古屋市下水道条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	-	可決	下水道使用料に消費税の税率引上げ分を転嫁。指定排水設備工事店について、指定、更新制並びに指定時及び指定更新時の手数料を10,000円及び7,000円に、公共下水道の保全に影響を及ぼすおそれのある行為に対する公共下水道管理者の許可について改正
名古屋市震災対策事業基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	震災対策事業基金を災害対策事業基金に改め、台風や浸水対策費用にも充てることができるようにする。2019年4月1日
名古屋市防災条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	状況の変化に対応するため、予防対策及び応急対策を改定。2019年4月1日
リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金条例の制定	●	○	○	○	○	○	-	可決	リニア中央新幹線の開業に関連する名古屋駅周辺地区のまちづくりの推進及び名古屋駅のターミナル機能の強化を図る資金に充てるための基金。2019年4月1日
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	建築基準法の一部改正に伴う規定の整備
名古屋市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	新萱場荘(千種区)、千早南荘(中区)の市営受託を公用開始
名古屋都市計画事業有松駅前第1種市街地再開発事業施行条例の廃止	○	○	○	○	○	○	-	可決	市街地再開発事業の終了。2019年4月1日
名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更	○	○	○	○	○	○	-	可決	基本財産の額の増加。3,179億6,300万円(名古屋市出資額1,589億8,150万円)を3,180億3,800万円(名古屋市出資額1,590億1,900万円)に
名古屋市消防団条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	大学生消防団の大学増に伴う定員増(175人→200人)。2019年4月1日
名古屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	災害援護資金の貸付けについて、据置期間経過後の貸付利率を定め、連帯保証人の定めの変更、月賦償還の追加等を行う。2019年4月1日

○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ 無:なごや無所属クラブ 市:市民の会

2018年度当初予算及び関連議案(4)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	公	減	無	市		
名古屋子ども権利擁護委員条例の制定	○	○	○	○	○	○	-	可決	名古屋子ども権利擁護委員を設置し、組織及び職務等について必要な事項を定める。

2. 追加議案 5件(条例改正案:1件、補正予算:2件、人事案:2件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	公	減	無	市		
議員報酬条例の一部改正	●	●	●	●	○	●	-	否決	議員報酬を特例でなく、制度値として800万円にする
2019年度名古屋市一般会計補正予算(第1号)	●	●	●	●	○	●	-	否決	補正額6億1505万円。報酬額の減額に伴う補正。1650万円→800万円
2019年度名古屋市基金会計補正予算(第1号)	●	●	●	●	○	●	-	否決	補正額6億1505万円。報酬額の減額に伴い余剰金を財政調整基金に積む補正。
教育長の選任	●	○	○	○	○	○	-	同意	鈴木誠二(千種区、1960年生、市長室長)。教育長。任期3年。1983年から名古屋市。1999年から秘書室、市長室。2012東京事務所、2014市民経済局文化観光部長。2016市長室長
人権擁護委員の選任	○	○	○	○	○	○	-	可決	欠員2名の補充。1950年生、北区、元市職員・1956年生、港区、元教師)

3. 議員提出議案 6件(予算組み替え動議:1件、報酬関係:2件、議会関係:3件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	公	減	無	市		
一般会計予算組み替え動議	◎	●	●	●	●	●	-	否決	無駄な歳出を58億円減らし、福祉など140億円を増額。必要になる一般財源は、金持ち減税をやめて117億円を捻出。これにより市債発行を28億円減らせます。
議員報酬条例の特例の一部改正	●	◎	◎	◎	●	●	-	可決	条例報酬1650万円の年額を特例で15%減額。
議員報酬条例の特例の制定	◎	上記の3党案が可決されたため、採決されない。委員会では4会派反対。						否決	報酬1650万円を1年間だけ800万円にする特例。1年以内に第3者機関で議論してふさわしい額を制度化する。
委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	議員定数削減に伴い、委員会の委員定数を削減。総務環境12人、財政福祉12人、教育子ども11人、土木交通11人、経済水道11人、都市消防11人に。議運は15人に。
政務活動費の交付に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	可決	工業標準化法に改正で日本工業規格を日本産業企画に改正。収支報告書の用紙指定が「日本工業規格A4」となっているものを改正。
地域環境審議会委員の推薦	○	○	○	○	○	○	-	可決	北区の補欠委員。1940年生。無職

◎=提出 ○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ 無:なごや無所属クラブ 市:市民の会

# 議員報酬 800万円案に対する質疑 (3月6日)

議会が自主的に市民の声を聴いて報酬額を決めれば、その結果を尊重し受け入れるのか

山口清明議員

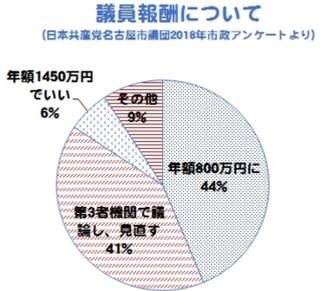


## 議員報酬等に関する条例の一部改正について

### 議会から条例案も出だされるが、与党会派もいるのになぜ市長が出すのか

【山口議員】追加提出された第80号議案「名古屋市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」4点、市長にうかがいます。

議員報酬について市民の声はどうか。日本共産党市議団が昨年実施した市政アンケートでは、1万2千通の回答のなかで、800万円にすべきが44%、第三者機関を設けて市民の声を聴き報酬額を見直すが41%。1450万円のままで良いはずが6%でした。



市民の声を聞かずに、800万円からいきなり8割も年間650万円、いっきに8割も報酬を引き上げたことに、市民はいまでも厳しい視線を向けています。

条例案は、議員報酬の制度値を年800万円とするものですが、報酬はいくらが適正か、だけでなく、どう決めるか、が重要です。議会のお手盛りではなく、市長からの押しつけでもなく、適正な報酬額は、市民の参加を得て決めるべきではないでしょうか。

議員報酬は形式的には市長から条例提案することになっていますが、二元代表制の下、議会が主体的に決めるべきです。

議会から何の提案もないので市長から提案する、というのならともかく、今議会には既に二つの条例案が議員から提案されており、市長の与党会派も存在しています。あなたの市長就任当初とは事情が違います。

議員報酬について、なぜあえて市長から提案するのですか。二元代表制の下、議員報酬は市民の声を聴いて議会が主体的に決めるものと考えませんか。

河村市長が提案した報酬改正条例 (案)			
		現行	改正後
報酬月額	議 長	1,225,000円	500,000円
	副議長	1,078,000円	500,000円
	議 員	990,000円	500,000円
期末手当	6月	期末手当基礎額×1.45月	1,000,000円
	12月	期末手当基礎額×1.65月	1,000,000円
施行期日		2019年4月1日	

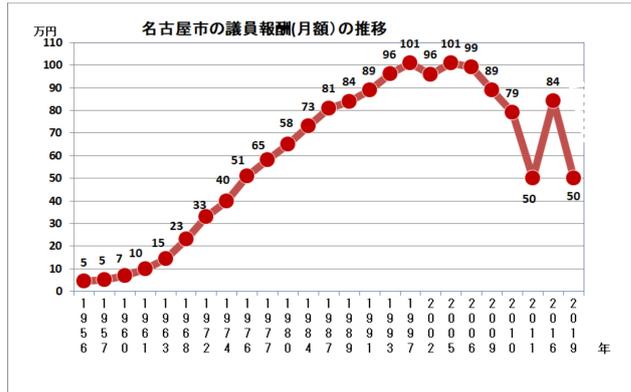
### タウンミーティングやってない以上は自分で出さざるを得ない (市長)

【市長】議会の皆さんが自ら議会基本条例16条に基づいて決められたように、民意に基づいて自分たちの給料を決める。皆さん民意の代表、大変立派な人なんです。ですからその中核の議員報酬を16区でそれぞれ、みんなが出てきて、そこでいろんな意見を言ってもらおう。議員さんも、必要だったら必要だといえいいじゃないですか。

市民集会で市民に説明するの、やらないか。それがやられとらんもんで、自分で出さざるを得ないですよ。タウンミーティングやってない以上は出さざるを得ないということです。

### 共産党は市民参加で決めようと条例提案している。議会が自主的に市民の声を聴いて報酬額を決めれば、その結果を尊重し受け入れるのか

【山口議員】私たちは、議員報酬は市民参加で決めようと条例提案しています。市長も、提案理由説明で、「議会自らが、しっかりと市民の理解と納得を



得て決めていかなければならない」と述べられました。

市長、議会が自主的に市民の声を聴いて報酬額を決めれば、あなたはその結果を尊重し、受け入れますか。それとも市民と議会が自主的に結論を出しても、あなたが提案する800万円との結果以外は受け入れないのでしょうか。

### 皆さんが本当に総出で議論して市民が了解できる金額が出てきたら当然従う (市長)

【市長】会津若松市で、10年ほど前、2年ぐらいかかりました。市民総出で議論して750万円というところで決着しました。僕は議会がやられて市民の皆さんの納得が得られる、了解できる金額が出てきたら当然、市民の案ですから従う。拒絶することはできませんよ。

### 800万円を適正とする根拠は何か。政治の家業化・職業化をこぼむためか

【山口議員】報酬額について、何を判断基準にするか、どこで検討するか、も問題です。

あなたが800万円を適正とする根拠は何か、市民並み給与にすることで「政治の家業化・職業化」をこぼむという「政治ボランティア化」論に基づくものですか。ボランティア議員を標榜した市長与党会派の相次ぐ不祥事をみれば、この考え方はすでに破綻しているのではありませんか。

### 賃金センサスで60歳、管理職、大卒で確か792万円で市長をやろうと提案した (市長)

【市長】最初は市長の話があり、厚生労働省の賃金センサス、60歳で管理職、大卒ということで確か792万円、それでやろうと。一つの生き方だと自分で提案して、全員一致で可決しました。だったら皆さんもどうですかという話です。そのときに、皆さん800万円をやると公約された方がぎょうさんおるじゃないですか。あれどうなったんですか。そのときの公約をみんなでまもろうということです。

横浜のほうが高いというなら、それならそれでタウンミーティングでいわなきやならんですよ。いったん800万円に下げたんですから。それをやってほしい。

### 参考人制度や公聴会制度等もフルに活用し、市民参加の第三者機関で検討すべきではないか

【山口議員】議員報酬について、名古屋市議会基本条例では「本市の財政規模、事務の範囲、議員活動

に専念できる制度的な保障、公選としての職務や責任等を考慮」するとしています。これこそが報酬額を決める合理的な判断基準ではないでしょうか。

一方、報酬審議会は、議員報酬の判断基準について「職員の給与改定の状況や規模の類する他の政令指定都市等の議員の報酬額との均衡等を考慮する」としています。

報酬審議会は「市長の強い政治信念に基づいている今回の諮問内容は、審議になじまない」「諮問内容が妥当であると申し述べることはできない」とあなたの条例案を門前払いしました。

市長、800万円が妥当か否かは、議会の下で、参考人制度や公聴会制度等もフルに活用し、市民参加の第三者機関で検討すべきではありませんか。

### 報酬審の考え方じゃなく、いったん800万円に決めた (市長)

【市長】報酬審というのはお手盛りがない報酬をだいたい統一的にやるところですけど。議員報酬というのはそれこそ民主主義ですから、あるところは高く、あるところは安い、そんでいいんですよ。報酬審の考え方じゃなくて。それで皆さんいったん800万円に決めた。

### 議会が市民の声を聴いて額を決めたら拒否できないことを確認しました (意見)

【山口議員】議会が市民の声を聴いて額を決める、こういう仕組みを作って、結論出したら尊重する、拒否できないという答弁をしっかりといただいたとあります。あとは委員会に委ねて終わります。



#### 参考(議会基本条例・抜粋)

- ・議員定数及び議員報酬に関しては、別に条例で定める。これらの条例について、これを制定し、又は改廃するときは、議会基本条例の趣旨を踏まえ、これを提出する。この場合、民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる。
- ・議員報酬については、地方自治法の趣旨を踏まえ、本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的な保障、公選としての職務や責任等を考慮し、別に条例で定める。

# 議員報酬条例の提案説明 (3月6日)

## 議員報酬は直ちに800万円に戻し、1年以内に市民参加の検討会議でふさわしい報酬額を議論すべき

### 江上博之議員



### 議員報酬の特例に関する条例案減額と特例期間、附則を提案

【江上議員】提案者を代表して「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例」について、提案の趣旨を説明します。

### 特例で年800万円にする

条例案は2つの内容から構成されています。

本則は2条のみで議員報酬を特例で年800万円にする提案です。

議員報酬を定めた「名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」いわゆる本則の改正案ではなく、議員報酬の特例を定める条例案です。

現行の特例条例の期限が切れる今年4月1日から来年3月31日までの1年間と期限を区切り、この間の報酬を年800万円に戻します。

### 市民参加の検討会議 (第三者機関) で検討する

もう一つは附則で、来年4月1日以降の議員報酬

の額について、市民参加の検討会議 (第三者機関) で検討することを提案しています。検討内容は、「他の政令指定都市等の議員の報酬額との均衡等を考慮する」のではなく、名古屋市議会基本条例第16条第3項の「本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる保障、公選としての職務や責任等を考慮し」定めるものです。構成については、学識経験者及び無作為抽出により選ばれた市民等によるものです。

### 制度値は民意で決めるため 今回の800万円は特例値で

3年前に、議員報酬を自民・民主・公明3党が年800万円から1455万円に引き上げましたが、全会一致で決まった年800万円にいったん戻し、1年以内に議員の活動にふさわしい報酬の適正額を議会自ら示そうというものです。なお、その報酬額は制度値でなく特例値であります。ご賛同いただきますようお願いいたします。

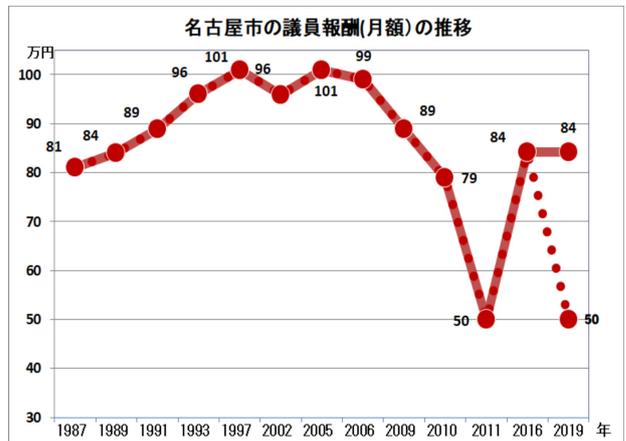
### 自民・民主・公明は15%削減を強調

自民・民主・公明が提出した条例案は現行1630万円の報酬の15%削減を4年間継続するというもの。提案説明に立った公明党の議員は「政令市で一番削減率が高い」ことを強調し、市長が報酬審議会に適性な額を諮問しないので、それまでは特例値で行くと説明しました。

報酬条例 (案) の比較			
現行条例	99万円	1630万円	2007年に定めた制度値
市長案	50万円	800万円	市民意見聞かず制度値に
共産党案	50万円	800万円	1年の特例、市民意見聞いて制度値を決める
自民公案	84万円	1450万円	4年間15%削減の特例値

### 市長は800万円条例を提案

市長は報酬800万円を恒久化する条例とそれに伴う補正予算案 (6億1500万円の減額) を提案しました。これと合わせた報酬3条例案は予算と同時に委員会で審議されます。



## 議員報酬 3 議案に対する討論 (3月15日)

まず、前回全会一致で決めた 800 万円に戻す。  
1 年間で市民参加の第 3 者機関で報酬を議論する

田口一登議員



2月議会に河村市長から報酬800万円を制度値にする条例改正案が出されました。一方、自・民・公の3等からは現行条例の1630万円から現在15%削減している状態をさらに4年間延長する改正案が提出されました。さらに日本共産党は、報酬年額を当面1年間800万円にし、1年間で市民参加の第3者機関で報酬の在り方を議論して報酬のあるべき姿を決めていく案を提出しました。3月7日から14日までの委員会でも3条例が審議されましたが、自・民・公3党案が委員会で可決されました。2月議会の最終日の本会議で3議案について討論と採決が行われました。田口議員と減税の議員が討論を行いました。自・民・公3党は討論をしませんでした。田口議員の討論を紹介します。

### 市長提案および自公民3党案に反対、共産党案に賛成

【田口議員】第80号議案および議員提出議案第2号に反対し、同第3号に賛成する立場から討論を行います。

### 市民並みの給与化を推進していた議員たちが相次いで不祥事

議員報酬800万円恒久化は、「政治ボランティア化」という市長の政治理念にもとづくものです。市長は、提案理由説明で「市民と同じ給与で同じ生活をするからこそ、市民から信託を得られる」と述べましたが、「市民並み給与化」を唱えていた議員たちが、「不祥事のデパート」と揶揄される事態を引き起こし、相次いで市長のもとを離れていった現実をみれば、机上の空論でしかありません。

### 市長案は市長言いなりの議会をつくりあげようというもの

市長は「議会の方が上」などと、地方自治の二元代表制を否定する発言を繰り返していますが、委員会審議で減税市議からも「議会と市長は同等」と明

確に否定されました。議会の権限を縮小し、市長が優位に立つ政治体制をつくり上げようとする「政治ボランティア化」を議会に押し付ける800万円恒久化には賛同できません。

### 市民の意見は1450万円はダメ、800万円かどうかは市民参加の第3者機関で決める

わが会派が実施した市政アンケートでは、「800万円に戻す」が44%、「市民の意見を聴くために第3者機関を設け、報酬額を議論し見直す」が41%、「1450万円を認める」が6%でした。このアンケート結果からも、1450万円の継続は、市民の理解と納得が得られていません。まずは引き上げ前の800万円に戻し、そのうえで、第3者機関で民意を聴取しながら新たな報酬額を検討することこそ、民意にかなっていると確信するものです。

なお、800万円は新たな報酬額が決定するまで継続します。

以上で、討論を終わります。

### 自・民・公の1450万円に

採決の結果、市長案は賛成7人の賛成少数、自・民・公の1450万円を4年間延長する案が自公民51人の賛成多数で可決されました。

共産党案は、自公民案が可決されたことによって議決必要なしとなりました。なお1人会派のなごや無所属クラブはいずれも反対（制度値1630万円でもいい?）、市民の会は不祥事のために議会を欠席しています。

報酬条例（案）の比較

	99万円	1630万円	2007年に定めた制度値
現行条例	99万円	1630万円	2007年に定めた制度値
市長案	50万円	800万円	市民意見聞かず制度値に
共産党案	50万円	800万円	1年の特例、市民意見聞いて制度値を決める
自公民案	84万円	1450万円	4年間15%削減の特例値

請願・陳情審査の結果 (2019年3月19日)

新規の請願 (閉会中審査分)

11月定例会に受理された請願。2018年12月～2019年2月での閉会中委員会で審査された分です。  
(2月議会に受理された請願は今回に限り会期中審査を行いました。結果は保留請願の後) 委員会欄の3.14は保留分の最終審査。総務環境と財政福祉で各1件が打切、他は保留でした。

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	自	民	公	減	無	市			
平成30年 第7号	名古屋市の療育施策の充実を求める請願	名東区住民	1 地域療育センターの増設を								動向を見守る	保留	教子 2019. 1.21 & 3.14
			2 老朽化した発達センターあつた及びちよだを建てかえ、機能充実の整備を										
			3 北部地域療育センターはこれまで通り公設公営で運営維持を	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
平成30年 第8号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の整持を求める請願	天白区住民	1 公的責任を堅持し公立保育所の廃止・民間移管をこれ以上しない。企業の保育事業への参入には市として監督する	○	●	●	●	●	●	●	不採択	教子 2018. 1.18 & 3.14	
			2 公私間格差を是正する制度を守る								動向を見守る		保留
			3 長時間労働をなくし、ゆとりある子育てが行える社会になるよう国に働きかける								動向を見守る		保留
			4 保育士の配置基準及び入所者1人当たりの面積基準を維持または引き上げる。待機児童の解消は認可保育所の新增設で対応する	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			5(1) 保育士等の大幅な処遇改善を図る								動向を見守る		保留
			(2) 保育士等の研修時間や日程等の研修内容、研修中の人員確保の見直しを国に働きかける	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			(3) 公立保育所の臨時的任用職員や嘱託職員の慢性的な欠員状態を打開する策を								動向を見守る		保留
			(4) 産休・育休代替職員の処遇改善を図り、人員を確保する								動向を見守る		保留
			6 給食は外部搬入や委託ではなく各保育所の正規職員がつくる自園調理を堅持する	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			7(1) 公立保育所の老朽箇所の修繕や危険箇所の改善を図る	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打切		
			(2) 送迎用の駐車場を早急に確保する								動向を見守る		保留
			(3) リフレッシュ預かり保育事業には必要な人員を配置する	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打切		
			8(1) 国庫補助基本額の増額及び登録児童数を補助の算定根拠にすることを国に働きかける								動向を見守る		保留
			(2) 名古屋市が学童保育所の土地及び建物の確保に責任を持ち、専用室建てかえ時の代替施設に必要な経費を全額補償する								動向を見守る		保留
			(3) 障害児の受け入れは1人ふえるごとに助成金を上乗せする								動向を見守る		保留
			(4) 登録児童数が10名を下回っても、利用者がいる限りは補助の対象とする	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			9(1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施園をふやし、定員に合わせた職員数を								動向を見守る		保留
			(2) 天白区内に病児デイケア事業の実施施設をふやす	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			(3) 産休あけ・育休あけ保育所等の入所にかかわらず、看護師を配置する	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			(4) 障害児を含む兄弟姉妹が同一保育所に入所できるようにする								動向を見守る		保留
(5) ア 市内に高等特別支援学校建設を													
イ 全保育所での障害児受け入れ推進を													
ウ 障害児保育補助金の増額を													
エ 区役所民生子ども課窓口で障害児の保育所入所を専門とする担当者を置く	○	●	●	●	●	●	●	不採択					

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 無：なごや無所属クラブ 市：市民の会

新規請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	自	民	公	減	無	市			
平成30年第9号	小学校給食調理業務の民間委託を撤回し給食の充実を求める請願	なごやの学校給食をよりよくする会	1 学校給食に係る予算をふやす	動向を見守る							保留	教子2018.12.19 & 3.14	
			2 保護者にも開かれた学校給食に	○	▲	▲	▲	▲	-	-	打切		
			3 給食調理業務の民間委託をせず、正規職員による直営体制に戻す	○	●	●	●	●	-	-	不採択		
			4 給食の献立をより充実させる	動向を見守る							保留		
			5 給食費の無償化を	動向を見守る							保留		
平成30年第10号	全ての子供たちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	愛知保育団体連絡協議会	1 保育士不足の早急な解消を	動向を見守る							保留	教子2019.1.21 & 3.14	
			2 職員の配置基準・処遇の改善を	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			3 子供にかかわる公立施設の改修を	動向							保留		
			4 全ての子供が等しく質の高い保育を無償で受けられるように	動向							保留		
			5 民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持を	動向							保留		
平成30年第11号	国民健康保険制度、高齢者医療制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	1 国民健康保険料の大幅な引き下げを	動向を見守る							保留	財福2018.12.28 & 3.14	
			2 国民健康保険料の減免制度を拡充し、該当する全世帯の自動的な減免に	動向を見守る							保留		
			3 18歳までの子供の均等割を免除する	動向を見守る							保留		
			4 資格証明書の発行や差し押さえをやめる	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			5 介護保険料及び介護保険利用料の独自減免制度の新設を	動向を見守る							保留		
			6 介護保険の要支援者が希望するサービスを受けられるように	動向を見守る							保留		
			7 後期高齢者医療の自己負担と介護保険利用料の負担割合を2割にしない	動向を見守る							保留		
平成30年第12号	私立高校生に対する授業料助成制度の堅持・拡充を求める請願	愛知私学助成をすすめる会	私立高校生に対する市独自の授業料助成額を、県の変更に伴い、これまでの算定方式に基づいて是正・増額する	○	○	○	○	●	-	-	財助採択	教子2018.12.19	
平成30年第13号	名古屋空襲慰霊の日の制定を求める請願	東邦高等学校生徒会	1 名古屋空襲慰霊の日を設ける	動向を見守る							保留	総環2019.1.24 & 3.14	
			2 慰霊の日を中心に、祈念式典等の行事を毎年行う	動向を見守る							保留		
			3 空襲に関する資料を整え、全市民が共有できる仕組みを設ける	○	○	○	○	○	-	-	採択		
平成30年第14号	日本軍慰安婦問題を解決するための意見書提出に関する請願	愛知・日本軍「慰安婦」問題解決をすすめる会	1 日本政府が加害の真相を究明し、事実を認め、被害女性たちの声を聞き、誠意ある態度で謝罪し、賠償を行う	○	●	●	●	●	●	●	●	不採択	総環2019.1.24 & 3.14
			2 慰安婦問題の記述がある図書を教科書検定で合格させ、次世代に継承を	○	●	●	●	●	●	●	●	●	

保留の請願 (11月定例会以前に受理された請願でこれまでに一回は委員会で審査され保留となったもの)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減	無	市		
平成27年第5号	地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願	千種区住民	住民自治及び団体自治を2本の柱とする地方自治の堅持を	動向を見守る							保留	総環2018.9.11 & 2019.3.14
平成27年第6号	地方自治の尊重を求める意見書提出に関する請願	新婦人名東支部	地方自治を尊重すること	動向を見守る							保留	
平成27年第7号	自治体及び住民意思の尊重を求める意見書提出に関する請願	子どもを守り隊避難者グループ	自治体及び住民意思の尊重を	動向を見守る							保留	

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ 無:なごや無所属クラブ 市:市民の会

保留請願の続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減	無	市		
平成27年第8号	相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める請願	相生山緑地を考える市民の会	1 道路事業廃止や自動車入り込み対策は「住民意向調査」の集計結果を尊重し、速やかに実現を 2 相生山緑地の整備は「住民意向調査」の結果を尊重し、自然を破壊せず、ヒメボタル・オオタカの生息地を守る 3 緑地整備に市民の意向を尊重、反映するためのシステムを	様子を見守り慎重に審査する							保留	土交2018.9.13 & 2019.3.14
平成27年第10号	千種図書館の新築を求める請願	千種図書館を考える会	千種図書館の新築に当たって (1) 耐震で安全・安心な建物に (2) 安心のバリアフリーに (3) 建物全体を広く。常設の自習室、会議室、親子室、機器活用スペース等の設置を (4) 駅に近い場所に設置を (5) 意見や要望が反映されるワークショップを	様子を見守る							保留	教子2018.9.11 & 3.14
平成27年第14号	性的少数者の支援に関する請願	特定非営利活動法人PROUD LIFE	1 電話・来所による相談窓口やコミュニティスペースの設置を 2 パートナーシップ証明等の性的少数者に関する諸制度を検討するための調査や検討会の設置を行う	様子を見守る							保留	総環2018.9.11 & 2019.3.14
平成27年第16号	安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会(8,000名)	1 (2)職員の処遇を抜本的に改善する 2 必要とする全ての子が、希望する保育を受けられるよう認可保育所の整備を	取り下げ							打切	教子2019.1.21
平成28年第5号	介護保険制度の改善を求める請願	千種区住民(934名)	1 介護保険料・利用料の独自減免・減額を 2 特養ホームなどの増設で待機者解消を 4 介護サービス利用希望者には、要介護認定の実施を。要支援者の訪問介護・通所介護は、現行サービス水準を維持する 5 介護職員の待遇改善を 6 国庫負担の引き上げを国に要請する	慎重に検討する							保留	財福2018.9.12 & 2019.3.14
平成28年第24号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部名古屋市内支部協議会	2 最低保障年金制度の早期実現を 3 年金の支給開始年齢を引き上げない	動向を見守る							保留	財福2018.9.12 & 2019.3.14
平成29年第2号	介護労働者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書提出に関する請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 介護現場で働く全ての労働者の処遇改善を 2 利用者2人に介護職員1人以上に引き上げる。1人夜勤の解消を 3 介護報酬の大幅な引き上げを。処遇改善についての費用を国費で	動向を見守る							保留	財福2018.9.12 & 2019.3.14
平成29年第3号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤・交代制労働の改善を求める意見書提出に関する請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1(1)医療・介護の職員の労働環境改善へ、労働時間の上限規制や勤務間のインターバルの確保や夜勤回数の制限などの規制を (2)夜勤・交代制労働者の時短を (3)1人夜勤を早期に解消する 2 医師・看護師・医療技術職員・介護職員を増員する	動向を見守る							保留	財福2018.9.12 & 2019.3.14

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 無：なごや無所属クラブ 市：市民の会

保留請願の続き 2

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減	無	市		
平成29年第4号	政務活動費の収支報告書、会計帳簿及び領収証の全てをネットで公開することを求める請願	市民の会なごや	1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿及び支出に係る領収書をネットで公開する	動向を見守る							保留	
平成29年第5号	現行の「議員報酬1455万円」は、民意を反映しているとは言いがたく、直ちに800万円に戻すこと等を求める請願	市民の会なごや	1 現行の「議員報酬1455万円」は直ちに800万円に戻す 2 議員報酬は、「報酬審議会」のみでなく、公聴会制度等を広く活用する 3 議員報酬引き上げについての説明責任を直ちに果たす	動向を見守る							保留	総環2018.9.11 & 2019.3.14
平成29年第6号	名東区の公立保育所を廃止・民営化せず、必要な認可保育所の増設を求める請願	子どもの未来を守る会@名東(2,002名)	3 臨時職員や嘱託職員の処遇改善や、正規職員の補充などを早急に講じる	動向を見守る							保留	教子2018.9.11 & 3.14
平成29年第9号	国民健康保険制度の都道府県単位化に関する意見書提出を求める請願	愛知県社会保障推進協議会	2 来年度以降も国保料を上げず、払える国保料にするために十分な保険者支援を 3 一般会計からの法定外繰入や保険料の決定などで名古屋市の判断と自主性尊重を	動向を見守る							保留	財福2018.9.12 & 3.14
平成29年第10号	名古屋市の小中学校の給食費を無償にすることを求める請願	新日本婦人の会天白支部	1 名古屋市の小中学校の給食費を無償にする	動向を見守る							保留	教子2018.9.11 & 3.14
平成29年第12号	名古屋市議会における請願制度の改善を求める請願	南区住民	1 締め切り日以前に受け付けた請願は、愛知県議会と同様、その会期中に審査を 2 請願・陳情の受付の締め切り日を公表するなど、その仕組みを周知する	議運理事会の課題であり見守る							保留	総環2018.9.11 & 3.14
平成29年第13号	なごやアクティブ・ライブラリー構想に関する請願	名古屋市の図書館を考える市民の会	3 図書館運営に新たな施策を実施する時は市民に丁寧な説明を行い、意見を聞く	動向を見守る							保留	
平成29年第14号	名古屋市の小中学校の給食費を無償にすること等を求める請願	新日本婦人の会北支部(667名)	1 小中学校の給食費を無償に	動向を見守る							保留	教子2018.9.11 & 2019.3.14
平成29年第15号	名古屋市の小中学校の給食費を無償にすることを求める請願	新日本婦人の会中村支部(124名)	1 名古屋市の小中学校の給食費を無償にする	動向を見守る							保留	
平成29年第16号	名古屋市の小中学校の給食費を無償にすることを求める請願	新日本婦人の会愛知県本部(704名)	1 名古屋市の小中学校の給食費を無償にする	動向を見守る							保留	
平成29年第18号	国民健康保険制度、高齢者医療制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	1 国民健康保険料を大幅に引き下げる 2 減免制度を拡充し、該当する全世帯を自動的に減免する 3 0歳～18歳は均等割の対象としない 5 後期高齢者医療制度の保険料の9割軽減などを継続するよう国に求める 6 介護保険料を引き下げ、保険料及び利用料の独自の減免制度を新設する 7 要支援者が今までどおり介護サービスを受けられるようにする	動向を見守る							保留	財福2018.9.12 & 2019.3.14
平成29年第22号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の整持を求める請願	天白区住民(18,774名)	2 公私間格差を是正する制度を守る 3 保育料を値下げする。第3子以降は所得制限なしで3歳児以上も無料化に 5(1) 保育士等の大幅な処遇改善を図る (2) 耐震・防災などの対策を早急に進める (3) 送迎用の駐車場を早急に確保する 8(1) 名古屋市が学童保育所の土地及び建物の確保に責任を持つ	取り下げ							打切	教子2019.1.21

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 無：なごや無所属クラブ 市：市民の会

保留請願の続き 3

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	自	民	公	減	無	市			
平成29年第22号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の整持を求める請願(つづき)		(2) 建てかえ時の代替施設の家賃や地代などは市が全額負担する 9(1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設をふやす (5) 休日保育の受け入れ枠をふやす (6) 障害児を含む兄弟姉妹が同一保育所に入所できるようにする (7) ア 守山養護学校高等部産業科の増築及び天白養護学校の整備を イ 全保育所で障害児の受け入れを推進する								取り下げ	打切	教子2019.1.21
平成29年第23号	全ての子供たちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	愛知保育団体連絡協議会(160,001名)	1 保育士不足を早急に解消する 4 保育料の大幅引き下げを								取り下げ	打切	教子2019.1.21
平成30年第1号	名古屋市図書館の縮小及び民間活力の導入をやめることを求める請願	千種区・名東区・守山区・東区の図書館を考える市民の会(405名)	1 図書館の縮小や民間活力の導入をやめる 2 千種、名東、守山図書館の速やかな建てかえを 3 市民の声を聞いて図書館づくりを								動向を見守る	保留	教子2018.9.11 & 2019.3.14
平成30年第2号	子供と保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	北区住民(5,833人)	1 学級編制基準を緩和し、小・中・高校全学年に正規の教員配置で少人数学級を 2 特別支援学校をふやす								動向を見守る 3.14では取り下げ 新請願に	取り下げ	
平成30年第3号	社会保険診療に関する控除対象外消費税を解消することを求める意見書提出に関する請願	愛知県保険医協会	1 社会保険診療に関する控除対象外消費税の解消を	○	▲	▲	▲	▲	-	-		打切	財福2018.9.12 3.14
平成30年第6号	子供たちが健やかに育つために名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区住民	1 保育士の処遇改善と保育士確保で、子供を安心して預けられる環境を整える 3 休日保育事業の実施施設の数をふやす 4 病児・病後児デイケア事業の利用料を下げ、第2子以降の減免を 5 病児・病後児デイケア事業が未実施の地域で事業実施施設の開設を 6 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施を								動向を見守る	保留	教子2018.9.11 & 2019.3.14

**新規請願**

(2月議会に出された請願。任期中最後の議会なので、会期中審査を行いました)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	自	民	公	減	無	市			
平成31年第1号	保育士の人材定着・確保のための職員配置基準と公定価格の抜本的な改善に向けた意見書提出に関する請願	全国福祉保育労働組合東海地方本部	保育士の配置基準と公定価格の抜本的な改善を	○	●	●	●	●	-	-		不採択	教子2019.3.14
平成31年第2号	子供と保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	北区住民	1 学級編制基準を緩和し、小・中・高校全学年に正規の教員配置で少人数学級を 2 特別支援学校をふやす								動向を見守る	保留	教子2019.3.14

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 無：なごや無所属クラブ 市：市民の会

2月議会に出された新規請願の続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各党派の態度							結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減	無	市		
平成31年第3号	名古屋城天守解体予算を認めないことを求める請願	南区住民	1 見通しのないまま天守解体費用の支出を認めない	動向を見守る						保留	経水2019.3.14	
			2 天守の無謀な解体に絶対に賛成しない。石垣だけになるような事態は避ける									
			3 文化財的価値や社会教育施設として博物館を持つ現天守と木造再建の天守の比較検討を									

**陳情** (11月議会で受理された陳情)

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各党派の態度							結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減	無	市		
平成30年第17号	天白公園のデイキャンプ場の排水処理改善を求める陳情	天白区住民	1 天白公園のデイキャンプ場の排水処理を改善する	ききおく							聞き置く	土交2018.12.21
平成30年第18号	市民情報センターの閉館時刻の変更を求める陳情	天白区住民	1 市民情報センターの閉館時刻を17時30分に変更する	ききおく							聞き置く	経水2018.12.27
平成30年第19号	情報公開窓口の12時から13時までの閉鎖をやめることを求める陳情	天白区住民	1 情報公開窓口の12時から13時までの閉鎖をやめる。	ききおく							聞き置く	経水2018.12.27

**陳情** (2月議会で受理された陳情。任期最終の今回に限り、2月議会で審査されました)

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各党派の態度							結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減	無	市		
平成31年第1号	地下鉄駅の通路を右側通行に統一することを求める陳情	天白区住民	1 地下鉄駅の通路を右側通行に統一する	ききおく							聞き置く	土交2019.3.14
平成31年第2号	名古屋城天守閣を登録有形文化財にすることを求める陳情	天白区住民	1 天守閣を登録有形文化財にするよう文化庁に申請する	ききおく							聞き置く	経水2019.3.14
平成31年第3号	街路樹の電線への干渉を防止することを求める陳情	天白区住民	1 街路樹を電線に干渉しない高さで切るか、大きくならない木にして電話やインターネットの回線を守る	ききおく							聞き置く	土交2019.3.14
平成31年第4号	全国知事会の米軍基地負担に関する提言の趣旨に基づき、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書を提出することを求める陳情	日米地位協定を見直す会(大阪府能勢町)	1 地方自治の根幹を脅かす日米地位協定を見直す	ききおく							聞き置く	総環2019.3.14
平成31年第5号	憲法第25条を守り、障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に要望すること等を求める陳情	ゆたか福祉会労働組合	1 障害者権利条約の内容に沿った障害者福祉施策の実現を国に要望し、市も独自に施策を推進する 2 福祉労働者の労働環境・労働条件の抜本的な改善につながる施策を 3 市が率先して障害者雇用に誠実に取り組む、障害者の労働政策の抜本的な改革を国に求める	ききおく							聞き置く	財福2019.3.14
平成31年第6号	天白養護学校暴行事件に関する陳情	学校での障害のある子どもたちへの虐待を無くす会あいち	1 名古屋子ども権利擁護委員条例案のとり、委員による調査、調整、勧告をするよう申し立てを行う 2 暴行・虐待等を受けた生徒及び元生徒に対し、カウンセリング等を行う	ききおく							聞き置く	教子2019.3.14
平成31年第7号	相生山緑地に関して、市長の道路事業廃止理由との整合性がとれた整備計画と早急な都市計画道路事業の廃止を求める陳情	相生山緑地を考える市民の会	1 市長の道路事業廃止理由との整合性がとれた整備計画をつくる 2 早急に、都市計画道路事業を廃止する	ききおく							聞き置く	土交2019.3.14

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 無：なごや無所属クラブ 市：市民の会

請願・陳情

2018年2月議会に受理されたもの

2月定例会には3件の請願と7件の陳情が受理されました。4月改選の今回に限り、保留請願も併せて会期中に審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成31年第1号	平成31年3月4日	保育士の人材定着・確保のための職員配置基準と公定価格の抜本的な改善に向けた意見書提出に関する請願	全国福祉保育労働組合東海地方本部	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明(以上共産)

現在、政府は認可保育所の整備や新しい形態の保育事業所を拡大するなど、待機児童解消に向けた取り組みを進めている。しかしながら、量の確保にとどまり保育の質が置き去りにになっていることや、保育士が低賃金で長時間過密労働になっている状態を抜本的に改善するための施策が出されていないままである。さらに、財務省が来年度予算に向け財政制度等審議会へ公定価格の引き下げを提起していることは、保育士の処遇改善を進める動きと逆行することであり、非常に心配である。保育現場では人材の定着・確保が厳しく、慢性的な人手不足が生じている。人手不足の中では、保育実践の継承も難しく、また施設外研修へ行くことすら困難な状況である。保育の質を向上し、子供の発達する権利を保障した来臨をするためにも、保育士が見通しを持って長く働き続けられる処遇改善が必要である。

愛知県では、保育労働実態調査が2017年11月から2018年2月まで行われ、県内の公立・民間の保育士1万646人が回答した。正規職員の調査結果から、休憩時間に事務を行っている実態や、1カ月の平均時間外労働時間は1乱9時間であり、そのうち14時間以上がサービス残業であるという実態が明らかになった。一方で、超過勤務手当が全て支払われている人や休憩がほとんどとれる人は、そうでない人よりも1割ほど就業継続意欲が高まるという結果も出ている。

保育士は、憲法で保障された個人の尊厳や健康で文化的な最低限度の生活など、国民一人一人の人権を守り、生かしていく専門職である。専門性を発揮した質の高い保育実践をしていくためにも、保育士が離職せずに働き続けられるよう、職員配置基準と公定価格の抜本的な改善を国の責任で行っていくことが重要である。また、国の責任による改善が実現するまでの間、緊急の措置として独自の補助制度を設けるなどして、福祉労働者の処遇改善を図ることを要望する。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

- 1 保育士の人材定着・確保のため、職員配置基準と公定価格について抜本的な改善を行うこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成31年第2号	平成31年3月4日	子供と保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	北区住民	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明(以上共産)

子供たちの健やかな成長は、名古屋市民の心からの願いである。私たちは、心が通い、命を大切にする学校をつくるために、子供たちに最善の環境を与えたいと思う。

名古屋市では、2002年度から順次、小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級が実施されてきたが、2010年度からは少人数学級の拡充が見送られている。

一方、県内の他の自治体では、この間に限られた財源のもとで、少人数学級の対象となる学年が着実に拡充されてきた。今や名古屋市は、県内の他の自治体と比較しても、大きく立ちおけていると言わざるを得ない。それどころか、名古屋市は今、小規模校、すなわち11学級以下の小学校及び5学級以下の中学校には問題があるとして、80校近くの大規模な学校統廃合計画の策定を推進し、少人数学級への取り組みが大きく後退しかねない状況となっている。

今、名古屋市の小・中学校では、10年間で不登校の子供たちが約1.5倍にふえるなど、個別的な支援を必要とする子供たちが激増している。子供たちや保護者の思いに寄り添いながら、より丁寧な指導をしていくためには、少人数学級を拡充していくことが不可欠となっている。

ついては、今後、名古屋市が国に先駆けて必要な予算と教職員を充て、全ての学校において少人数学級を計画的に実施することを願い、次の事項の実現をお願いする。

- 1 学級編制基準を緩和し、名古屋市立の小学校、中学校及び高等学校の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に拡大実施すること。
- 2 特別支援学校をふやし、子供たちを大切にする教育を進めること。

続き2

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成31年 第3号	平成31年 3月4日	名古屋城天守解体予算を認めないことを求める請願	南区住民	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明(以上共産)
<p>新聞報道等によれば、河村たかし市長は、天守の木造化計画案への許可が出ない中、現天守の解体を分離して、解体の現状変更許可を文化庁に打診した。</p> <p>市の観光文化交流局は、天守閣部会に「解体工事による石垣への影響は小さい」と石垣への影響評価を示した。そして、当初予算案に現天守解体の準備工事費として9億円を超える額を計上した。これは、市民にとってまことに不当な提案と言える。議会の反対表明を期待する。</p> <p>名古屋市が市議会や市民説明会で認めているように、天守木造化への見通しは立っていない。工事を請け負う竹中工務店は工期の予定を示していない。基本計画が受理されず、木材購入だけは先行している。このことは議員もよく御存じのことである。名古屋城木造化への見通しがつかない現状での現天守の解体はあってはならないことである。計画の先行き不明な段階での現天守解体は、解体後の再建さえ見通しが無い。木造再建の計画の頓挫もあり得る。最悪の場合、石垣だけが残されることさえ想定される。</p> <p>また、現天守は文化庁からも価値があると再三指摘されているが、名古屋市はほとんどその評価をしていない。特別史跡名古屋城跡保存活用計画の中では触れられているが広く議論されたことはなく、ほとんどの市民はそれを知らされていない。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 見通しのないままの名古屋城天守解体費用の支出を、議会は認めないこと。</li> <li>2 議会は名古屋城天守の無謀な解体に絶対に賛成しないこと。また、石垣だけになるような事態は避けること。</li> <li>3 文化庁の指摘を待たずともなく、焼失した国宝名古屋城の再現建造物として、また、昭和の建築としての文化的価値や、社会教育施設として機能している博物館を持つ現天守の機能について、木造再建の天守と比較検討すること。戦後復興の大きな事業であった名古屋城再建の背景も含めた議論をすること。</li> </ol>				

## ◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成31年 第1号	平成31年 2月15日	地下鉄駅の通路を右側通行に統一することを求める陳情	天白区住民
<p>植田駅を利用する幼児は通路の右側を通行する。しかし、名古屋城へ行くために市役所駅でおりると、通路は左側通行となっている。幼稚園、保育所では、右側を歩きなさいと教えられる。名古屋市内の地下鉄駅で右側通行となっている駅は7駅である。左側通行となっている駅は31駅である。</p> <p>日本はイギリスと同じ右側通行の国である。日常の通行や災害時の通行においても、右側通行に統一すると安全性、利便性が高まる。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地下鉄駅の通路を右側通行に統一すること。</li> </ol>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成31年 第2号	平成31年 2月15日	名古屋城天守閣を登録有形文化財にすることを求める陳情	天白区住民
<p>日本陶磁器センター旧館及び新館、名古屋カテドラル聖ペトロ聖パウロ大聖堂、名古屋テレビ塔などが登録有形文化財になっている。名古屋城のカヤは天然記念物に、二之丸大手二之門、旧二之丸東二之門、西南隅櫓、東南隅櫓、西北隅櫓及び表二の門は重要文化財になっている。愛知県庁本庁舎及び名古屋市役所本庁舎も鉄骨鉄筋コンクリート造でかつては登録有形文化財であった。</p> <p>名古屋城天守閣は1959年竣工の鉄骨鉄筋コンクリート達の建物で登録有形文化財にふさわしいものである。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 名古屋の自慢である名古屋城天守閣を登録有形文化財にするよう文化庁に申請すること。</li> </ol>			

続き3

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成31年 第3号	平成31年 2月15日	街路樹の電線への干渉を防止することを求める陳情	天白区住民
<p>先日、電話とインターネットが切断された。業者によると、原因は強風で街路樹の枝や葉が電線に接触、振動しそれらの回線が切断されたためとのことであった。台風が来ると修復作業に追われるとも言っていた。</p> <p>電線を被覆して防護しているところもあるが、引っ張りの応力も働き、切断を防止するのは無理である。根本的な対策は、街路樹を電線に干渉しない高さで切断するか、または大きくなる種類の木を植えないことである。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 街路樹を電線に干渉しない高さで切断するか、または大きくなる種類の木を植えないという対策をし、インフラである電話及びインターネットの回線を守ること。</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成31年 第4号	平成31年 2月15日	全国知事会の米軍基地負担に関する提言の趣旨に基づき、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書を提出することを求める陳情	
<p>2018年9月、沖縄県民が辺野古における新基地建設反対を掲げた知事を選んだにもかかわらず、国はその民意を無視し工事を強行している。このことでも問詰になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定である。</p> <p>日米地位協定の考え方（補足版）の第2条第1項に、「米側は、わが国の施政下にある蘭域内であればどこにでも施設・区域の提供を求める権利が認められている」、「わが国が米側の提供要求に同意しないことは安保条約において予想されていない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地ができる可能性があることになっている。</p> <p>そんな中、全国知事会では、2016年11月から6回にわたり米軍基地負担に関する研究会を開催し、2018年7月にとても意味のある提言を発表した。</p> <p>ついては、この提言の内容を実現できるよう、貴議会がその趣旨を支持し、次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。</p> <p>1 地方自治の根幹を脅かす日米地位協定を見直すこと。</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成31年 第5号	平成31年 3月4日	憲法第25条を守り、障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に要望すること等を求める陳情	ゆたか福祉会 労働組合
<p>政府は、社会福祉・社会保障に対して、「自然増も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化」するとして、生活保護費の切り下げや介護保険の改悪等を強行し続けている。新たに導入された共生型サービスも社会保障費抑制が主目的となっており、容認できるものではない。</p> <p>また、障害者権利条約を批准して5年がたったが、法制度が整備された一方で、障害のある人の権利を侵害する事例も次々に明らかとなっている。昨年発覚した中央省庁等による障害者雇用水増し問題は、障害のある人たちへの働く権利の侵害にほかならず、法をつくり遵守すべき国や地方自治体が、長年法律違反を続けていた事実は深刻である。</p> <p>こうした政府の動向は、憲法第25条を踏みにじり、ますます障害者の権利を侵害する方向に向かっていると看做すを得ない。逆行する国の動きに歯どめをかけ、改めて憲法を守り、障害者権利条約に沿った制度を実現させていくことが必要である。</p> <p>あわせて、障害を持つ人たちへの支援に携わる福祉労働者の労働環境や労働条件も、苛酷な状況が続いている。現在の低賃金や不安定雇用、また、余裕のない厳しい労働環境のもとでは、安心して働き続けることはできない。障害を持つ人たちやその家族の願いに応えるためには、福祉施策の充実とあわせて、福祉労働者の労働環境・労働条件の大幅な改善も必要である。</p> <p>名古屋市においては、国に対して障害者福祉施策の抜本的な見直しを求めるとともに、障害を持つ人たちやその家族の願いをもとに、独自に障害者福祉にかかわる施策を充実させ、福祉労働者の労働環境・労働条件の改善につながる施策を講じてほしい。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 障害者権利条約の内容に沿った障害者福祉施策の実現を国に強く要望すること。また、名古屋市としても、独自に障害者の権利を守り生活を支える施策を推進すること。</p> <p>2 福祉労働者の労働環境・労働条件の抜本的な改善につながる施策を講じること。</p> <p>3 名古屋市が率先して障害者雇用に誠実に取り組み、障害者が分け隔てなく働ける環境づくりも含めた障害者の労働政策の抜本的な改革を国に求めること。</p>			

続き4

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成31年 第6号	平成31年 3月4日	天白養護学校暴行事件に関する陳情	学校での障害のある子どもたちへの虐待を無くす会あいち
<p>2018年9月12日水曜日、テレビ・新聞によって、名古屋市立天白養護学校で男性教諭が生徒の足を踏んだり、蹴ったり、耳を引っ張ったりしている姿が報道された。</p> <p>その後、2018年12月に、名古屋市教育委員会が行った内部調査の報告書をもとに、加害教諭、学校長に対する懲戒処分が示されたが、調査内容、処分内容、処分時期について疑問を感じる。父母が訴えた暴行について加害教諭が略式起訴されたのに対し、裁判所は略式不相当とし、正式裁判が開かれることとなったとの報道が2019年1月18日金曜日になり、その初公判が3月14日木曜日に行われる。しかし、暴行等を受けた被害者の心身への悪影響に対する声ウンセリング等や、教育長による謝罪は行われていない。</p> <p>重度の知的障害を伴う生徒が、自分が受けた暴行等を訴えることができない中、特別支援学校という教育の場で信頼すべき先生から日常的に暴行が繰り返されていたことは、障害のある子供の人権を踏みにじるもので許されない。繰り返す暴言、暴行を受けた障害のある生徒や元生徒は、今なお大きな声等に興奮し、突発的な行動が見られると聞いている。学校での虐待が子供たちの発達に将来にわたって影響を及ぼしていることを、教育委員会は、どれだけ認識しているのだろうか。障害を重症化させないためにも、カウンセリング等の援助が長期にわたり必要である。事の重大性を考えると、教育委員会の内部調査も処分も不十分だと考える。指導すべき学校長と教育委員会は、管理責任を果たすことができていないと考える。2019年2月定例会で提出されている名古屋子ども権利擁護委員条例案にある委員には、こうした事件を当事者の立場で調査する機関としての役割を期待する。</p> <p>ついては、学校において、障害のある子供に対する先生による暴行・虐待を二度と起こさないために、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 今回の暴行事件等の重大性を鑑み、議会として、名古屋子ども権利擁護委員条例案にのっとり、委員による調査、調整、勧告をするよう申し立てを行うこと。</li> <li>2 暴行・虐待等を受けた生徒及び元生徒に対し、教育委員会の責任においてカウンセリング等を行うこと。</li> </ol>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成31年 第7号	平成31年 3月4日	相生山緑地に関して、市長の道路事業廃止理由との整合性がとれた整備計画と早急な都市計画道路事業の廃止を求める陳情	相生山緑地を考える市民の会
<p>相生山緑地を分断する都市計画道路事業を廃止すると市長が表明してから4年を経た2018年12月に、ようやく初めての説明会が行われた。</p> <p>1カ月前に周知されて唐突に行われたこの説明会では、庁内だけで作成された相生山緑地の基本計画の素案が主に説明された。</p> <p>残念ながらこの素案では、市長が表明した廃止の理由との整合性が見られず、相生山緑地の改変と分断をもたらし、相生山緑地全体の生態系を損ねてしまう。</p> <p>また、整備計画の作成には十分な期間が必要であり、整備開始までには先が見えない状況であることが説明会で明らかになった。一刻も早く道路事業の廃止を都市計画審議会に付議し、相生山全体を緑地に戻し、市民に開放する必要がある。整備計画については、時間をかけて市民とともにつくっていくことを求める。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 相生山緑地に関して、市長の道路事業廃止理由との整合性がとれた整備計画をつくること。</li> <li>2 早急に、市道弥富相生山線の都市計画道路事業を廃止すること。</li> </ol>			

続き 5

も毎年ヒメボタルを楽しむことができる緑地整備を考えてほしい。  
 ついては、次の事項の実現をお願いする。  
 1 相生山緑地については、園路の名のもとに道路を建設することをせず、また、生物多様性が損なわれるような緑地整備をしないこと。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成30年 第7号	平成30年 3月15日	憲法第25条を守り障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に要望するとともに、市独自に利用者本位の施策を推進し、あわせて福祉労働者の労働条件の改善につながる施策を講じることを求める陳情	ゆたか福祉会労働組合(427名)

政府は、社会福祉・社会保障に対して、「自然増も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化」するとして、生活保護基準の引き下げや介護保険の改悪などを強行し、社会福祉・社会保障を破壊し続けている。こうした弱者を切り捨てる国の動きに、私たちは大きな危惧を抱いている。

さらに現在、高齢者、障害者などの施策を一まと樹こする「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備が進められている。その目的は社会保障費の削減であり、国が社会福祉・社会保障から手を引き、一国民の自助・互助に責任を押しつけるものであるため、断じて容認できない。

こうした政府の動向は、憲法第25条を踏みにじり、ますます障害者の権利を侵害する方向に向かっていと言わざるを得ない。逆行する国の動きに歯どめをかけ、改めて憲法を守り、障害者権利条約や障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意、陣がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言に沿った制度を実現させていくことが必要である。

あわせて、障害を持つ者たちへの支援に携わる福祉労働者の労働環境や労働条件も、苛酷な状況が続いている。現在の低賃金や不安定雇用、また、余裕のない厳しい労働環境のもとでは、安心して働き続けることはできない。障害を持つ者たち及びその家族の願いに応えるためには、福祉施策の充実とあわせて、福祉労働者の労働環境・労働条件の大幅な改善も必要である。

名古屋市においては、国に対して障害者福祉施策の抜本的な見直しを求めるとともに、障害を持つ者たち及びその家族の願いをもとに、独自に障害者福祉にかかわる施策を充実させ、福祉労働者の労働環境・労働条件の改善につながる施策を講じてほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 障害者権利条約や障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意、陣がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の内容に沿った障害者福祉施策の実現を、国に強く要望すること。また、名古屋市としても、独自に利用者本位の障害者福祉施策を推進すること。
- 2 福祉労働者の労働環境・労働条件の抜本的な改善につながる施策を講じること。
- 3 社会福祉法人以外の運営主体の参入の増を理由に、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成を廃止したことは容認できないため、社会福祉法人の役割を発揮させていくためにも、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成を復活させるよう国に要望すること。あわせて、名古屋市としても、独自に公費助成の実施を検討すること。

**意見書・決議 (2018年3月19日)**

日本共産党をはじめ各会派から提案された10件の意見書案について、政審委員長会で内容についての協議・修正などが行われ、議会運営委員会での協議を経て、4件について合意が得られ、3月19日に議決しました。

日本共産党提出の3件はすべて否決されました。

**意見書案に対する各会派の態度 (議会運営委員会理事会 2019年3月7日)**

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共	自	民	公	減
天皇陛下御在位30年に当たり慶賀の意を表する件	議運	可決	○	○	○	○	○
中部国際空港の2本目滑走路の建設促進に関する意見書(案)	自	否決	●	○	○	○	○
農協改革について慎重な検討を求める意見書(案)	自	可決	○	○	○	○	○
商店街の振興に関する意見書(案)	自	可決	修正	○	○	○	○
放課後児童支援員等処遇改善等事業の活用促進に関する意見書(案)	民	可決	○	○	○	○	○
食品ロス削減に向けたさらなる取り組みの推進に関する意見書(案)	公	可決	○	○	○	○	○
妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書(案)	公	可決	修正	○	○	○	○
職場におけるハラスメント根絶のための法整備を求める意見書(案)	共	否決	○	△	△	●	△
放課後児童クラブにおける職員の資格と配置基準に関する意見書(案)	共	否決	○	●	△	●	△
本年10月から消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書(案)	共	否決	○	●	△	●	△
公営住宅における単身入居者の遺品処分に関する意見書(案)	減	否決	●	△	△	●	○
失われた名古屋市の信頼を回復させるため浅井康正議員に対し猛省を求める決議(案)	議運	可決	○	○	○	○	○

ゴシック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 ○=賛成 ●=反対 △=保留、検討中 △(検討中)であっても、●が1つでもあれば、全会一致が原則なので、議案として本会議に上程されません。  
 会派 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

《採択された意見書・決議等》

賀詞

このたび天皇陛下が御在位 30年をお迎えになられましたことを心からお慶び申し上げます  
 ここに名古屋市会は 名古屋市民とともに 謹んで慶祝の意を表します

農協改革について慎重な検討を求める意見書

本市における農地は、農作物を生産する場だけでなく、都市環境の向上、防災・減災機能、レクリエーションの場の提供など、さまざまな役割を果たしている。そして、農業協同組合は、市民への農産物の販売に加え、移動マルシェの開催による地産地消の推進、市民農園の開設支援、小学校での食農教育など、さまざまな事業を展開し、市民が農業に触れる機会を提供することにより、市民生活の向上に貢献している。

そもそも、我が国の農地は、食料その他の農作物の供給のみならず、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面にわたる機能を有しており、大変重要な役割を果たしている。そして、農業協同組合は、農業技術の普及指導や新規就農者の育成・支援など、担い手不足が深刻化している農業の発展に寄与すると同時に、ガソリンスタンドやスーパーマーケットなどの生活サービスの提供も行っており、地域住民にとって必要不可欠な存在にもなっている。

このような中、政府は、平成26年の規制改革実施計画において、地域の農業協同組合が主役となり、それぞれの独自性を発揮して農業の成長産業化に全力投入できるよう農業協同組合を抜本的に見直すこととし、平成31年5月末までを農協改革

集中推進期間に設定して、信用事業の譲渡や准組合員の利用規制などの農協改革を要請している。

しかし、農業協同組合法の趣旨である農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、地域農業及び地域経済を活性化していくためには、農業者を初めとした関係者の意見を尊重し、慎重に検討していく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、今後の農協改革について、農業協同組合の組合員の判断に基づく自己改革の内容を尊重し、慎重な検討を行うよう強く要望する。

### 商店街の振興に関する意見書

商店街は、地域経済において重要な役割を担うとともに、祭礼・イベントや防犯・防災等、地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能も担ってきた。

しかしながら、近年は大型店の増加やインターネット通販の普及など、商品を購入する方法が多様化し、人の流れも変化してきており、商店街を取り巻く環境は厳しいものとなっている。また、店主の高齢化や後継者不足に加え、空き店舗問題が深刻化するなど、商店街のコミュニティ機能の希薄化も懸念されている。

一方で、地域社会では、日常の買い物が困難な状況に置かれている買い物弱者の増加など新たな課題に直面しており、地域社会が抱えるさまざまな問題を解決していくためには、商店街を活性化し、コミュニティ機能の強化を図る必要がある。

商店街が社会情勢の変化に適応し、その機能・役割を果たしていくためには、人材・資金面で持続性のある体制を整えていくための措置をより一層充実していくことが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地域コミュニティを担う商店街の振興のため、商店街の活動を支援する事業の拡充強化を図るよう強く要望する。

### 放課後児童支援員等処遇改善等事業の活用促進に関する意見書

放課後児童クラブは、保護者が働いていることなどにより昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものであり、女性の就労拡大等に伴い、児童が安全に安心して過ごせる放課後児童クラブのニーズはますます高まっている。

放課後児童クラブにおいて、安全を確保しつつ、年齢や発達の状況が異なる児童を同時にかつ継続的に育成支援するためには、必要な専門的知識及び技能を有した放課後児童支援員等を確保する必要がある。

国は、支援員等の確保を促進するため、放課後児童支援員等処遇改善等事業を実施し、支援員等の賃金改善に必要な経費の補助を行っているが、開所時間等の条件があることなどにより、活用が難しいとの声が上がられている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、放課後児童支援員等処遇改善等事業の活用をより一層促進するため、補助条件を緩和するよう強く要望する。

### 食品ロス削減に向けたさらなる取り組みの推進に関する意見書

まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階で日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。2015年度に日本で発生した食品ロスの量は年間646万トンと推計されており、これは国連の世界食糧計画（WFP）が発展途上国に援助している食糧の約2倍に上る量となっている。

国は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、家庭での食品ロスの量を2030年度までに2000年度比で半減するとの目標を定めたところであるが、多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するためには、法律の制定などにより、より一層の取り組みや意識啓発を行っていくことが必要である。

食品ロスが発生する大きな要因の一つとして、食品関連事業者間において、納品期限を賞味期限の3分の1までとする商習慣がある。食品関連事業者がこうした商習慣の見直し等に取り組むとともに、国民一人一人がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。

また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人に提供するなど、できるだけ食品として活用していくことが重要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者等が一体となった食品ロス削減への取り組みを進めるため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
- 2 商慣習の見直し等による食品関連事業者の廃棄抑制や消費者への普及啓発、学校等における食育・環境教育の実施などの食品ロス削減国民運動をこれまで以上に強化すること。
- 3 使用することなく賞味期限が近づいた防災備蓄品など、賞味期限内の未利用食品を必要とする人に届けるフードバンクな

どの取り組みをさらに支援すること。

### 妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書

妊婦は診断が難しい疾患や特有の合併症に見舞われる頻度が高く、胎児への影響に注意して薬を選択する必要があるなど、妊婦の診療には特別な配慮が必要とされる。中には、妊婦の外来診療について積極的でない医療機関が存在していたことから、妊娠の継続や胎児に配慮した適切な診療を評価するため、平成30年度診療報酬改定において妊婦加算が新設された。この加算は、妊婦の診療に積極的な医療機関をふやし、妊婦がより一層安心して医療を受けられる体制を構築することを目的としたものである。

しかし、妊婦加算について、関係者に十分な説明がないまま実施されたことや、投薬を伴わないコンタクトレンズの処方に加算するなどの運用上の問題が指摘されている。加えて、妊婦が安心して外来診療を受けられる体制が整備されないまま、妊婦であるというだけで一律に加算されることについては、少子化対策の観点からも問題がある。

こうした指摘を受け、厚生労働省は昨年12月に平成31年1月1日からの妊婦加算の凍結を告示するとともに、改めて、中央社会保険医療協議会で、妊婦が安心できる医療提供体制の充実や健康管理の推進を含めた総合的な支援を議論することとしたところであり、次回の診療報酬改定に向けて、妊婦の立場に十分配慮した議論が求められる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 医療現場において、妊婦が安心して外来診療を受けられるよう、特有の合併症や疾患、投薬の注意などについて、医師に対する適切な情報提供に努めるとともに、研修体制の充実を図ること。
- 2 保健や予防の観点を含め、妊婦自身があらかじめ知識を得ることができるよう、特有の合併症や疾患、投薬の注意などに関する知識の普及啓発に努めること。
- 3 妊婦加算の見直しに当たっては、妊婦が加算分を自己負担することの影響にも十分配慮しつつ、国民の意見を踏まえて検討を行うこと。

### 失われた名古屋市会の信頼を回復させるため浅井康正議員に対し猛省を求める決議

名古屋市会においては、昨年6月に発生した大阪北部地震でブロック塀が倒壊し、幼い命が失われたことを受け、6月定例会以降、現行の建築基準に不適合のブロック塀等の撤去に関する補正予算の審議を行ってきた。

ところが、そのような中で、減税日本ナゴヤの団長であった浅井康正議員が、昨年8月から着工した自宅の工事に際し、法令違反となるブロック塀をみずから設置していたことが11月定例会中に明らかとなり、問題となった。

昨年9月に市民からの通報を受け、本市の担当部局から再三にわたり改善指導が行われたにもかかわらず、浅井康正議員は違反状態を漫然と放置し、約3カ月にわたってブロック塀の撤去などの具体的な措置をとらなかった。

浅井康正議員は、法令に対する認識不足であったとの釈明を繰り返しているが、昨年6月定例会以降、毎定例会においてブロック塀に関する審議を行っていたにもかかわらず、認識不足であったとの説明は納得できるものではない。

名古屋市議会基本条例第3条にもあるとおり、議員は、高い倫理性を常に確立し、誠実かつ公正に職務を遂行することが求められている。みずからの襟を正すだけでなく、市民に対し、危険なブロック塀の撤去を周知・啓発していくべき立場にある議員が行った今回の行為は、市民に選ばれた議員としての資質が疑われる恥ずべき行為であり、また、安心・安全なまちづくりに真摯に取り組んできた名古屋市会全体への市民の信頼を大きく失墜させるもので、到底容認できるものではない。

よって、名古屋市会は、失われた議会への信頼を回復し、安心・安全なまちづくりを推進するため、浅井康正議員に対し、このような恥ずべき行為を行った責任を重く受け止め、猛省を強く求めるものである。

## 《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

### 職場におけるハラスメント根絶のための法整備を求める意見書(案)

労働政策審議会は昨年12月14日、女性の職業生活における活躍の推進及び職場のハラスメント防止対策等のあり方について建議を行った。男女雇用機会均等法にセクシュアルハラスメント防止措置の義務化が盛り込まれてから10年以上が経過したが、職場におけるハラスメントは、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントなどと広がり、被害は深刻さを増しており、ハラスメント行為を禁止する実効性ある法整備が強く求められている。

ハラスメントは働く人の尊厳・人格を傷つけ、多くの被害者が、事後の適切な対応や謝罪さえ受けることなく、心身に不調を来し、休職・退職に追い込まれている。職場でのハラスメントが人生を狂わせ、働き手を経済社会から失わせる深刻な結果をもたらしている。

最大の問題はハラスメント行為を包括的に規定し、法的に禁止する規制が我が国にないことである。今、世界では職場におけるハラスメント規制が大きな流れとなっている。国際労働機関（ILO）は平成31年の総会において、労働の世界における暴力とハラスメントの除去に関する条約を採択する予定であり、加盟国には、この国際的な基準に沿った取り組みが求められることになる。世界銀行が行った189の国と地域を対象とした調査によれば、我が国は、職場におけるセクシュアルハラスメントに対する刑事罰・民事救済のいずれについても法規定がない69カ国の1つであり、国際的にもハラスメントを根

絶するための法整備は急務となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、職場におけるハラスメントを包括的に禁止する法整備を行うよう強く要望する。

### 放課後児童クラブにおける職員の資格配置基準に関する意見書(案)

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後等に安全に安心して生活できるための遊びと生活の場を提供して、その健全な育成を図る施設として、子ども・子育て支援法でも位置づけられた。

放課後児童クラブにおいて、児童の安全・安心を確保するためには児童を見守る専門性を備えた職員の配置が不可欠であり、児童福祉法に基づく厚生労働省令で職員の資格と配慢について、一つの放課後児童クラブの規模をおおむね40人以下を単位とし、指導員2人以上を配置すること、そのうち1人は放課後児童支援員の有資格者とするなど従うべき基準が定められた。

放課後児童クラブにおいては、子どものけがなどの緊急時の対応など安全・安心のために、また保育の質の確保の点から最低限の基準として職員の複数配置が必要である。また職員の専門性を確保するための資格取得と研修等により、その資質の向上を図る努力が今も続けられている。

しかしながら、国からは地方分権改革の一環として、放課後児童クラブの人材不足の深刻化により支障が生じているとして、職員に係る従うべき基準を自治体の判断で緩和できる参酌基準へと変更する方針が示された。

この基準緩和により、1人だけで多くの児童を受け持つことになれば放課後児童クラブの安全性が低下するおそれがある。放課後児童クラブの運営にとって最優先されるべきは児童の安全の確保であり、人員の確保が困難との理由で安易に緩和すべきものではない。

児童の安全を確保するためには、放課後児童支援員等の量的な確保とその質の向上が不可欠である。そのため、国においては経験等に応じた処遇改善を図る事業が始められたところであり、人員の確保のためにはさらなる処遇の改善こそが必要であり、配置基準の緩和では問題の解決にはつながらない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 児童の安全を確保するため、放課後児童クラブの職員配置等に係る現行の従うべき基準を堅持すること。
- 2 放課後児童支援員等の処遇の改善をさらに進めて必要な職員の確保を図ること。

### 本年10月から消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書(案)

安倍首相は昨年10月の臨時閣議で、本年10月から消費税率を現行の8%から10%に引き上げることを表明した。その中で安倍首相は、5年半に及ぶアベノミクスの推進により、経済が12.2%成長したと述べた。

しかし、毎月勤労統計調査の偽装をめぐる、厚生労働省が本年1月23日に下方修正した数値によれば、労働者の賃金の伸び率はこれまでの公表値よりも低く、現金給与総額(名目賃金)の前年同月に比べた伸び率は、平成30年1月から11月までの全ての月で、これまでの公表値を下回っている。物価上昇を差し引いた実質賃金も、同年1月から11月まで、9月を除く全ての月で低下しており、昨年1年間を通じ賃金が下がることになることは容易に予想される。

とりわけ安倍内閣が21年5カ月ぶりの高い水準だと主張してきた平成30年6月の現金給与総額は、公表してきた3.3%の伸びから、2.8%の伸びへと、0.5ポイントも低下した。

安倍内閣はこれまで、賃金などの上昇を根拠に、景気回復は戦後最長になったなどと言って、10月からの消費税増税を正当化してきた。しかし、その賃金上昇は偽りであり、実際は低下していたのだから、増税の前提は成り立たない。

そもそも、安倍内閣が実施した平成26年4月からの消費税率の5%から8%への引き上げは、消費を大きく後退させ、今も深刻な不況が続いている。さらに10%への増税を強行すれば、暮らしの悪化だけでなく、経済そのものが壊滅的打撃を受けるのは明らかである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、本年10月からの消費税10%への増税を中止するよう強く要望する。

## 後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2019年2月5日）

### 後期高齢者医療広域連合議会 2月定例会について

- 一、後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会は、2月5日午後1時15分からメルパルク名古屋で開催されました。
- 一、後期高齢者医療広域連合議会には、名古屋市からの8名を含め、各地域から32名の議員が選出されています。そのうち日本共産党からは、岡田ゆき子議員（名古屋市選出）だけが広域連合議会議員に選出されています。
- 一、1月21日午前10時半から議案説明会が行われ、2月5日の定例会は午後1時15分から、会期一日で行われました。議案は2018年度補正予算案や2019年度予算案、条例改正案と請願の8件でした。
- 一、岡田ゆき子議員が後期高齢者医療に関する条例の一部改正と後期高齢者医療特別会計予算について質疑と討論を行い、一般質問では、保険料独自軽減制度の創設、医療費自己負担の2割への引き上げの影響、懇談会の公募委員について質問しました。
- 一、日本共産党は、後期高齢者医療に関する条例の一部改正と特別会計予算案の2件に反対、請願を含む6件に賛成しました。他の議員は議案すべてに賛成、請願に反対しました。



提案説明を行う伊藤連合長  
（春日井市長）

### 後期高齢者医療広域連合議会での議案に対する態度（2019年2月5日）

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会（2019年2月5日）

議案・請願（請願者）	態度		結果	内容	
	共産党	他議員			
同意 第1号	副広域連合長の選任	○	○	同意	阿久比町長 竹内啓二
議案 第1号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	○	○	可決	働き方改革で、長時間労働を是正するため、超過勤務の上限などを定めることができるようにする。
議案 第2号	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	●	○	可決	均等割額の軽減基準を引き上げ、保険料軽減措置を順次改悪していくもの。
議案 第3号	2018年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額278万円。4市が実施する保険料収納対策や30市町村が実施する歯科健康診査への補助経費の不足分を補正。国の補助金と特別調整交付金で充当。繰越金2939万円は事務費負担金へ補填する。
議案 第4号	2018年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額170億7,015万円。前年度繰越金299億円が確定。療養給付費負担金92億円の歳入増と療養給付費の歳出42億円増の精算など。
議案 第5号	2019年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	○	○	可決	16億3,310万円。前年比▲18.69%。市町村分担金12億7,968万円▲25.68%。標準システムと庁内LANの機器更新の完了で大幅減額。人間ドック等の国庫からの調整交付金が縮小。議員報酬34人174万円、職員はすべて派遣で給料は派遣元が支出。時間外手当や管理職手当などで1,648万円。
議案 第6号	2019年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	●	○	可決	8,358億6,517万円。前年比2.72%増。保険料945億円。保険給付費8,318億円、うち療養給付費7,813億円。保健事業費34億円など。
請願 第1号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書（愛知県社会保障推進協議会・全日本年金者組合愛知県本部）	○	●	不採択	1.保険料を引き上げない 2.窓口負担引き上げや高額療養費の見直しをやめさせる 3.低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を 4.一部負担金減免を生活保護基準の1.4倍以下の世帯に 5.「短期保険証」の発行をやめ、差押えはしない 6.公募委員は公募に 7.葬祭費の申請助奨を

態度：○＝賛成 ●＝反対

日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

《後期高齢者医療に関する条例の一部改正案への質疑》

保険料軽減措置の見直し・廃止で保険料負担が増大

岡田ゆき子議員



均等割軽減基準の改善・拡大の影響は

【岡田議員】「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」には、被保険者の均等割額の軽減基準の見直しによる軽減対象者の拡大と、保険料軽減特例措置廃止による負担増が盛り込まれています。2点質問します。

一点目、被保険者の均等割の軽減基準の見直しでは、軽減される対象者が拡大されます。拡大する5割軽減、2割軽減の対象者について、対象者の収入、対象者数、軽減額がどうなるか、それぞれお答えください。

5割軽減の対象者は2000人増、4680万円。2割軽減は2500人増、2330万円

【管理課長】5割軽減の所得基準額は、年金収入のみの2人世帯で妻の年金が80万円以下の場合、夫の年金が223万円から224万円の1万円増です。2019年度予算ベースの試算で、対象者数は89,138人から91,212人と2,074人の増、保険料軽減額の総額は20億1450万円余から20億6130万円余と4,680万円の増です。

2割軽減の所得基準額は、先の例では夫の年金が268万円から270万円と2万円の増、対象者数は106,202人から108,791人と2,589人の増、軽減額の総額は9億5,581万円余から9億7,911万円余と2,330万円の増です。

低所得者の均等割軽減が9割から7割になる軽減特例の廃止による負担増は

【岡田議員】二点目、保険料軽減特例の見直しについてです。今条例では、低所得者に対する軽減制度の見直しが2019年4月から、2021年度にかけて段階的に廃止していくものです。

2021年度に9割、8.5割軽減の方が全て7割軽減の本則となった場合、軽減特例廃止に伴う影響について、対象者の年収上限、対象者数と全体に占める割合及び現行保険料額の推移についてお答えください。

また、来年度については軽減特例見直しによる影響額がどれだけのですか。

9割軽減の保険料は4500円から13600円になる

【管理課長】年収上限は、年金だけの収入とした場

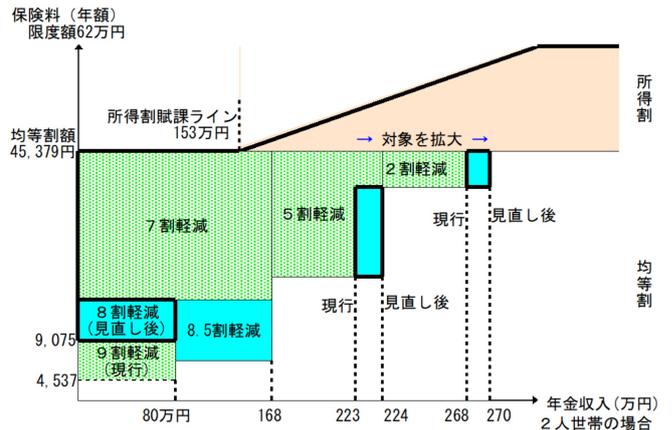
均等割軽減の所得基準の見直し

区分	現行	改正後
5割軽減	33万円＋ 27万5000円×被保険者数	33万円＋ 28万円×被保険者数
2割軽減	33万円＋ 50万円×被保険者数	33万円＋ 51万円×被保険者数

低所得者に対する保険料均等割の軽減特例の見直し

現行	改正後		
	2019年度	2020年度	2021年度
9割軽減 (162,926人)	8割軽減	7割軽減 (本則)	
8.5割軽減 (158,633人)	据え置き	7.75割軽減	7割軽減 (本則)

保険料軽減の改正イメージ(2019年度)  
(夫婦とも75歳以上、妻の年金収入が80万円以下の例)



合、現在9割軽減の対象者は80万円、8.5割軽減は168万円です。2019年度予算ベースでの対象者数と全体に占める割合は、8割軽減は16万9千人で17.6%、8.5割軽減は16万5千人で17.1%です。

一人当たりの保険料額は、2020年度に保険料率の改定を予定していますが、現行の料率で試算すると、9割軽減の方の「保険料額」が現在の年額4,500円から、2019年度には9,000円、2020年度には本則どおり7割軽減の13,600円となります。

また、8.5割軽減の方は均等割額のみで見ますと、2019年度までは6,800円、2020年度には10,200円、2021年度には9割軽減だった方から1年遅れて本則どおり7割軽減の13,600円となります。

2019年度の9割から8割軽減への見直しによる「影響額」は、保険料7億6,737万円余の増額を見込んでいます。

## 軽減特例を設けた理由は何だったのか。 10年続けた理由は(再質問)

【岡田議員】保険料軽減特例の廃止によって、9割軽減の方は保険料が3倍に、8.5割軽減の方は2倍に、負担が増えるということでした。本人収入が年収168万円以下しかない低所得者を対象にしていた軽減特例ですから、この負担増はこれまでの生活をさらに厳しい生活に追いやるものです。



そもそも、後期高齢者医療制度が始まる際、この軽減特例を設けた理由は何だったのか、また、この軽減特例を10年間にわたって継続してきたのはなぜかお聞きします。

## 高齢者の状況を配慮し、低所得者層を軽減して創設。その後は激変緩和策で

【管理課長】制度の円滑な運営を図るため、高齢者の置かれている状況に十分に配慮し、きめ細かな措置を講じることとされ、低所得者層を中心に更なる手厚い軽減対策が設けられた。

保険料軽減特例を10年に渡って継続してきた理由は、激変緩和の観点から、国において、毎年度予算措置として低所得者に対して実施されてきた。

## 状況は改善しているのか(再々質問)

【岡田議員】医療にかかる機会が増える後期高齢者を別の保険に切り離すことに、大変な批判がありました。制度開始した後に、軽減の割合に9割軽減を加えるということがなされ、制度への批判を回避しようとしたのが実態だったのです。

答弁では、「高齢者の置かれている状況に十分に配慮して、低所得者を中心にさらに軽減対策をした」といわれましたが、制度開始から10年経過した今と高齢者の置かれている状況はどう改善しているのか、

軽減特例を廃止して生活に影響があるのか、ないのか、広域連合としてはどう認識していますか。

## 制度は広く定着した。更なる高齢化の備え負担の公平から見直す

【管理課長】制度開始から10年以上が経過し、現在では高齢者を支える医療制度として安定的に運営され、広く定着したと認識している。

一方で、更なる高齢化の進展が新たな課題となっており、世代間の負担の公平を図る観点から、軽減特例の見直しが実施される。見直しにあたり、影響をできる限り少なくするための一定の配慮がなされたと認識している。

## 国には何をいつてきたのか。現状認識を問う(再質問)

【岡田議員】これまで、国に対し広域連合として、どのような意見をしてきたのか。現在の認識と合わせて、再度、お答え下さい。

## 全国協議会として「原稿維持」を要望

【管理課長】2015年2月議会で、国に対して保険料の軽減特例の継続と恒久制度化を求める意見書を議決いただいた。

広域連合も、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて国に継続的に要望を行っており、直近では2018年11月に「2019年度に見直すことが検討されている低所得者等に対する保険料軽減特例措置については、生活に影響を与える保険料とならないよう現行制度を維持することとあわせて恒久化についても検討すること」などを要望してきた。

同時に、「制度改正等を行う場合、その見直し内容及びその必要性について、広域連合及び市町村へ早急に情報提供を行い、国は十分な周知期間を設け、被保険者に対し丁寧な説明を行う」ことも要望した。

軽減特例の見直しにあたり、ご理解をいただけるよう、丁寧な周知を心がけ、きめ細やかな対応に努めるべきものと認識している。

### 「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」にたいする反対討論

## 低所得者に対し、とんでもない額の負担増となる見直しだ

岡田ゆき子議員

## 軽減基準のわずかな改善と軽減特例の廃止による負担増の両面の改正案

【岡田議員】「後期高齢者医療に関する条例の一部

改正」について反対の立場で討論します。

本条例は、被保険者の均等割の軽減基準の見直しにより、5割軽減、2割軽減の対象者は拡大する一方、低所得者に対して実施されている、保険料軽減

特例の廃止を含む条例改正であります。

### 低所得者への軽減特例廃止で大幅負担増

特例廃止の対象者は低所得者です。年金だけの収入で年収80万円以下の9割軽減の方は、4500円から13600円に、同じく年収168万円以下の8.5割軽減の方では、6800円から13600円に大幅負担増です。

### 創設から10年で高齢者の暮らしは悪化するばかり

この軽減特例は、10年前に制度開始時には「高齢者の置かれている状況に十分に配慮し、低所得者層に手厚い軽減対策」として、設けられたものでありますが、当時の高齢者の置かれている状況が、この10年間で改善されているわけではなく、マクロ経済スライドにより年金収入は目減りし、医療、介護などの社会保険料は負担増ではないですか。

### 消費税10%増税への見返りの「支給金」は配慮でも何でもない

答弁では、「見直しに当たり、対象となる高齢者

の方への影響をできるだけ少なくする」配慮がされたと認識を示されましたが、低所得者に支給される年金生活者支援支給金は、特例廃止の対象者全員が給付対象ではなく、何よりも消費税10%への引き上げと引き換えであつて、配慮とはとても言えません。



### 軽減特例の復活を国に求めよ

本来、これは国の責任で是正されるべきものではありますが、広域連合として、少なくともこれまで国に対して「現行制度を維持すること」を求めてきたのでありますから、軽減特例の復活を国に求める立場に立って奮闘していただくことを求めて、反対討論いたします。

## 《後期高齢者医療特別会計補正予算案の質疑》

# 保険料軽減措置の見直しで保険料の負担増は何人の人にとどのくらいの影響額になるのか

岡田ゆき子議員

### 療養給付費が増額する理由はなにか

【岡田議員】2018年度特別会計補正予算について2点、お聞きします。

1点目、特別会計の補正について、療養給付費の増額によるものとの説明でしたが、増額となった理由

は何ですか。

### 予算時の試算より医療費が多かった

【給付課長】2018年度当初予算における療養給付費は、2017年12月に厚生労働省が診療報酬の改定等を踏まえて試算した基礎数値を参考にし、2018年度の

2018年度後期高齢者医療特別会計補正予算' (第2号) 総括表 (単位千円)

	款	項	目	補正額	説明	備考
歳入	1 市町村支出金	1 市町村負担金	2 療養給付費負担金	1,666,679	①療養給付費負担金現年度分	歳出⑨⑩に充当 (⑤は⑥と相殺)
	2 国庫支出金	1 国庫負担金	1 療養給付費負担金	9,238,367	②療養給付費負担金現年度分	
			2 高額医療費負担金	190,245	③高額医療費負担金	
	3 県支出金	1 県負担金	1 調整交付金	328,710	④調整交付金	
			2 高額医療費負担金	190,245	⑥高額医療費負担金	
	4 支払基金交付金	1 支払基金交付金	1 後期高齢者交付金	2,250,550	⑦後期高齢者交付金現年度分	
	8 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	3,288,908	⑧前年度繰越金	
歳入計				17,070,157		
歳出	1 保険給付費	1 療養諸費	1 療養給付費	4,265,374	⑨療養給付費	財源は歳入①～⑦
	7 予備費	1 予備費	1 予備費	12,804,783	⑩予備費	財源は歳入①～⑧
	歳出計				17,070,157	

一人当たり医療給付費を対前年比△0.9%、86万1,658円と見積もっていた。

しかし、2018年度の決算見込みで、一人当たり医療給付費が対前年比△0.38%、86万6,586円となり、予算算定時の見込み額を上回ったことにより、療養給付費が増加する見込みとなった。

### 歳入の多くを予備費に充てる理由は

【岡田議員】2点目、補正予算総括表では、必要な療養給付費不足分42億6500万円余だということですが、補うための歳入は、市町村負担金、国庫負担金だけでも100億円余、支払基金交付金、繰越金等も合わせると170億円となっています。歳出では療養給付費のほかは、すべて予備費にあてていますが、この理由は何かお聞きします。

### 公費負担分で市町村の予算と国の内示との差額を予備費に計上。翌年度清算する

【総務課長】療養給付費の補正に伴い、歳入では医療費の公費負担分及び現役世代からの支援金である後期高齢者交付金の補正を行った。総括表の①から⑦がこれに相当しますが、このうち、①の市町村からの療養給付費負担金現年度分は、各市町村の予算額に基づき交付が見込まれる額を計上した結果、補

後期高齢者医療 特別会計予算  
歳入(千円・%)

款	2019年度(案)	2018年度	前年比	主なもの
市町村支出金	158,442,277	152,646,821	103.8	保険料等負担金・療養給付費負担金
国庫支出金	250,531,055	242,708,958	103.22	療養給付費負担金・調整交付・高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金
県支出金	67,290,896	64,964,616	103.58	療養給付費負担金
支払基金交付金	350,440,243	337,933,955	103.7	後期高齢者交付金
特別高額医療費共同事業交付金	317,324	277,344	114.42	
寄附金	1	1	100	
繰入金	3,019	4,174	72.33	一般会計繰入金
繰越金	7,371,526	14,000,000	52.65	
県財政安定化基金借入金	1	1	100	
諸収入	1,468,830	1,199,237	122.48	第三者納付金
歳入合計	835,865,172	813,735,107	102.72	



正額が約16億7千万円となっている。

また、②の国からの療養給付費負担金現年度分は、国の内示額に基づき補正額を計上し、約92億4千万円となった。

一部の公費負担分で法定の負担額を上回る増額が見込まれるため、療養給付費の補正額に対して歳入の補正額が上回り、その差額は、前年度の決算剰余金残額と共に、予備費に計上している。

公費負担分等は、翌年度に確定した医療費実績に基づき精算を行い、超過交付分は返還することになる。

後期高齢者医療 一般会計予算

歳入(千円・%)

款	2019年度	2018年度	比較	前年比	主なもの
分担金及び負担金	1,279,681	1,721,919	△442,238	74.32	市町村負担金
国庫支出金	192,168	223,485	△31,317	85.99	制度事業費補助金・調整交付金
寄附金	1	1	0	100	
繰入金	1	1	0	100	
繰越金	160,000	63,000	97,000	253.97	
諸収入	1,254	155	1,099	809.03	
合計	1,633,105	2,008,561	△375,456	81.31	

歳出(千円・%)

款	2019年度	2018年度	比較	前年比	主なもの
議会費	4,093	4,061	32	100.79	
総務費	851,896	1,252,047	△400,151	68.04	一般管理費・電算システム維持管理費
民生費	776,115	751,452	24,663	103.28	給付管理費
公債費	1	1	0	100	
予備費	1,000	1,000	0	100	
合計	1,633,105	2,008,561	△375,456	81.31	

後期高齢者医療 特別会計予算

歳出(千円・%)

款	2019年度	2018年度	前年比	主なもの
保険給付費	831,893,180	802,596,460	103.65	療養給付費・高額療養費
財政安定化基金拠出金	7,652	7,652	100	
特別高額医療費共同事業拠出金	317,774	277,789	114.39	
保健事業費	3,491,868	3,306,586	105.6	健康診査費
公債費	22,125	21,362	103.57	一時借入金利子
諸支出金	132,572	153,732	86.24	保険料還付金
予備費	1	7,371,526	0.00	
歳出合計	835,865,172	813,735,107	102.72	

(保険給付費内訳)

区分	2019年度	2018年度	前年比
療養給付費	781,373,217	754,454,819	103.57
訪問看護療養費	10,218,092	8,752,930	116.74
特別療養費	1	1	100
移送費	100	100	100
高額療養費	35,056,699	34,406,165	101.89
高額介護合算療養費	1,092,890	997,037	109.61
審査支払手数料	1,445,581	1,364,008	105.98
葬祭費	2,706,600	2,621,400	103.25
合計	831,893,180	802,596,460	103.65

## 《後期高齢者医療特別会計予算案への反対討論》

# 低所得者の保険料軽減特例を廃止しての負担増を織り込んだ 予算は認められない

岡田ゆき子議員

## 保険料軽減特例の見直しを実施することを前提とした予算だ

【岡田議員】議案第6号 平成31年度後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で討論します。

本特別会計予算は、低所得者の負担増を新たに進める、保険料軽減特例の見直しを実施することを前

提とした予算であり、議案2号の質疑でも示されたように、2019年度の影響額は7億6737万円で、全て低所得者に負担させるものであり、その影響は計り知れず、到底認められません。

以上、反対討論とします。



## 《一般質問》

# 保険料独自軽減制度の創設／医療費自己負担の2割への引き上げ／懇談会の公募委員

岡田ゆき子議員

## 保険料独自軽減制度の創設について

### 独自軽減を実施している広域連合及びその内容と財源について

【岡田議員】議案2及び議案6の質疑において、国の軽減特例廃止により、とくに低所得者の高齢者に対し大変な負担増となる、制度改悪の実態が明らかになりました。

75歳以上の高齢者は、そもそも、後期高齢者医療制度が開始する以前は、多くの方が、市町村が保険者である国民健康保険に加入していました。国民健康保険料は市町村によっては、一般財源を投入して独自の軽減制度があります。

例えば、名古屋市の場合、均等割に一律3%の軽減、一宮市では、法定減額の対象者にさらに1割の軽減を上乗せしています。

しかし、75歳という年齢で国保から切り離され、後期高齢者医療に強制的に加入することになり、同時に74歳まで受けられていた、市町村独自の保険料軽減制度は受けられなくなります。また、これまで保険料負担がなかった被扶養者も保険料が課せられることになったため、制度創設当時は多くの批判を受け、被扶養者に対する軽減、低所得者に対する均等割軽減が国の全額負担で実施されていました。しかし、今回の軽減特例の廃止は、ほとんどが年収のみとなり、その3割を占める低所得者の保険料軽減

までなくしてしまうのです。

私どもは、こうした年齢で医療を差別する後期高齢者医療制度そのものの廃止を求めるものですが、自治体の「住民の福祉増進」という本来の役割を果たすため、国民健康保険制度に対する市町村の独自軽減策のように、75歳になっても、低所得者に対しは、保険料軽減が受けられる仕組みを作る必要があるのではないのでしょうか。

独自の保険料軽減策を考えるにあたり、2点お聞きします。

独自の保険料軽減を実施している広域連合がありますか。その内容と財源についてお聞きします。

### 東京都のみが実施。各区市町村が負担

【管理課長】2018年度は東京都のみ独自の保険料の軽減制度を設けている。

軽減制度の内容として、国の所得割額軽減制度は廃止されたが、東京都では、いわゆる「旧ただし書き所得」が20万円以下、年金収入の目安として173万円以下の方に対して、所得割額の5割または2.5割を軽減するものです。

この軽減を行うための財源は、構成区市町村が負担している。

### 県内市町村の療養給付費負担金に対する精算後の返還金はいくらか

【岡田議員】県内の市町村は、広域連合に対し療養給付費負担金を負担していますが、実績に基づいて精算をした結果、毎年市町村には返還等しています。

2017年度について市町村が予算計上した負担金は、給付費の精算後、最終的にどれだけの返還となっていますか。

## 県内市町村の療養給付費負担金に対する精算後の返還金の額について

【総務課長】2017年度の市町村の療養給付費負担金の精算は、翌年度に医療費の実績に基づく精算を行った結果、38の市町村に21億5,418万円の返還及び16の市町から2億4,705万5千円の追加交付となっている。

## 国保の減免のように各自治体で負担することもできる(再質問)

【岡田議員】東京都が独自の保険料軽減制度を設けている、具体的に、所得割の軽減を、構成区市町村の負担によって実施しているということでした。独自財源を持たない広域連合ですから、軽減特例についても、国が全額負担していましたが、まさに安倍政権による自然増さえも抑制する社会保障の削減によって、軽減制度が後退するわけであります。国に対して、軽減特例の継続、復活を広域連合としても求めて頂きたいところですが、まずは、高齢者、特に低所得である世帯に対し、市町村の協力を得て独自軽減制度を設けることを提案します。現に県内の40自治体で74歳までは国保料の独自減免制度があります。

議案2の2019年度特別会計予算の質問に対する答弁で確認しましたが、現行9割軽減が8割軽減となる影響額は7億6737万円余です。一方、市町村療養給付費負担金について、医療費実績に基づいて返還したのは21億円ということでした。追加交付の市町村もあるとの答弁ではありましたが、これまで、広域連合では、療養給付費負担金の精算において、市町村へ全く返還金を返せなかったという事態はなく、1割分の保険料軽減を市町村、さらに愛知県に対し、求めることは可能ではありませんか。その考えはないか連合長にお聞きします。

## 全国一律の制度。国がやること(連合長)

【連合長】後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢世代と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、全国一律の制度として設計されているものであるため、低所得者に対する保険料軽減は、全国一律の制度・措置として、国の制度どおり行うべきものと考えており、独自の軽減を実施するため市町村及び県に負担を求める考えはございません。

## 医療費自己負担の2割への引き上げについて

### 窓口負担増についての国の議論は

【岡田議員】次に、高齢者の医療費窓口負担増について、質問します。昨年12月、政府が経済財政諮問会議に示した、「改革工程表」では、現在1割の窓口負担の「在り方」について、「早期に改革が具体化」されるよう指示をしました。昨年11月の財政制度等審議会は、75歳未満の人に加え、「すでに後期高齢者となっている者」も「段階的に2割負担に引き上げるべき」と建議しています。そこで、お聞きします。

窓口負担割合について、国の議論はどのように進んでいるか、または検討されているか、現段階でわかることをお答えください。

### 窓口負担割合についての国の検討状況について

【総務課長】2018年6月15日の「経済財政運営と改革の基本方針2018」、いわゆる「骨太の方針2018」で、「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」とこととされ、その後も経済財政諮問会議等の場において検討課題とされている。

また、財政制度等審議会が取りまとめた国の「平成31年度予算の編成等に関する建議」においては、「まずはできる限り速やかに75歳以上の後期高齢者の自己負担について2割に引き上げていくべきである。その際、現在70～74歳について段階的に実施している自己負担割合の2割への引上げと同様、75歳到達後も自己負担を2割のままとすることに加え、既に後期高齢者となっている者についても、数年かけて段階的に2割負担に引き上げるべきである。」との提言がされている。

### 医療費など連続負担増をどう考えているのか(再質問)

【岡田議員】通常国会が始まっています。今年に入り、毎月勤労統計のデータ改ざんが大きな問題になっています。これは、労働者賃金や雇用保険にもかかわる問題であり、政府はこの勤労統計を基に、「賃上げが進んでいる、景気が緩やかに良くなっている」と評価し、10月の消費税10%の実施を決定しました。当然景気をにらんだ消費税増税も、この根拠が崩れれば、実施を見送るのか、強行するのか、答えを出

さなければならぬでしょう。一方、労働者賃金や高齢者も含めた家計消費が下がっているという現実を考えると、後期高齢者の医療の窓口負担を、今2割に引き上げれば、受診の抑制を引き起こし、重症化を起こす可能性は考えられからこそ、日本医師会や、日本老人クラブ連合会も2割負担に反対しているのです。

「お金を心配して病院にかかれない」などという高齢者の尊厳にもかかわる問題です。この間、高齢者を標的にした、軽減特例の廃止、高額療養費の引き上げ、介護保険料の連続引き上げなど、保険料と自己負担金が連続して負担増となっている中、広域連合として、この実態をどのような認識していますか、また、国に対し2割負担問題でどのような意見を上げているのでしょうか、お聞きします。

**バランスも必要だが高齢者の負担にも配慮が必要。国には現状維持を要望している（事務局長）**

【事務局長】制度の持続可能性を確保するため、高齢者はもちろん制度を支える現役世代も含めてバランスのとれた負担の仕組みとすることが必要ですが、制度の見直しにおいては、被保険者の負担に十分に配慮すべきものと認識している。

国には、医療費の自己負担割合の引き上げについて、「高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持とすること」を要望している。

**懇談会の公募委員について**

**他の広域連合の公募委員はどうか**

【岡田議員】次に、広域連合懇談会の委員の公募について聞きます。広域連合懇談会への被保険者当事者の参加で、後期高齢者制度の運営や保険料について、当事者の視点で考え、率直に意見や要望をいただくことは、大変有益です。現在、被保険者代表として、老人クラブ連合会から4名参加され、制度開始から5年経過した2013年から公募枠が設けられ、2名の方が選出されご参加いただいています。

2点お聞きします。

被保険者の委員として公募の形を取っている広域連合は、どれだけありますか。また、被保険者の委

**懇談会の委員を公募している広域連合**

- ・愛知県・北海道・青森県
- ・富山県・鳥取県・香川県

員のうち、公募委員の割合はどうなっていますか。公募方法についてもお聞きします。

**公募委員は愛知県など6県。全員公募など平均で76%が公募委員**

【総務課長】委員の公募を実施している広域連合は、愛知県の他に北海道、青森県、富山県、鳥取県、香川県の5つです。

被保険者委員に占める公募委員の割合は、平均76%で、最も高いのは、被保険者委員全員が公募委員となっている北海道及び鳥取県です。

公募方法は、ウェブサイト、市町村の広報、ケーブルテレビ等で募集し、応募者から小論文や面接等により選考する方法がある。

**無作為抽出で選定する理由はなにか**

【岡田議員】愛知県の公募委員は無作為抽出した400名にあらかじめ選出順を決める附番を付けた上で公募を行い、応募の中から選出順に委員を決定するというやり方を行っています。なぜ、こうした方法で選定しているのか理由を聞きます。

**制度を知っている人からも知らない人からも意見をききたい**

【総務課長】後期高齢者医療制度は、75歳以上の全員加入となっている。90万人を超える被保険者の中には、本制度について様々な意見を持ち、制度をよく理解している方もいれば、あまりご存じない方もみえると考えている。

懇談会委員（2018年10月26日）

区分	氏名	所属等
被保険者	高橋マサ	(公財)愛知県老人クラブ連合会女性部会常任推進員 (東海市シニア連合会副会長)
	柿沼 晋	(公財)愛知県老人クラブ連合会理事 (稲沢市老人クラブ連合会会長)
	伊藤二彦	(公社)名古屋市老人クラブ連合会副会長
	坪山政子	公募
	富安光行	公募
医療関係者	杉田洋一	(公社)愛知県医師会(副会長)
	梶村豊彦	(一社)愛知県歯科医師会(副会長)
	鈴木弘子	(一社)愛知県薬剤師会(副会長)
保険者団体	齋藤隆夫	健康保険組合連合会愛知連合会副会長 (デンソー健康保険組合常務理事)
	杉本正弘	豊田市(国保年金課長)
学識経験者	井口昭久	愛知淑徳大学健康医療科学部教授
	田川佳代子	愛知県立大学教育福祉学部教授

当広域連合としては、そうした皆様から、制度の周知方法を始め、広く意見を頂戴することも必要と考え、公平な公募方法として、広く全被保険者の中から無作為に抽出させていただいた方に、委員をお願いしている。

### 公募で対象者を絞るな（再質問）

【岡田議員】5つの広域連合では、文字通り被保険者全てを対象に公募を行っているということです。公募ですから、対象者に制約を設けるものではないというのが前提ですから、初めから対象者を400名に限定すれば、後期高齢者医療について、関心があっても、抽出されない限り、公募の機会が与えられないのですから、「これが公平な公募方法」というには大変無理がある。

90万人全てに募集要項を送るのではありません。保険料通知の際チラシにお知らせを加えることや、他の広域連合のように、県市町村の広報紙に掲載、老人クラブも含め高齢者の団体などへ情報提供、メディアを使つての募集など様々な発信方法を検討し、対象者を始めから限定せず、誰でも応募できるよう

にすること、少なくとも現在の方法について検討をするよう求めますが、答弁をお願いします。

### 全ての人を対象に抽出している。公募方法の変更は考えていない

【総務課長】現在の公募方法は、後期高齢者医療制度へのご関心の有無に関わらず、全ての被保険者の方を対象に無作為抽出を行っていることから、公平な方法である。

これまでの懇談会においても、公募委員の方々から、制度の周知方法、医療費適正化や給付に関する事など、多岐にわたり活発な意見をいただいております。公募方法の変更は考えておりません。

### 【請願審査（全員協議会での説明）】

岡田ゆき子議員

### 高齢者の命と健康を守るうえで当然の要求

【岡田議員】後期高齢者医療制度の改善を求める請願書の紹介議員として、請願の趣旨をご説明いたします。請願者は愛知県社会保障推進協議会 議長 森谷光夫さん、全日本年金者組合愛知県本部 執行委員長 伊藤良孝さんです。

国は、後期高齢者医療保険料の被保険者均等割についての軽減特例を、今年10月から2020年にわたって撤廃し、被扶養者の方の均等割軽減も同様に縮小、撤廃する計画となっています。これまでにない低所得者への負担増は、受診抑制や保険料の未払いの増加を招きかねません。請願者は、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求められていますが、高齢者の命と健康を守る立場から、当面、以下5点の事項について実現を求めておられます。

- 1 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けること。
- 2 一部負担金減免について生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施すること。

3



傍聴者の皆さんと懇談

#### 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

##### 【請願趣旨】

国は、後期高齢者医療保険料の被保険者均等割について保険料軽減特例について、本年10月と2020年の2回にわたって撤廃し、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減も同様に縮小・撤廃する計画です。

愛知県として独自の保険料軽減や一部負担金の減免制度を設ける必要があります。

また、愛知県国民健康保険団体連合会は愛知県国民健康保険運営協議会で被保険者からの公募を実施しており、愛知県後期高齢者医療広域連合としても後期高齢者医療制度に関する懇談会の委員を広く公募すべきです。

国においては、後期高齢者の窓口負担割合引き上げなどの動きがありますが、愛知県広域連合議会として、このような患者負担増を中止するよう意見書を出すなどの取り組みを求めます。

私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めています。後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

##### 【請願事項】

- 1 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
- 2 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
- 3 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
- 4 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
- 5 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
  - ①次期保険料率改定に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支按を拡充してください。
  - ②後期高齢者の窓口負担割合引き上げや保険料期限特例を撤廃しないでください。

短期保険証の発行及び財産の差し押さえは実施しないこと。

- 4 後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は広く被保険者から公募を行うこと
- 5 国に対して、次期保険料改定に向けて定率国庫負担割合増加等、国による財政支援を拡充することを求めること等意見書を提出することです。

高齢者の医療、介護、生活にかかわる負担増が連続し、高齢者のいのちと健康が脅かされる事態が続いています。請願者は年金受給当事者で構成する団体の代表者であり、請願は高齢者の厳しい生活実態、高齢者の切実な声であります。趣旨をご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**【請願審査（採択を求める賛成討論）】**

**保険料の引き下げ、独自減免、協議会の公募委員を求めるのは当然の要求**



**協議会の公募委員を求  
岡田ゆき子議員**

**本来は後期高齢者医療制度の速やかな廃止**

【岡田議員】ただいま議題となっております、請願第1号について、賛成の立場から討論を行います。

請願は、国の軽減特例廃止に伴い、保険料が引きあがることに対して、当広域連合独自で軽減のための対策を行うこと、短期保険証の発行、財産差し押さえをやめること、また、国に対して次期保険料改定に向け、国庫負担割合を増やすことと医療費負担割合の引き上げをしないように意見書の提出を求めること等であり、被保険者のいのちと暮らしを守るために重要な請願であり、どれも賛成できるものです。

**高齢者の厳しい生活実態、高齢者の切実な声を受け止め、採択を**

議案質疑でも触れましたが、保険料の軽減特例措置の廃止によって、負担増の影響をまともに受ける対象者は、年金収入が年額168万円以下という低所得者であり、全体の34.7%にも上ります。これまでも、すでに介護保険料の引き上げ、年金の削減、5年前には消費税増税が実施され、収入が減り続けています。暮らしが一向に良くならない中、保険料の負担が何倍にも跳ね上がっていくことになり、高齢者の実態を無視したものです。負担増が、高齢者の受診抑制やさらに保険料の滞納という事態を生んでしまっは本末転倒です。

そもそも、国が制度改悪したことが問題なのですが、こうした高齢者のさらなる負担について、前回定例会で、連合長に認識をお聞きした際、「低所得者の負担軽減を図るなど、高齢者の方の負担が過重なものにならないよう配慮することが重要である」と答えられていました。まさに、その認識に立って、区市町村に理解を求め、広域連合独自の軽減制度を設けること、短期保険証の発行や無理な差し押さえはなくすべきです。

また、後期高齢者の声を制度に反映させるために、限定した対象者にしか応募の権利が与えられない、愛知の特殊な懇談会の公募方法も改めるべきです。以上すべての項目の採択を求めて討論を終わります。

短期保険証交付件数（各年12月末現在）

	2015年	2016年	2017年
区分Ⅰ	69名	63名	73名
区分Ⅱ	189名	181名	197名
一般	607名	579名	567名
現役並み所得	73名	76名	89名

区分Ⅰ：世帯全員の各種所得が0円の世帯  
 区分Ⅱ：区分Ⅰに該当しない市町村民税非課税世帯  
 現役並み所得：基準収入額が適用される方を除き同一世帯に市町村民税課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯  
 一般：上記に該当しない世帯

短期保険証交付件数（各年12月末現在）

	2015年	2016年	2017年
全県	938件	899件	926件
名古屋市	399件	389件	381件
豊橋市	66件	64件	67件
岡崎市	53件	44件	41件
一宮市	61件	66件	78件
豊田市	66件	50件	36件

所得区分別被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者(人)	現役並み所得		一般		低所得Ⅱ		低所得Ⅰ	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
2017	912,301	80,465	8.82	518,658	56.85	184,482	20.22	128,696	14.11

現役並み所得（3割負担）：同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方。  
 一般（1割負担）：現役並み所得、区分Ⅱ、区分Ⅲに該当しない方。  
 区分Ⅱ（1割負担）：市町村民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない方。  
 区分Ⅰ（1割負担）：世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方。世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方。

# 名古屋港管理組合議会3月定例会 (2019年3月26日)

## 名古屋港管理組合議会3月定例会について

- 一、名古屋港管理組合議会3月定例会は、3月29日告示の県議・市議選挙を控え、3月26日1日のみの日程で行われました。
- 一、議案は2018年度補正予算案や2019年度予算案、条例改正案と人事案の計9件が提案されました。
- 一、一般質問には山口清明議員がたち、水族館の入場料への消費税転嫁、障害者の介護者入場料免除の拡充、国際バルク戦略港湾の見直しについて質問しました。
- 一、日本共産党は消費税10%増税分を転嫁する一般会計予算と施設運営事業会計予算、消費税転嫁条例、副管理者の選任の4件に反対しました。
- 一、浅井議員(元減税)は終日欠席しました。

3月議会の日程

月 日	会議	内容
3月19日(火)	議員総会	議案説明・資料要求 その他事務説明
	特別委員会	ガーデンふ頭にぎわい創出特別委員会
3月26日(火)	本会議	提案説明 一般質問・議案質疑 決算・人事の採決
	委員会	議案審査・意思決定
	本会議	委員長報告・採決

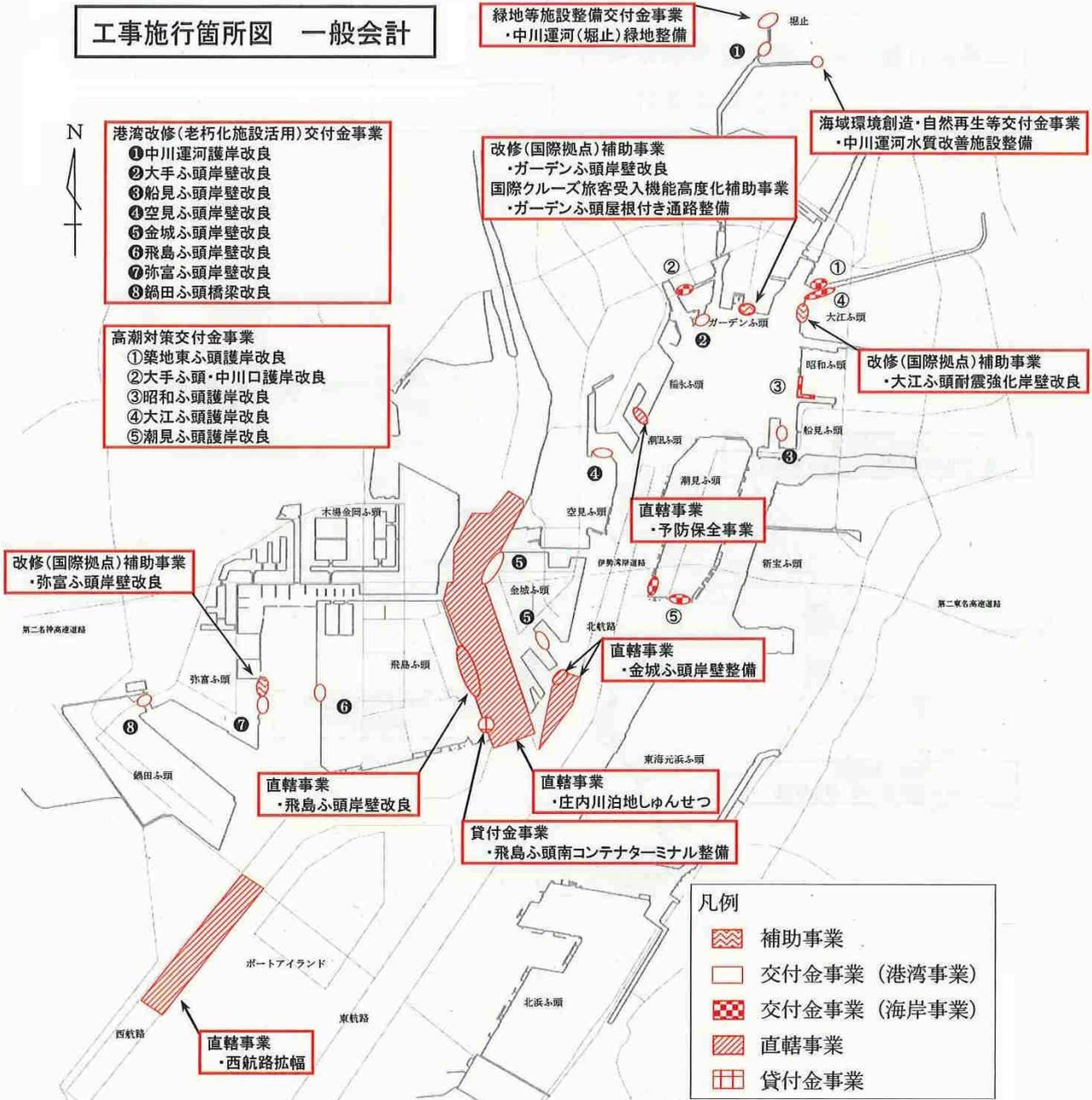
## 名港議会での議案に対する態度 (2019年3月26日)

2018年3月 名古屋港管理組合議会 議案一覧

議案名	名古屋市会選出				県議会選出				結果	概要
	共	自	民	公	減	自	民	公		
2019年度名古屋港管理組合一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	361億円。前年比33.6%増。県市負担金81億円。金城ふ頭と飛島ふ頭の岸壁改良など国際競争力・産業競争力の強化などに37億円増の75億円、安全確保、防災対策等に55億円増の120億円、ガーデンふ頭岸壁整備など親しまれる港づくりに28億円など。消費税を転嫁。
2019年度名古屋港管理組合基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3.4億円。▲15.4%。水族館振興基金18.2%増、海事文化振興基金▲70.9%、環境振興基金▲19.6%。
2019年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	支出74億円。4.8%増。上屋36棟、貯木場8か所、荷役機械7基、ふ頭用地240万㎡。利用料40億円等。消費税転嫁
2019年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	支出45.5億円。19.5%増。西部臨海土地造成事業で、第1貯木場北及び南埋立地の護岸整備や用地整備など。
消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	港湾施設、港湾会館、水族館など8条例の消費税増税分の転嫁で使用料等に110/108と10円未満切り捨てなどの端数処理。水族館は大人2,000円が2,030円、小人1,000円が1,010円になるなど。
給与条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	国や県・市の給与改定に準じて初任給引き上げ、期末手当を4.4月から4.45月に引き上げ。専任副管理者の期末手当を3.3月から3.35月に。
権利の放棄及び和解	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	中川運河沿いの公有地を使用していた事業者が破産して不法占拠状態になっていた状況を解消するため、原状回復請求を放棄し、破産者は所有権を放棄する。
副管理者の選任	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	愛知県副知事 松井圭介
2018年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11億3400万円の補正。国の補正に伴う高潮対策交付金事業と飛島ふ頭と金城ふ頭の岸壁の直轄事業の増額及び内示との差額の精算。
2017年度名古屋港管理組合一般会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2017年度名古屋港管理組合基金特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2017年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2017年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

○=賛成 ●=反対 / 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

工事施行箇所図 一般会計



【防潮壁整備箇所図】



防災対策

・防潮壁26.4kmのうち、地盤沈下部分のかさ上げは完了。液状化対策は2km完了。10年以内の着手検討の15.7kmのうち1.1kmが完了、6.8kmで着手。

台風対策

・目標潮位N P 6で検証した結果ハード対策は不要。

【対策目標潮位】

対策目標潮位	6.0m
伊勢湾台風最高潮位	5.31m
大阪湾台風21号潮位	4.70m
神戸湾台風21号潮位	3.74m
名古屋湾台風21号潮位	3.43m
東京湾平均海面	1.41m
名古屋港基準面	0.00m

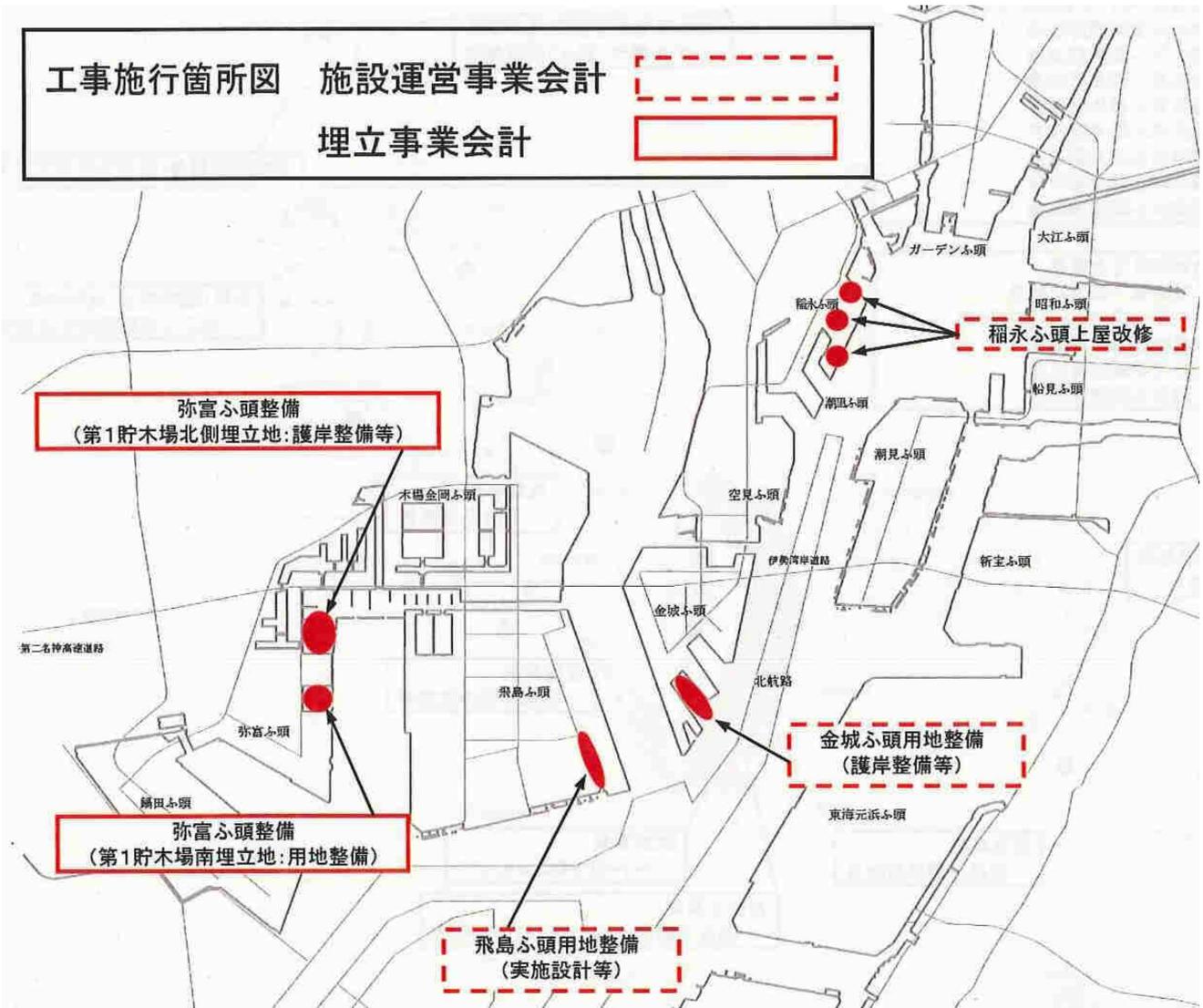
※ 数値は名古屋港基準面(N.P.)表示

整備完了(～H26)	0.9km	15.7km
整備完了(H27～)	1.1km	
整備着手・着手検討	6.8km	7.8km
耐震性調査	7.8km	
計画対象外	9.8km	26.4km
合計延長	26.4km	



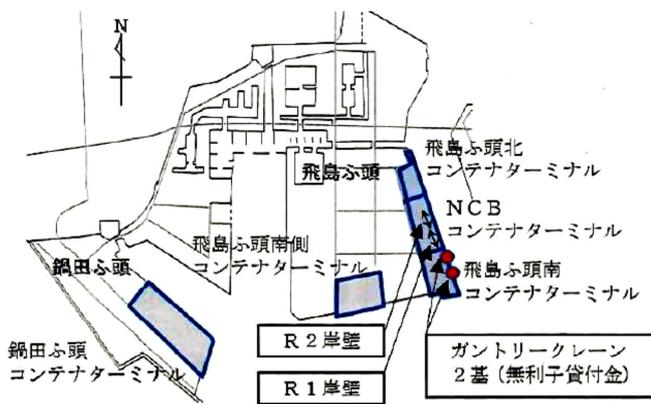
ヒアリ対策でのコンテナヤードの舗装改良を実施

工事施行箇所図 施設運営事業会計  
埋立事業会計



飛島ふ頭と鍋田ふ頭でのコンテナ取扱機能の強化

- ・ R1とR2で増深(12m→15m)及び耐震化を計画。R1は着手済み
- ・ 無利子貸し付けでガントリークレーン2基の整備完了



完成自動車

- ・ 金城ふ頭に完成自動車取扱機能を集約、拠点化して専用線の大型化に対応するために、埋め立てに着手

埋め立て地

- ・ 分譲地は弥富ふ頭第1貯木場2.0haと飛島ふ頭第2貯木場7.2ha。
- ・ 新たに弥富ふ頭第1貯木場南に9.6haと稲永ふ頭3.3haが竣工し今後、整備予定。
- ・ さらに弥富ふ頭第1貯木場北で埋立着手。



□ (Red)	: 分譲地 (第1貯木場)	(約 2.0 ha)
□ (Yellow)	: 分譲地 (第2貯木場)	(約 7.2 ha)
□ (Blue)	: 分譲済み (平成27年度公募)	(約 2.9 ha)
□ (Green)	: 分譲済み (平成29年度公募)	(約 2.0 ha)
(Yellow)	: J R東海貸付用地	(約 6.4 ha)
□ (Light Blue)	: 第1貯木場南	(約 9.6 ha)
□ (Light Green)	: 第1貯木場北側	(約 17.0 ha)



□ (Yellow): 稲永ふ頭 (約 3.3 ha)

# 名古屋港管理組合議会 3月定例会 一般質問 (3月26日)

## 消費税増税での水族館入館料の値上げをやめよ／障害者の介護者入館料免除の拡充を／国際バルク戦略港湾の見直しを



山口清明議員

### 名古屋港水族館について

#### 消費税増税に伴う入館料の改定は見送るべき

【山口議員】名古屋港水族館は、入館者数が二年連続で年間200万人を超えたとお聞きしました。多くの市民県民に親しまれており、2017年の名古屋市内観光施設入場者数ランキングでは、熱田神宮、ナゴヤドーム、東山動植物園につぐ第4位となっています。

この水族館の入館料ですが、5年前に消費税が5%から8%に引き上げられた際には、百円単位で端数処理をしたので大人個人の入館料は2千円のまま据え置かれました。大人の年間パスポートが5000円から5100円に100円値上げされました。

さて今回はどうか。名古屋港水族館条例の一部改正では、大人個人の入館料は2000円から2030円に、小中学生個人の入館料は1000円から1010円に、大人の年間パスポートは5100円から5190円にそれぞれ引き上げられます。

また愛知県在住の65歳以上の方は、1000円から1010円に10円値上げ。団体料金では20人以上100人未満の大人で1800円から1830円に30円の値上げ。4館共通券(水族館、南極観測船ふじ、名古屋港ポートビル展望室、海洋博物館)の大人料金は2400円から

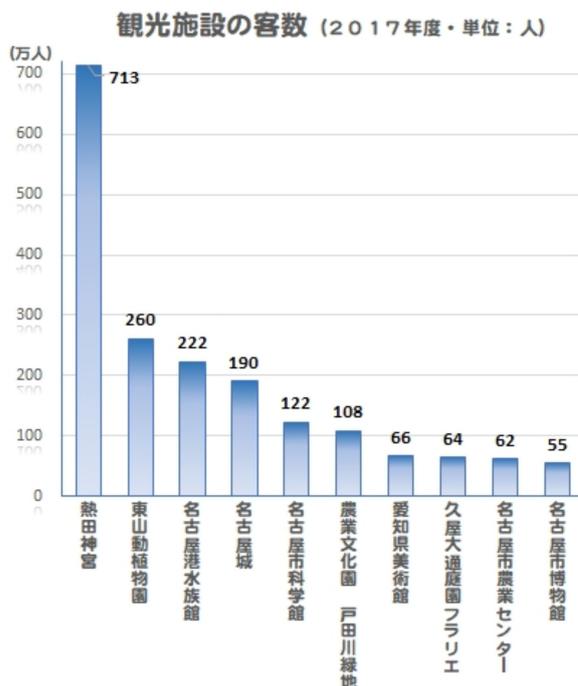
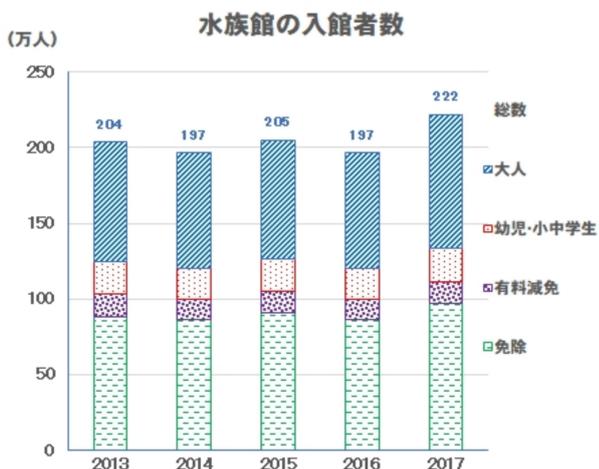
2440円に40円の値上げなどが予定されています。

市民県民から見ると、5%から8%へ3%上がった時には入館料は変わらなかったのに、なぜ今回は税率の改定幅が2%と前回より小さいのに値上げするのか、理解に苦しみます。

なぜ今回は値上げするのか。増税分を料金に転嫁する考えには前回も今回も変わりはないが、端数処理を百円単位から十円単位に変えたので、今回は増税分を転嫁する対象が多くなった、と説明を受けました。逆に言えば、値上げするために端数処理の単位を改めた、ということであり、一貫性があるとは言えません。

地方公共団体が管理運営する市内の主な集客施設では、東山動植物園も名古屋城も名古屋市科学館も愛知県美術館も入場料は消費税が5%から8%になった時も、今回10%にするという時点でも値上げされていません。

消費税の増税が水族館の経営を苦しめることは確かですが、ここが踏ん張りどころです。この入館料の改定によって見込まれる増収は約3500万円です。名古屋港水族館は名古屋港振興財団が指定管理者として運営しています。利用料金制度のもとで、水族



館の運営は基本的に入館料収入で経費をまかなわれており収支差は管理組合が受け取り振興基金に積み立てます。指定管理の8年間では4億2千万円を納付する収支計画となっており、新年度では今年度の収支差に当たる6200万円が納付される予算となっています。つまり単純化すれば、3500万円の増収がなくても、財団から管理組合に納付されるお金が減るだけであり、すぐに財政的に行き詰まるわけではありません。

金額的にはわずかな値上げによる増収よりも、消費税の税率が変わっても値上げせずがんばっている、とアピールする方がよほど入館者の増加につながり、経営的にもプラスになるのではありませんか。

そこで河村管理者にうかがいます。消費税の増税に伴う料金改定は様々ありますが、少なくとも水族館の入館料の値上げは見送るべきではありませんか。答弁を求めます。

### 政府がとろくさいことをやるからこうなる。としか言いようがないが、しょうがないでちょっと負担させて(管理者)

【管理者(市長)】わしがやったんでない。政府がとろくさいことやるものでこうなった。国際的に景気の後退が言われる状況の中で、消費税を上げるなんてとんでもない。なんで名古屋が被らないかのか、頑張るのも一つだけど、どうも不条理です。

しょうがないでちょっと負担さしてちょう、国が

やったんでいかんのだぞ、というよりしょうがない。そんな気持ちです。申し訳ないけど、お願いします。

### 10月まではまだ日がある。考えなおしなさい(意見)

【山口議員】管理者の胸の内は聞かせていただいた。確かに景気の動向は大変です。名古屋港の貨物の動向からも世界経済の不透明感が見えてきます。中国向けの貨物、とりわけ自動車部品の輸出がガクンと落ち込む状況は深刻です。景気動向からも消費税の10%への増税は行うべきではありません。

値上げ条例の施行日は今年10月1日ですが、あくまでも利用料金の上限を改定する条例です。まだ考え直す時間はあります。値上げにより入館者数への影響もよく考えていただきたい。

いまのままでは水族館だけ値上げする、と言われますよ。値上げをしないことで、県民・市民から、さすが名古屋の水族館、と言われるように、よく考えていただき、思いきった決断を強く求めます。



### 障害者に付き添う介護者の入館料免除の拡充を

【山口議員】名古屋港水族館には、多くの障害を持った方々が来られます。ペンギンやイルカは特に人気です。雨の日でも予定を変えずに楽しめる場所としても、ありがたい、と多くの方から聞いています。

名古屋港水族館では、いま障害者手帳などを持つ本人には入館料を全額免除するとともに、多くの障害者については本人だけでなく介護者一名の入館料が全額免除となっています。

民間の水族館の多くが障害者やその介護者については入館料の割引にとどまっているなかで、公的な団体が運営する水族館の多くは名古屋港水族館と同様に、障害者本人に加え介護者一名の入館料免除としています。

介護者の入館料免除は多くの障害者や介護に従事する方々にとって大切な制度となっています。

しかしながら障害者の社会参加が進んでくる中で、

名古屋港水族館入館料(個人・年間以外は1人1回の料金)			
区分	現行料金	改定料金	
水族館のみ	1人1回	大人 2,000円	大人 2,030円
		小・中学生 1,000円	小・中学生 1,010円
		幼児 500円	幼児 (変更なし)
	年間入館料	同一人1年間につき	同一人1年間につき
		大人 5,100円	大人 5,190円
		小・中学生 2,500円	小・中学生 2,540円
		幼児 1,200円	幼児 1,220円
		家族購入で	家族購入で
		大人 4,600円	大人 4,680円
		小・中学生 2,200円	小・中学生 2,240円
	夜間	大人 1,600円	大人 1,620円
		小・中学生 800円	小・中学生 810円
		幼児 400円	幼児 (変更なし)
愛知県在住65歳以上	1,000円	1,010円	
4館共通	1人1回	大人 2,400円	大人 2,440円
		小・中学生 1,200円	小・中学生 1,210円

重度の身体障害をお持ちの方や行動障害を伴う自閉症や知的障害の方の外出には介護者が一人では間に合わないケースも増えてきています。

多動で走りまわる、予測がつかない突発的な行動がある、同性介護が基本なのでトイレ介助には一人で対応できない、などなどです。

水族館に行くのを楽しみにしているが、介護者の負担がきつくてなかなか行事が組めない、という声も聞かれました。

そこで調べてみると、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる、「障害者総合支援法」にもとづく行動援護などの障害福祉サービスでは、障害のある方の状況により、二人介護が認められています。行動援護など国のサービスであれば余暇活動においても二人介護が可能であり、障害者の社会参加を促進する役割を果たしています。

名古屋市内の主な集客施設では、東山動植物園、名古屋城、名古屋市科学館などでは介護者二人まで入館料が免除されています。市営交通機関では介護者三名まで無料となるケースも認められています。

「愛知県障害者差別解消推進条例」に続き、名古屋市でも、「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」が制定されました。障害を持つ方への合理的配慮がこれまで以上に求められます。

施設のハード面だけでなく、ソフト面でもバリアフリーの促進が求められる時代です。他の水族館が入館料免除は一人だけだから、という横並び意識を変えましょう。

そこどうかがいます。愛知県名古屋市にある公的な水族館として、必要な障害者には複数の介護者の入館料を免除すべきではありませんか。

## 他の水族館の動向も見て考える（部長）

【関連事業担当部長】身体障害者手帳等を持つ本人とその介護者1名を全額免除しており、国内の公共の水族館において、概ね同様と聞く。

国内の公共の水族館等の動向を見据えつつ、対応したい。

## 他の水族館との横並びでなく、名古屋市の他の施設並みの配慮を（再質問）

【山口議員】担当部長答弁は、典型的な横並びの発想です。バリアフリー先進都市、名古屋の水族館として、市内の公共施設並みの合理的配慮をすべきではないでしょうか。必要な方には複数の介護者の無

料付き添いを認める。全国の水族館の中でぜひ先陣を切って名古屋港水族館でこそ実現していただきたい。

障害者に付き添う介護者の入館料減免の拡充について管理者答弁を求めます。

## 障害があってもきた人みんな楽しんでもらうことが大事（管理者）

【管理者】不自由な人にも来てもらって、楽しんでもらう、水族館を。そちらの気持ちのほうはるかに重要であって、当然のように、無料だったら無料にするように、そういう風にやりなさいと昨日言ったところです。

## 介護者みんなを無料にするということなので一刻も早い実施を（意見）

【山口議員】無料にしていただけると理解していいですね。やり取りの中では、収支への影響も研究するという事も聞いた、ところが、水族館は障害者が何人入館しているか、介護者が何人入場してるのかも把握していない。それで収支への影響と言われても納得できない、ときつく言おうと思っていたが、今管理者からは非常に前向きな答弁をいただいた。愛知県も名古屋市も障害者の差別を解消するための条例をもった。その町にある水族館にふさわしい合理的な配慮を充実してもらうよう、直ちに実施するよう要望しておきます。

## 国際バルク戦略港湾について

## 国際バルク戦略港湾からの撤退を

【山口議員】名古屋港は2011年に国際バルク戦略港湾に穀物（とうもろこし）で選定され、2012年には、北浜ふ頭にバルク関連の栈橋、大水深の泊地、企業用地用の埋立を行うことを名古屋港の港湾計画に追加して位置づけました。

この間、計画を進めるための調査費として組合の自主財源から約4億円を支出してきましたが、2015年度以降は、バルク関連の予算は4年間、一円も計上されていません。

国際バルク戦略港湾に関する事業は事実上、凍結されています。なぜか。

一つは整備のための費用が多額になることです。2011年度からの調査によって、土質調査により軟弱な地盤層が厚く堆積していることが確認され、検討の結果、埋立護岸整備費が当初試算の200億円から約

600億円に増加することが明らかになりました。

二つめに民間企業に依存した計画であることです。国際バルク戦略港湾には穀物・鉄鉱石・石炭で計9港湾が選定されましたが、事業着手したところは5港。いずれも公共岸壁であり、国の直轄事業として、岸壁や航路・泊地の整備が進められています。ところが名古屋港のように民間ふ頭の整備という事業手法の港はどこも事業に着手していません。

民間岸壁の整備には民間の投資が必要ですが、TPP11とかアメリカとの新たな貿易協定といった貿易の自由化の影響が不透明で、民間企業は新たな投資に慎重な姿勢を示しているのです。

そして国の姿勢です。国策だと言いながら、港湾整備に係る国からの特別な支援は何もないことがはっきりしました。膨大な負担を地元の港湾管理者と関係企業に求めるだけ、とても国策とか国際戦略と呼べるようなものではありません。

新年度予算には国際バルク戦略港湾に関するものは今年も一円も計上されていません。これで5年間、一円も予算がつかないわけですが、企画調整室にはバルク戦略担当がずっと置かれています。このままでいいのでしょうか。

そこどうかがいます。国際バルク戦略港湾はもはや実現の見通しが無いのではありませんか。いまが潮時です。名古屋港として国際バルク戦略港湾からの撤退を表明する時ではありませんか。答弁を求めます。

## 状況変化を見ながら、関連企業や国と協議をする

【企画調整室長】名古屋港は、2011年5月に穀物で国際バルク戦略港湾に選定され、この計画実現に向け、穀物関連企業との協議や新食糧コンビナート用地の埋立免許取得に必要な調査などを行ってきた。

しかし、埋立計画地の護岸整備費が当初想定した約200億円から約600億円に増加することが明らかとなり、また、選定時以降、穀物輸入を取り巻く環境が大きく変化し、社会経済情勢においてもTPP11協定や日米物品貿易協定（TAG）等による穀物需要への影響程度が不透明で、穀物関連企業は計画の具体化に向けた民間投資に慎重な姿勢を示しており、本組合としては、計画内容の検証を進めている。



今後、状況変化を見据えながら、穀物関連企業や国と協議を行っていく。

## 国の予算がないのに担当を置く組織体制は見直しを（意見）

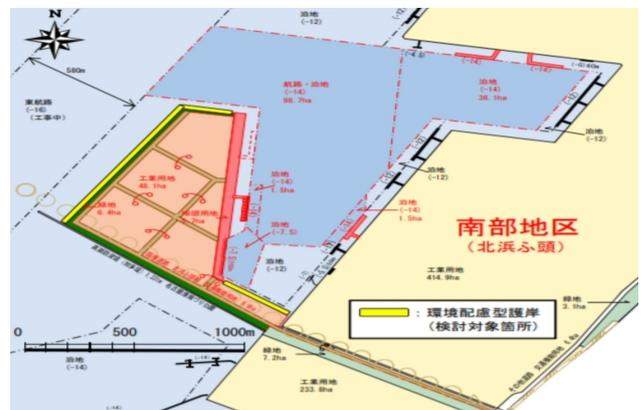
【山口議員】国際バルク戦略港湾については、状況変化を見据えながら関連企業や国とも協議する、との答弁でした。提案されている予算書にも国際バルク戦略港湾に関するものは影も形もありません。もう5年目に入ります。企業は投資に慎重な姿勢を崩していません。

国に対して、計画そのものの見直しや名古屋港からの提案取り下げなど、事業からの撤退を見据えて、はっきり態度を表明する段階です。

予算がないのに担当を置いている組織体制についても見直すべきです。

新年度中に、方向性をはっきりさせ、何らかの決断をされることを強く求めておきます。

北浜ふ頭の埋め立て計画



北浜ふ頭の立地（国際バルク先着港湾の計画書から）



## 資料

資料1 市民3分間演説のテーマ(2019年2月26日)

資料2 佐藤議員の「お詫び」(2019年1月31日)

### 資料1 市民3分間演説のテーマ(2019年2月26日)

(総務環境委員会) 1. 名古屋市議会議員の報酬について

(財政福祉委員会) 1. 税について

2 「身体障害者と一般の健常者間の意見交流の場」の必要性和私が感じている障害者サービスの問題点

(教育子ども委員会) 1. 学校における歴史教育について

(経済水道委員会) 1 文書公開の流れがあまりにも遅すぎる

### 資料2 佐藤議員の「お詫び」

浅井議員(元減税市議団長)の違法ブロック設置問題の詳細を議会だよりで掲載するにあたって、減税会派の編集委員が減税市議団との取りまとめがうまくいかず、2月発行の「11月議会報告の議会だより」が期限までに発行できなくなる混乱を招いたことに対しての「お詫び」が提出されました。

平成31年1月31日

減税日本ナゴヤ

編集委員 増田成美

前編集委員 佐藤あつし

お詫び

佐藤あつしは、1月10日に開催した編集委員会において、2月1日発行できなかったことについて、「自分と田山幹事長の不手際により、協議には入れなかった。発行できなくなったことは申し訳ない」「幹事長がどう言う前に、代表で出てきているので私の責任であり、委員長をはじめ委員に迷惑をかけて申し訳ない。」という発言をいたしました。

それにもかかわらず、佐藤あつしは、1月17日に開催した議会運営委員会において、2月1日に発行できなかったことについてあたかも編集委員会に責任を転嫁させるような発言をしたことにより、議会運営委員会混乱させ、また、急きょ編集委員会が開催されるなどのご迷惑をおかけしました。

また、増田成美は、3月1日の発行に向けた編集委員会での協議において、編集委員会の決定事項である各種提出物を期限までに提出できず、また、その内容が不十分であったこと等により、編集委員会の協議を再び停滞させております。

以上のことについて、深く反省しお詫びするとともに、二度とこのようなことがないようにしてまいります。





# 住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)  
**岡田ゆき子**  
TEL 915-2705



(西区)  
**青木ともこ**  
TEL 532-7965



(中村区)  
**藤井ひろき**  
TEL 411-4161



(中区)  
**西山あさみ**  
TEL 263-0500



(昭和区)  
**柴田民雄**  
TEL 858-3255



(中川区)  
**江上博之**  
TEL 363-1450



(港区)  
**山口清明**  
TEL 651-1002



(南区)  
**高橋ゆうすけ**  
TEL 692-4312



(守山区)  
**くれまつ順子**  
TEL 793-8894



(緑区)  
**さはしあこ**  
TEL 892-5190



(名東区)  
**さいとう愛子**  
TEL 704-1928



(天白区)  
**田口かずと**  
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ  
日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市政資料  
2019年2月定例会  
(公開用)

NO. 202 \* 2019年3月29日